

TOKYO GAS GROUP SUSTAINABILITY REPORT 2021

東京ガスグループ サステナビリティレポート 2021



CONTENTS

2 トップコミットメント

サステナビリティ

- 4 東京ガスグループのサステナビリティ
- 5 マテリアリティ
- 7 SDGs達成への貢献
- 7 目標と実績

マテリアリティピックアップス

- 9 天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO₂ ネット・ゼロをリード
- 11 社会との良好な関係
- 12 責任ある企業としての行動

E 環境

- 13 環境マネジメント
- 15 環境リスクマネジメント
- 16 気候変動対策
- 26 資源循環の推進
- 29 生物多様性

S 社会

- 31 エネルギーの供給
- 33 お客さまの安全確保
- 35 防災対策
- 36 価値共創
- 38 ステークホルダーとの関係構築
- 44 人材
- 51 人権

G ガバナンス

- 53 コンプライアンス
- 58 サイバーセキュリティ
- 59 個人情報保護
- 60 適正な情報開示
- 60 サプライチェーンマネジメント
- 64 コーポレート・ガバナンス

ESGデータ

- 69 環境データ
- 74 社会データ
- 77 ガバナンスデータ
- 78 第三者による独立保証報告書
- 79 主なESG評価
- 81 GRIスタンダード対照表
- 85 国連グローバル・コンパクト対照表
- 85 ISO26000対照表
- 86 SASB対照表
- 88 編集方針



CO₂ ネット・ゼロにチャレンジします

新型コロナウイルスにより世界は未曾有の衝撃を受け、当たり前であった安心・安全さえ脅かされています。このような中、当社はエネルギー事業者として「決してエネルギーを止めてはならない」との使命感のもと、ガス・電気の安定供給に万全を期してまいりました。その結果、コロナ禍においても、お客さまに安心・安全をご提供できていると自負しています。

一方、コロナに翻弄されながらも、世界は着実に持続可能な社会に向けて歩みを進めています。特に脱炭素の流れは加速化しており、我が国においても2020年10月の菅総理のカーボンニュートラル宣言以降、あらゆる分野において脱炭素への取り組みが始まっています。この流れは、経済・社会を大きく変える、まさにパラダイムシフトといってもよいでしょう。

当社は2019年11月に発表した経営ビジョン「Compass2030」において、「CO₂ ネット・ゼロをリード」を経営課題の一つに掲げ、チャレンジをスタートさせています。

移行期はCO₂のさらなる排出削減です

CO₂ ネット・ゼロに到達するまでにはいくつかのステージがあります。現在はトランジション期間（移行期）であり、CO₂の排出削減に貢献することが求められています。脱炭素は一朝一夕に達成できるものではありません。そこに至るには、さまざまな分野でのイノベーションや大規模な投資が必要で、時間を要することになります。そのため、脱炭素に至る移行期にCO₂の排出量を可能な限り削減し、大気中のCO₂蓄積量を抑制することが必要です。そこで、当社では、2030年ごろまでをトランジション期間と位置付け、以下の取り組みを進めています。

その第一は、天然ガスの高度利用です。例えば都市再開発地域や工業団地でのエネルギー利用をスマートエネルギーネットワークの技術を用いて高度化する、各家庭では家庭用燃料電池エネファーム等の効率の良いガス機器を導入する、工業用燃料を重油や石炭等から天然ガスに変えていく。こうしたことに取り組むことで、CO₂の排出量は大幅に削減できます。

第二はCO₂の分離回収です。排出されたCO₂を分離し回収して地中深くに埋めたり、再利用したりするCCS（Carbon dioxide Capture and Storage）やCCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）によって、CO₂を直接大気放散することなく、実質的に減らすことができます。

第三は天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを森林の再生支援等によるCO₂削減分で相殺したLNG（液化天然ガス）、カーボンニュートラルLNG（CNL）の普及・拡大です。当社グループは3月に持続可能な社会の実現に向け、15社でカーボンニュートラルLNGバイヤーズアライアンスを設立しました。私たちが調達したCNLを供給し、各社がオフィスビルや工場等の燃料として利用する他、バイヤーズアライアンスに参加する各社が一丸となり、CNLの普及・拡大とその利用価値向上を目指します。

水素活用の技術開発をさらに強化します

都市ガスの究極の脱炭素化は、ガスを燃焼させてもCO₂を排出しないことです。そこで注目されているのが水素です。水素は工業用燃料としても、発電用燃料としても、さらには輸送用燃料としても使えます。しかし、現状では製造価格が高いことや、製造時にCO₂を排出してしまうことから、その利用は限られています。そこで当社は、太陽光等の再生可能エネルギーにより発電した電気を用いて水を電気分解することで水素を製造する装置を開発しています。これは、当社が永年培ってきた燃料電池の技術を応用することで実用化でき、電気分解の核となるセルスタックを安価に製造することで、水素価格を大幅に低減できます。再生可能エネルギーにより発電した電気が十分安価になることが前提になりますが、現在、2020年代の半ばには、2030年における政府目標の水素価格を実現すべく、(株) SCREENホールディングスとアライアンスを組んで開発に取り組んでいます。

また、水素とCO₂を反応させて合成メタンを作る、メタネーション技術の開発も進めます。合成メタンは燃焼時にCO₂を排出しますが、製造時にCO₂を取り入れていますから、カーボンリサイクルが成り立ち、CO₂ ネット・ゼロとなります。

LNGの主成分はメタンです。したがって、海外の安い再生可能エネルギー電源を用いて作られた合成メタンは、LNG液化設備、出荷設備、LNGタンカー、受入設備、パイプライン等、既存の設備を用いて供給することができます。脱炭素には莫大な投資が必要といわれていますが、都市ガスを合成メタンに置き換えることにより、経済的に脱炭素を達成できるのです。

これら、水素やメタネーションの技術開発を加速するため、本年4月に「水素・カーボンマネジメント技術戦略部」を設置しました。

再生可能エネルギーを拡大しています

以上に加え、再生可能エネルギー電源も拡充しています。当社は電力事業者として、発電効率の高い天然ガスコンバインドサイクルの発電所を所有していますが、ビジョンにおいては、再生可能エネルギー電源を国内外合わせて500万kWに拡大することを掲げています。昨年は米国テキサス州で開発を進めている最大出力63万kWの「アクティナ太陽光発電事業」を単独で取得しました。建設から運転開始後の運営管理までを当社グループ主導で手掛けます。国内では富山県高岡市と千葉県市原市のバイオマス発電事業を取得しました。これらにより、当社グループの再生可能エネルギー電源取扱量は、約140万kWとなります。

今後は、洋上風力発電も推進していきます。中でも、浮体式の洋上風力発電に注力します。これは、遠浅の海域が少ない日本国内において、浮体式は水深の深い場所でも設置可能であるためポテンシャルが大きいと見込まれているためです。昨年、米国プリンシプル・パワー社へ出資し、技術獲得を開始しました。今後は同社の技術を活用し、国内外の海域において浮体式洋上風力発電事業を開発していきます。

さらにESG経営を推進します

脱炭素に向けた取り組みは、経営ビジョン「Compass2030」における「3つの挑戦」、すなわち「CO₂ネット・ゼロをリード」「価値共創のエコシステム構築」「LNGバリューチェーンの変革」の一つであるとともに、ESG経営の柱の一つです。CO₂ネット・ゼロの加速は、環境【E】だけでなく、レジリエンス向上等の社会課題の解決、社会【S】にもつながる重点分野です。また「価値共創のエコシステム構築」はステークホルダーの皆さまと共

に社会的価値を創造していく取り組みでもあります。さらにガバナンス【G】の観点では、不確実な環境においてもグループの成長を実現するために、グループフォーメーション改革を実行します。これによって「LNGバリューチェーンの変革」を実効あるものとし、東京ガスグループの着実な成長を確かなものとしてまいります。

具体的には、LNGの受け入れから輸送、販売に至る各機能を全てプロフィットセンターと位置付け、また、エンジニアリング事業や不動産事業等もより成長を促すとともに、執行への委任範囲の大幅な拡大と迅速な意思決定、取締役会における監督機能の強化を図ることとしました。すなわち、ホールディングス型グループ体制の構築と指名委員会等設置会社への移行です。

指名委員会等設置会社への移行は、経営の緊張感を高めると同時に、海外の投資家の皆さまにとっては分かりやすいガバナンスシステムとなると考えています。

東京ガスグループは、135年間の歴史の中で、LNGの導入と国内外における天然ガスの普及・拡大を通じ、暮らしを支えるエネルギーの安定供給、公害問題や気候変動への対応等、さまざまな社会課題に向き合ってきました。私たちは、「事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、持続的な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献していく」ことをサステナビリティ推進の考え方としており、経営ビジョン「Compass2030」の実現を通じてSDGsの達成に幅広く貢献していくとともに、幅広いステークホルダーに多様な価値を創出・提供していきます。

新しい公益事業を目指します

私は、経営ビジョン「Compass2030」において、「3つの挑戦」を共に担う今と未来の仲間に向けて、「3つの約束」をしました。「社会に大きなインパクトを与える仕事を生み出す」「多様性がぶつかり合い切磋琢磨する場をつくる」「一人ひとりの自己実現にこだわる」の3つです。この約束を果たすことで、ビジョンは着実に実行に移されていくと考えます。

東京ガスグループはまさに変革期を迎えています。変革期を乗り越え、新たな未来を切り拓いていくのはグループ員一人ひとりです。多様性を重視しながら、個人の飛躍を後押しし、活き活きと社会に貢献し続ける企業グループにしていきたいと思えます。そのために、企業理念の再構築にも取り組みます。東京ガスは創立者である渋沢栄一の「論語と算盤」を大切にしながら、新しい公益事業を目指して飛躍を遂げてまいります。

当社は他社に先駆けてCO₂ネット・ゼロを宣言し、脱炭素に向けた取り組みに着手しました。今後とも地球の未来、エネルギーの未来に貢献し、会社の持続的な成長を確かなものとしてまいります。ステークホルダーの皆さまには、未来の東京ガスグループにご期待いただき、末永くご支援賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



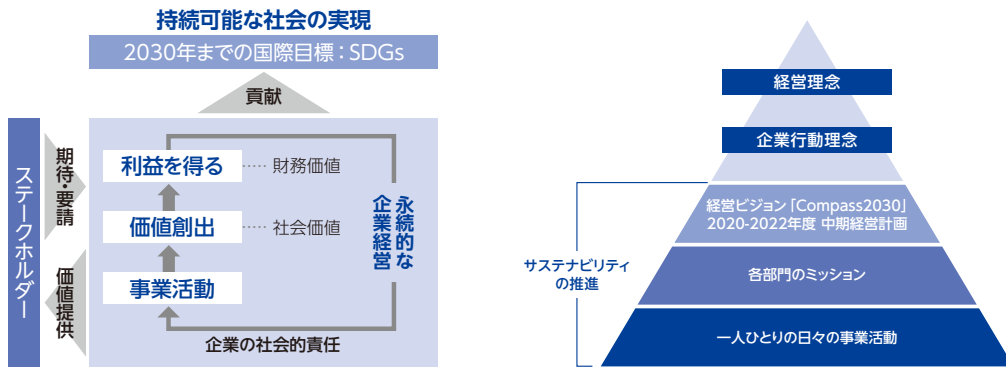
東京ガスグループのサステナビリティ

サステナビリティ推進の考え方

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、持続的な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナビリティの推進にあたっては、国際的なサステナビリティ情報開示のガイドラインである「GRIスタンダード」や社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」等をもとに、マテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）を特定しています。

■ サステナビリティ推進の考え方



経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

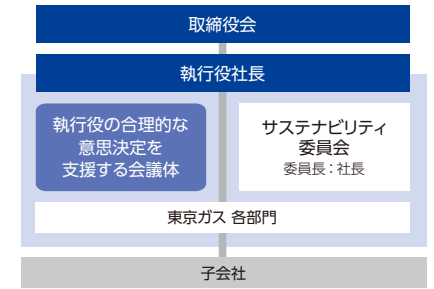
企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

サステナビリティ推進体制

当社グループでは、サステナビリティ推進は重要な業務執行に関わる事項として、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現するよう取り組んでいます。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役は適宜その執行状況を報告させるとともに必要に応じて討議を行っています。さらに、サステナビリティ推進に関する会議体として社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、重要事項は取締役会に報告しています。

■ サステナビリティ推進体制図

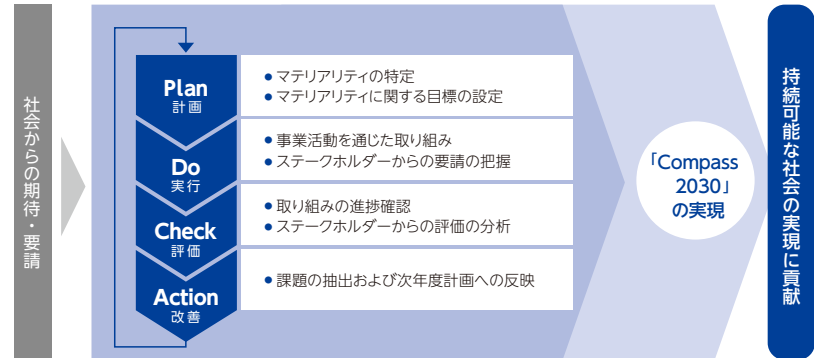


2021年6月29日現在

マネジメント

変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに、事業の方向性と合わせてマテリアリティを特定し、マテリアリティに関する目標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。取り組み内容や目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ PDCA サイクル



▶ マテリアリティ

外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野において、企業・団体が実践することが求められる10の原則です。当社は2016年3月に、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でサステナビリティを推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

▶ 国連グローバル・コンパクトの10原則 [Web](#)



持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための17の国際目標です。当社グループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、SDGs達成にも貢献していきます。

▶ SDGs達成への貢献

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え、金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。当社は、TCFDが気候変動問題に関する情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。2020年度からはTCFD提言に沿った情報開示を行っており、引き続き、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響とそれに対する取り組みについて、適切な情報開示を行っていきます。

▶ TCFD 東京ガスグループの気候変動への取り組み (統合報告書 P.34) [Web](#)



教育・理解浸透

当社グループでは、各種研修、イントラネット、グループ内広報誌、社内SNSツール等でサステナビリティに関する情報を発信することで、従業員が日々の仕事を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくための意識啓発に努めています。

また、従業員一人ひとりがSDGsについてより理解を深めることを目的として、SDGsに特化した研修やSDGs解説動画の発信等も実施しています。

■ 2020年度の研修実績

研修内容	対象者	実績
階層別研修	入社時、入社3年目、資格昇格時	1,322名参加
職場別研修	研修を希望した職場	5回実施

マテリアリティ

マテリアリティの特定

東京ガスグループでは、サステナビリティ上の重要課題をマテリアリティとして特定しています。また、マテリアリティごとに目標を設定して実績を評価することで、活動の改善や取り組みの向上につなげています。

マテリアリティ特定のプロセス

● STEP1 社会課題の整理

- ・ GRIスタンダード、ISO26000等組織の社会的責任に関する代表的な国際的ガイドラインや、SDGs、ESG評価機関の評価項目等を参照し、検討すべき課題を包括的に抽出。

● STEP2 優先順位付け

- ・ 個別課題について「ステークホルダーからの期待」および「組織・事業が社会に与えるインパクト」の2つの軸で評価・優先順位付け。
- ・ 社内協議により、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題項目を特定。

● STEP3 妥当性確認・確定

- ・ 特定された重要課題項目の妥当性について有識者より評価いただき、マテリアリティとして特定。サステナビリティ推進の会議体での確認をもって確定。
- ・ 特定したマテリアリティについて、関連部門と協議の上、目標を決定。

● STEP4 レビュー

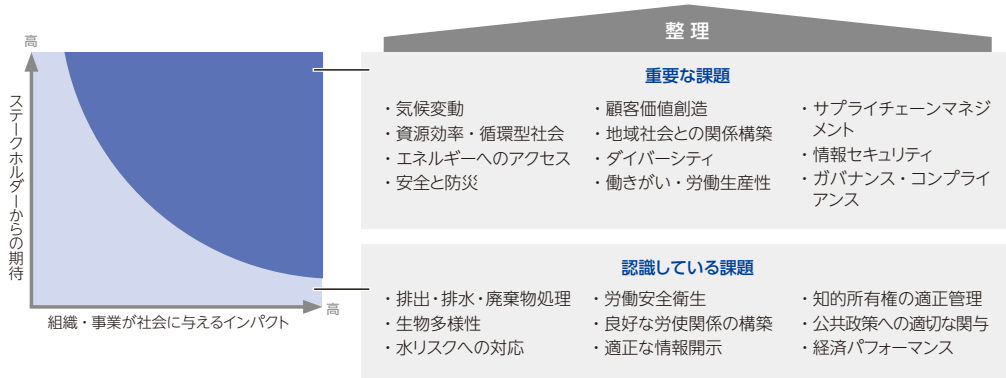
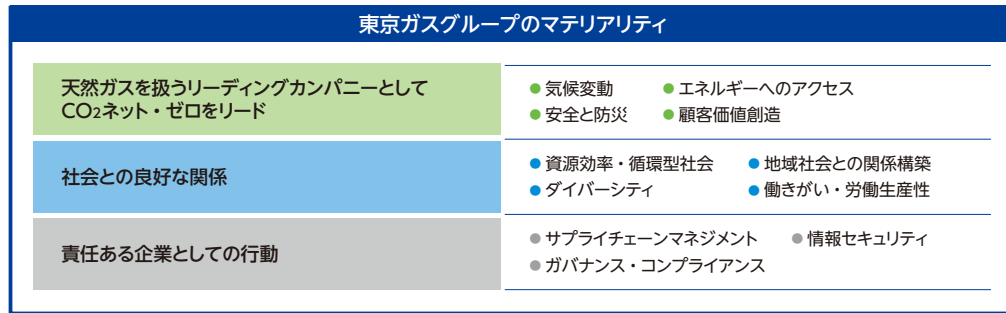
- ・ 目標と実績に基づきマテリアリティに対する活動評価を行い、サステナビリティレポートに開示。
- ・ 社内外のアンケートや外部有識者から頂いたご意見、SDGs等の国際的目標・ガイドラインやESG評価機関の評価項目等を踏まえ、レビューを実施。これらをマテリアリティや目標の見直し、事業への反映、報告内容の改善に活用。

2020-2022年度マテリアリティ

当社グループでは、社会からの期待・要請の変化および経営ビジョン「Compass2030」の策定を踏まえ、2019年度に新たなマテリアリティを特定しました。

マテリアリティは、「天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、安定供給、エネルギーへのアクセスを確保しつつ、CO₂ネット・ゼロへの移行をリードし顧客価値を創造し続ける」ことを柱に位置付けました。また、それを支える「社会との良好な関係」、事業活動の基盤となる「責任ある企業としての行動」を加え、マテリアリティを3つに整理しました。

■ 2020-2022年度マテリアリティ



■ マテリアリティの特定理由と影響範囲

	マテリアリティ	特定理由	影響範囲	
			組織内	組織外
天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO ₂ ネット・ゼロをリード	気候変動	「Compass2030」における「挑戦①『CO ₂ ネット・ゼロ』をリード」に該当するため	○	○
	エネルギーへのアクセス	「Compass2030」における「アクション④天然ガスを活用したレジリエンス機能の強化」および「アクション⑤海外への展開」に該当するため	○	○
	安全と防災	「Compass2030」における「アクション④天然ガスを活用したレジリエンス機能の強化」に該当するため	○	○
	顧客価値創造	「Compass2030」における「挑戦②『価値共創』のエコシステム構築」および「挑戦③LNGバリューチェーンの変革」に該当するため	○	○
社会との良好な関係	資源効率・循環型社会	「Compass2030」における「挑戦①『CO ₂ ネット・ゼロ』をリード」および「挑戦②『価値共創』のエコシステム構築」に該当するため	○	○
	地域社会との関係構築	「Compass2030」における「挑戦②『価値共創』のエコシステム構築」に該当するため	○	○
	ダイバーシティ	「Compass2030」における「今と未来の仲間とのエンゲージメント」に該当するため	○	○
	働きがい・労働生産性	「Compass2030」における「今と未来の仲間とのエンゲージメント」に該当するため	○	○
責任ある企業としての行動	サプライチェーンマネジメント	「私たちの行動基準」の「3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します。」に該当するため	○	○
	情報セキュリティ	「私たちの行動基準」の「7. 私たちは、情報を適正に取り扱います。」に該当するため	○	○
	ガバナンス・コンプライアンス	「私たちの行動基準」の全項目に該当するため	○	○

有識者からのご意見

経営ビジョン「Compass2030」におけるCO₂ネット・ゼロに向けた大胆な打ち出しとマテリアリティをダイレクトにつなげ、本当にマテリアルな課題が何であるかを明確にすることが重要だと考えます。東京ガスグループの役割は、エネルギーの安定供給やレジリエントな社会インフラを保ちながら、CO₂ネット・ゼロへの移行をリードすることではないでしょうか。そういった意味で、今回のマテリアリティの整理の仕方は的を射たものだと思います。今後は「1.5°C目標」に対する企業としての姿勢を見せることや、日本のエネルギー社会の変革にどのように参画していくかについても、東京ガスグループには期待しています。



NPO法人NELIS 代表理事
ピーター D. ピーダーセン氏

SDGs達成への貢献

東京ガスグループは、「事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、持続可能な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献していくこと」をサステナビリティ推進の考え方としており、この考え方に沿って、事業活動を通じてSDGsの達成に幅広く貢献していくことを目指しています。今後、社会課題を起点とした事業機会創出にも取り組むことで、より一層SDGsの達成に貢献していきます。

マテリアリティに対する取り組みを通じたSDGsへの貢献

■ マテリアリティとSDGsとの関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ゼロをリード 天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO ₂ ネット・ゼロをリード	気候変動							●	●	●	●							●
	エネルギーへのアクセス							●	●	●	●							●
	安全と防災							●	●	●	●			●				●
	顧客価値創造		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
社会との良好な関係	資源効率・循環型社会						●						●		●			●
	地域社会との関係構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ダイバーシティ				●	●			●		●							●
	働きがい・労働生産性				●				●									●
責任ある企業として	サプライチェーンマネジメント				●			●		●		●	●	●	●	●	●	●
	情報セキュリティ																	●
	ガバナンス・コンプライアンス				●					●							●	●

※上記関係は当社グループの取り組みの変更にあわせて適宜見直しを行っていくものです。

▶ 「SDGs達成に向けた東京ガスグループの取り組み」解説動画 [Web](#)

目標と実績

天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO₂ネット・ゼロをリード

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2020年度の主な実績
気候変動	再エネと天然ガスを組み合わせたソリューションを通じたCO ₂ 削減貢献：CO ₂ 削減貢献*1650万t (2022年度)	・CO ₂ 削減貢献668万t
	再生可能エネルギーの取扱い量拡大等を通じたCO ₂ 削減：再エネ取扱い量200万kW (2022年度)	・再エネ取扱い量138.3万kW
	海外LNGインフラ事業の開発を通じたCO ₂ 削減貢献	・フィリピン共和国における浮体式LNG基地建設および運営事業に関するファーストジェン社との相互協力契約の締結 ・インドネシア共和国におけるガス配給事業会社への出資
	経済化された環境価値を通じたCO ₂ 削減貢献	・カーボンニュートラルLNGパイプラインアライアンス設立をはじめとしたカーボンニュートラルLNG・都市ガス供給 ・FIT非化石証書を用いた「実質再生可能エネルギー電気」の取り扱い開始
	脱炭素化に資する技術イノベーションの推進	・世界初となる都市ガス機器利用時の排ガスを利用した「CO ₂ 吸収型コンクリート」の製造開始 ・メガワット級水電解装置を利用した水素実証実験の実施 ・都市ガスの脱炭素化技術であるメタネーションの実証試験
エネルギーへのアクセス	国の省エネ、CO ₂ 排出削減に関わる貢献	事業活動におけるエネルギー利用の効率化 電力小売事業者としての高効率な電源の調達 ・電力需要平準化評価原単位 (5年平均変化率)99.8% ・電力供給業 (発電所) として指標 (A,B) を達成 ・非化石電源比率16.87%
安全と防災	重大供給支障事故件数：0件の維持 天然ガス取扱い量：1,700万t	・重大供給支障事故件数0件 ・天然ガス取扱い量1,820万t
顧客価値創造	ガス本支管耐震化率：89.3% 供給指令センターでの非常時緊急措置訓練：訓練参加率100%の維持	・ガス本支管耐震化率88.8% ・供給指令センターでの非常時緊急措置訓練：訓練参加率100%
	環境に係る価値共創の推進 お客さまの価値観の変化・多様化を捉えた持続的な顧客価値の創出	・(株) えぎまちエナジーグリーイトの設立 (多様な再生可能エネルギーの活用や電力系統の多重化、ガスコージェネレーションシステムや非常用発電機の導入等による信頼性の高い電力供給、災害時の事業継続性を確保したまちづくりの推進) 等
	お客さまアカウント数 (ガス・電気・サービス延べ契約数)：1,480万件	・お客さまアカウント数 (ガス・電気・サービス延べ契約数)：1,231万件

※1 2013年度を基準年として算出。



社会との良好な関係

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2020年度の主な実績
資源効率・循環型社会	電力・LNGバリューチェーンにおける、ビジネスパートナーと協働した生物多様性保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LNG輸送時のバラスト水の管理 ・ガス管理設工における掘削土の3R推進による生態系への影響低減(山砂採取の削減) ・袖ヶ浦LNG基地の緑地生息物調査、4LNG基地の緑化保全活動 ・電力・LNGバリューチェーン全体における生物多様性を含めたESGリスクの調査
	産業廃棄物の再資源化率維持：再資源化率95%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の再資源化率98%
	ガス導管工事掘削土の抑制：掘削残土搬出量比率16%以下(2020年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削残土搬出量比率15.5%
	プラスチック系廃棄物のリサイクル：PE管リサイクル率100%維持	<ul style="list-style-type: none"> ・PE管リサイクル率100%
	水リスク対策(水使用量の維持、災害時のBCP等)	<ul style="list-style-type: none"> ・水使用量(上水・工水等)の計画対実績を適時確認 ・風水害を想定した全社総合防災訓練を実施
地域社会との関係構築	環境に関する情報発信・教育、社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体主催の環境イベント参加、講習会や見学会、企業館やWebサイトでの情報発信等による東京ガスグループの取り組み紹介や省エネライフスタイル提案を実施^{※1} ・各拠点での地域清掃や「森里海つなぐプロジェクト」等での環境・社会貢献活動を実施^{※1} ・環境法令勉強会等の社内向け環境教育や環境活動推進賞等により環境マインドを醸成
	環境に関するステークホルダーとの良好な関係	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書、サステナビリティレポート、コーポレート・ガバナンス報告書、有価証券報告書にて、当社グループのESGに関する取り組みおよび実績を開示 ・TCFD提言に沿った情報開示を継続 ・各種ESG調査への回答および評価機関とのコミュニケーションの実施 ・「CO₂ネット・ゼロ実現に向けた技術開発関連の取り組み」のメディア説明会の開催
	社会貢献活動・ボランティア活動の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動：213件 ・myTOKYOGASパッチョポイント交換による寄付活動：5つのプロジェクトへの寄付総額17,372,420円(ポイント交換16,992件、5,626,100ポイント)
	学校教育支援活動の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出張授業：291回開催、8,713名参加(オンライン含む) ・教員研修：3回開催、73名参加

※1 新型コロナウイルスの感染防止策を徹底した上で実施。

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2020年度の主な実績
ダイバーシティ	多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率：単体9.2%、連結9.7% (2021年4月1日現在) ・障がい者雇用率：2.54% (2021年6月1日現在、東京ガス単体) ・「ダイバーシティ&インクルージョン2020」参加従業員数：3,150名 ・女性の活躍推進に関する新たなアクションプランを策定
働きがい・労働生産性	働きがいにつながる制度・環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務時のマネジメントやコミュニケーションの質の向上 ・柔軟な働き方のための制度拡充：時間単位年休の導入、フレキシブルタイムの時間帯拡大 ・人材公募・FA制度の活性化に向けた取り組み実施
	労働生産性向上に向けた取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR(業務プロセス改革)の推進

責任ある企業としての行動

マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	2020年度の主な実績
サプライチェーンマネジメント	サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先へのCSR調査を505社に実施、回答率90.7% ・お取引先への調査項目としてサプライチェーンに関する方針の有無等を確認 ・「パートナーシップ構築宣言」を公表
情報セキュリティ	情報セキュリティの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ教育・自主検査の実施 ・サプライチェーンのセキュリティ対策強化の推進
ガバナンス・コンプライアンス	コーポレート・ガバナンスの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・指名委員会等設置会社への移行を発表
	コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別コンプライアンス研修の実施：1,322名参加 ・コンプライアンスをテーマとした職場ディスカッションの実施：21,966名参加 ・コンプライアンス相談受付件数：92件 ・コンプライアンス意識調査の実施 ・法令の改正に関する社内周知を実施

天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO₂ネット・ゼロをリード

TOPIC ① カーボンニュートラルLNGの普及・拡大 <気候変動>

天然ガスは、化石燃料の中では最もCO₂排出量が少なく、東京ガスグループでは天然ガスを原料とする都市ガスへの燃料転換や、天然ガスの高度利用を進めることでCO₂排出削減を実現してきました。さらに2019年度からは、カーボンニュートラルLNG（以下、CNL）を日本で初めてシェルグループから受け入れ、CNLを活用したカーボンニュートラル都市ガスの供給を開始しています。

CNLは、LNG（液化天然ガス）の採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、新興国における環境保全プロジェクトにより創出されたCO₂クレジットで相殺（カーボン・オフセット）したLNGです。燃焼させても地球規模ではCO₂等が発生していないとみなされるとともに、環境保全プロジェクトは現地での雇用の創出や生物多様性保全等にも貢献します。

東京ガスでは、2021年3月にはパートナー企業14社と共にCNLバイヤーズアライアンスを設立しました。参画企業はCNLを世の中に広く認知させるとともに、投資機関による評価向上や国内各種制度における位置付けの確立に向けて取り組みを推進していきます。このような新たなソリューションの提供を通じて、お客さまと共に「CO₂ネット・ゼロ」に挑戦していきます。



地球規模では実質CO₂排出ゼロとみなされるCNL

実質排出量ゼロ



CNLバイヤーズアライアンス

■ カーボンニュートラル都市ガスの導入事例

2019年10月	丸の内ビルディングと大手町パークビルでカーボンニュートラル都市ガスを導入開始
2020年10月	ホテルニューオータニ（東京）のガスコージェネレーションシステムで使用する都市ガスをカーボンニュートラル都市ガスに切り替え
2021年 2月	（学）玉川学園の学園内で使用する都市ガスの全量をカーボンニュートラル都市ガスに切り替え
2021年 3月	ルミネ大宮でカーボンニュートラル都市ガスを導入開始
2021年 4月	ヤクルト本社中央研究所に供給する都市ガスの全量をカーボンニュートラル都市ガスに切り替え

社会へのインパクト

- 天然ガスの有効利用によるCO₂排出削減によって気候変動の緩和に貢献
- 環境保全プロジェクトによって現地の雇用創出や生物多様性、生態系の保全に貢献



TOPIC ② 再生可能エネルギー電源の拡大 <気候変動>

東京ガスグループは、「CO₂ネット・ゼロ」をリードしていくために、国内外において、電源獲得・技術獲得を通じた再生可能エネルギー電源の導入拡大に取り組んでいます。2030年には、再生可能エネルギー電源取引量（国内・海外、調達含む）を500万kWとすることを目指しています。

2020年度は、米国テキサス州で「アクティナ太陽光発電事業」（63万kW）を取得し、建設から運転開始後の事業運営までを東京ガスグループ主導で手掛けています。国内においては、「伏木万葉埠頭バイオマス発電所」（約5.1万kW）および「市原八幡埠頭バイオマス発電所」（7.5万kW）の取得等を行い、2021年3月現在の再生可能エネルギー電源取引量は138.3万kWとなりました。

また、遠浅の海域が少ない日本国内では、水深の深い場所でも設置可能な浮体式洋上風力のポテンシャルが大きいと見込まれていることから、洋上風力発電向けの浮体基礎システムであるウインドフロート技術を開発・保有するプリンシプル・パワー社に出資しました。同社が開発・保有するウインドフロート技術は、洋上での安定性に優れるため、今後、同社の技術を活用し、国内外の海域において浮体式洋上風力開発を推進していきます。

なお、東京ガスでは、2020年12月に再生可能エネルギー事業を資金使途としたグリーンボンドを初めて発行しており、調達された資金の一部は「アクティナ太陽光発電事業」等への充当を予定しています。



アクティナ太陽光発電所



伏木万葉埠頭バイオマス発電所



洋上風力発電向け浮体基礎システム
(Photo courtesy of Principle Power. Artist: DOCK90)

社会へのインパクト

- 再生可能エネルギー電源の導入によって気候変動の緩和に貢献
- 再生可能エネルギー関連技術の獲得によってグリーンエネルギーの促進に貢献



TOPIC③ スマートエネルギーネットワークの普及・拡大 <気候変動／安全と防災>

スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）は、ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）※1を核として地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、これらのエネルギーをICTにより的確にマネジメントするシステムです。東京ガスグループでは、スマエネの普及・拡大によって「CO₂ネット・ゼロ」および「天然ガスを活用したレジリエンス機能の強化」を推進しています。

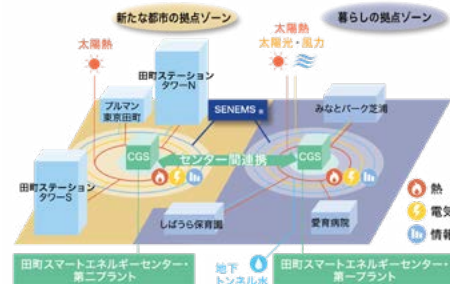
2020年4月には、品川開発プロジェクトにおけるエネルギー供給およびエネルギーマネジメントを行うため、JR東日本グループ様と（株）えきまちエナジークリエイトを設立しました。同プロジェクトでは、太陽光・風力発電・下水熱・地中熱・太陽熱等の多様な再生可能エネルギーを活用する他、燃料電池やバイオガスシステムの導入、電力系統の多重化、コージェネや非常用発電機の導入等により、信頼性の高い電力供給、災害時の事業継続性を確保しています。

また、2020年7月には、田町駅東口北地区においてmsb Tamachi 田町ステーションタワーNの竣工、スマートエネルギーセンター第一プラントと第二プラントを連携させる熱融通配管の開通、省エネ設備の充実により、スマエネが完成しました。これにより、地域全体での最適な電気・熱供給による省エネ・省CO₂が実現するとともに、片側プラントに障害が発生した場合にももう一方のプラントからバックアップすることによる強固な防災性を備えた地区に進化しました。

※1 ガスコージェネレーションシステム（コージェネ）とは、クリーンな天然ガスを燃料にした高効率エンジン、タービンや燃料電池により発電し、同時に得られる廃熱を蒸気や温水で取り出し、発電した電気エネルギーと合わせて設置場所に供給する分散型エネルギーシステム。



品川開発プロジェクト（画像提供：JR東日本（株））



田町スマエネプロジェクト 街区イメージ

社会へのインパクト

- 天然ガスの有効利用によるCO₂排出削減によって気候変動の緩和に貢献
- エネルギーの地産地消や分散型エネルギーシステムによって持続可能な都市の実現に貢献



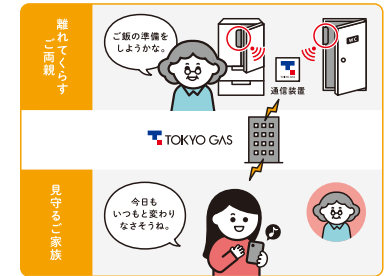
TOPIC④ 見守りサービスの提供 <顧客価値創造>

東京ガスグループはこれまで、エネルギーの安定供給やガス設備・機器の保安を通じて、安心・安全な暮らしの実現に貢献してきました。近年は、これに加えて、高齢化社会における安心・安全な暮らしの実現に向けて、単身高齢者と離れた場所で暮らすご家族の方に安心を提供する見守り関連サービスを拡充しています。

「くらし見守りサービス」では、開け閉めセンサーを冷蔵庫やトイレドア等に設置することで扉の開閉を感知してご家族のスマホに通知するので、スマホを通して離れて暮らすご家族のくらしを見守ることができます。また、2021年4月に開始した賃貸管理サポートサービス「まもROOM」では、一定期間ドアの開閉がない場合に、入居者のご家族等最大5カ所へメールでその旨をお知らせすることで、入居者の安全を見守ります。

また2021年2月には、エコナビスタ（株）とシニアケアサポートサービス「ライフリズムナビ+HOME」※1の提供を開始しました。これは、エコナビスタ（株）が培った非接触型マットセンサーや温湿度センサー等による計測・解析技術を活用し、離れて暮らすご家族の日々の睡眠状態・生活リズムの見守りおよびエアコンの遠隔操作機能を、専用アプリを通じて提供するサービスです。毎日の睡眠に着目し、見守られる側に心理的、肉体的な負担をかけることなく、睡眠の質や生活リズムをいつでも確認できるため、見守られる側・見守る側、双方に日々の変化に気づきを促すケアサポートを実現します。本サービスは、エコナビスタ（株）の知見・データおよび解析技術に、当社が培ってきた住まいと暮らしに関わる知見を組み合わせる共創したものです。

※1 「ライフリズムナビ」はエコナビスタ（株）の登録商標です。



くらし見守りサービスご利用イメージ



ライフリズムナビ+HOMEご利用イメージ

社会へのインパクト

- デジタル技術・通信インフラの活用によって健康的な生活の確保に貢献
- ビジネスパートナーの知見を持ち寄ることによって健康的な生活の確保に貢献



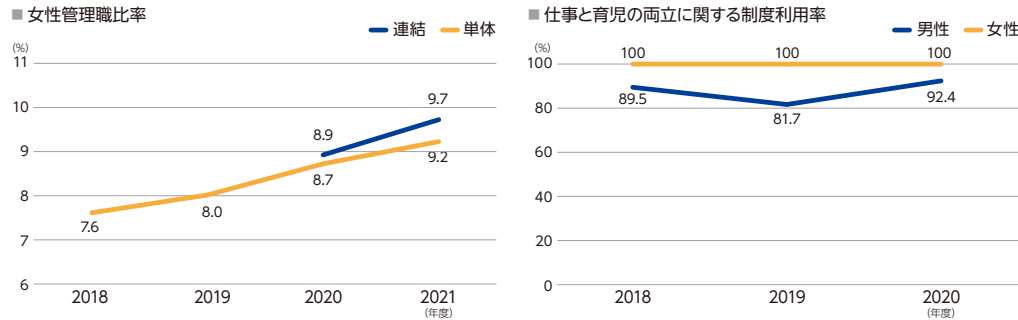
社会との良好な関係

TOPIC ① 女性活躍推進に向けた新アクションプランの策定 <ダイバーシティ>

東京ガスグループでは、多様化していくお客さま一人ひとりにご満足いただくためには、グループで働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、チームワークを発揮して活躍することが不可欠だと考え、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。中でも、女性活躍についてはダイバーシティ&インクルージョン推進の端緒と位置付け、女性管理職比率の着実な上昇等を実現してきました。

昨年度、東京ガスではさらなる取り組み推進のため、新たに女性の活躍推進に関するアクションプランを策定しました。策定にあたっては、これまでの制度利用率等各種データだけでなく、女性社員へのヒアリングを実施した上で重点課題を「成長機会の不足」「ワークライフマネジメントの難しさ」の2つに整理し、それぞれの課題に基づき取り組みと指標を定めました。「成長機会の不足」に対する取り組みとしては、①活躍の場の創出、②キャリア形成に向けたサポート実施、③多様なロールモデルに関する情報提供、を実施し、その成果を測る指標として「2025年度の女性管理職比率11%以上」を設定しました。また、「ワークライフマネジメントの難しさ」に対する取り組みとしては、①柔軟な働き方の推進、②仕事と育児等の両立、を実施し、その成果を測る指標として「男女共に仕事と育児の両立に関する制度利用率100%」を設定しました。

これらの取り組みを確実に実行し、また当社グループ内におけるベストプラクティスの共有等各社との連携を強化することで、豊富な選択肢やロールモデルがあり、全世代の女性社員一人ひとりが自分らしく自律的に成長・活躍できる東京ガスグループを目指します。



社会へのインパクト

- 経済活動における女性の参画・リーダーシップの機会の確保によってジェンダー平等に貢献
- 育児支援策等の充実によって生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用に貢献

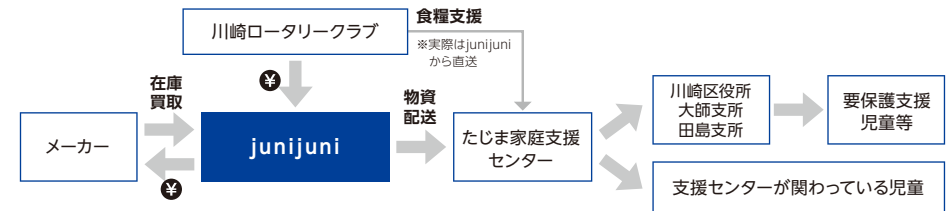


TOPIC ② コロナ禍における地域社会貢献 <地域社会との関係構築>

東京ガスグループは、ライフラインを支える企業として、あらゆる非常時・緊急時においてもステークホルダーの皆さまに安心・安全を提供し、信頼していただく企業グループであり続けたいと考えています。そのためには、エネルギー事業者としての公益的使命だけでなく、企業市民としての社会的責任を果たす必要があると考えています。

コロナ禍においては、新型コロナウイルス対策緊急支援を実施するNPO法人ジャパン・プラットフォーム (以下、JPF) への協力を行いました。2020年5月27日より、電気・ガス料金の支払いに応じてたまるパッチョポイントの寄付先としてJPFを設定し、お客さまによるポイント寄付受付を開始しました。受付開始から2021年3月31日までの期間に寄付いただいた、7,903件、2,703,400ポイントに、東京ガスの寄付金を上乗せし、総額3,203,400円をJPFに贈呈しました。寄付金は、国内の医療従事者や高齢者、障がい者、子どもたち等を支援する活動に役立てられます。

また、社会貢献型ショッピングサイト「junijuni sponsored by TOKYO GAS※1」(以下、junijuni) では、川崎ロータリークラブによる、コロナ禍における子ども向け食糧支援への協力を実施しました。本取り組みは、川崎市川崎区および川崎区社会福祉協議会が実施していたものであり、支援にあたっては食糧の安定供給が課題となっていたことから、東京ガス川崎支店が加盟する川崎ロータリークラブが junijuni から安価に食料品を購入し、定期的に食糧の供給を行う枠組みを構築しました。



※1 junijuni sponsored by TOKYO GASは、品質に問題はないものの「賞味期限が近付いた」「パッケージが古くなった」等の理由で従来は廃棄されていた食品等を安価で購入できるショッピングサイトで、廃棄の削減に貢献します。

社会へのインパクト

- 医療従事者への支援によって健康的な生活の確保に貢献
- 市民社会とのパートナーシップによって脆弱な立場にある人々への食糧の安定供給に貢献



責任ある企業としての行動

TOPIC ① コーポレート・ガバナンス改革 <ガバナンス・コンプライアンス>

東京ガスは、2021年6月に都市ガス業界（一般ガス導管事業者）で初めて*1、指名委員会等設置会社に移行しました。

当社は、これまででも執行役員制度の導入や取締役員数の削減、役員報酬制度等を審議するための諮問委員会の設置、コーポレート・ガバナンス基本方針の策定等によって、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてきました。

今回、創立以来ともいえるグループを取り巻く環境変化に対して、経営から「挑戦と革新」を行うべく、指名委員会等設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンスの強化を行いました。指名委員会等設置会社への移行により、環境変化や事業領域の拡大に対して、執行による適正かつ迅速な意思決定と取締役会による監督機能の強化を図っていきます。

*1 当社調べ。

当社コーポレート・ガバナンス充実・強化の歴史

- 2002 執行役員制度の導入・取締役員数の削減
社外取締役の招聘を開始
- 2005 諮問委員会の設置（指名・報酬に係る任意の委員会を設置、透明性向上）
- 2016 コーポレート・ガバナンス基本方針の策定
取締役会の実効性評価の開始
- 2017 取締役会規則を改定
（モニタリングモデルの志向）
- 2021 指名委員会等設置会社へ移行（社外を過半数とする指名・報酬・監査委員会の設置）

取締役は9名で構成され、うち社外取締役が6名、女性が3名となっています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ過半数を社外取締役が占めるとともに、委員長は社外取締役が務めています。

社外取締役 社内取締役

※各委員会の委員長は社外取締役、過半数が社外取締役。

委員長

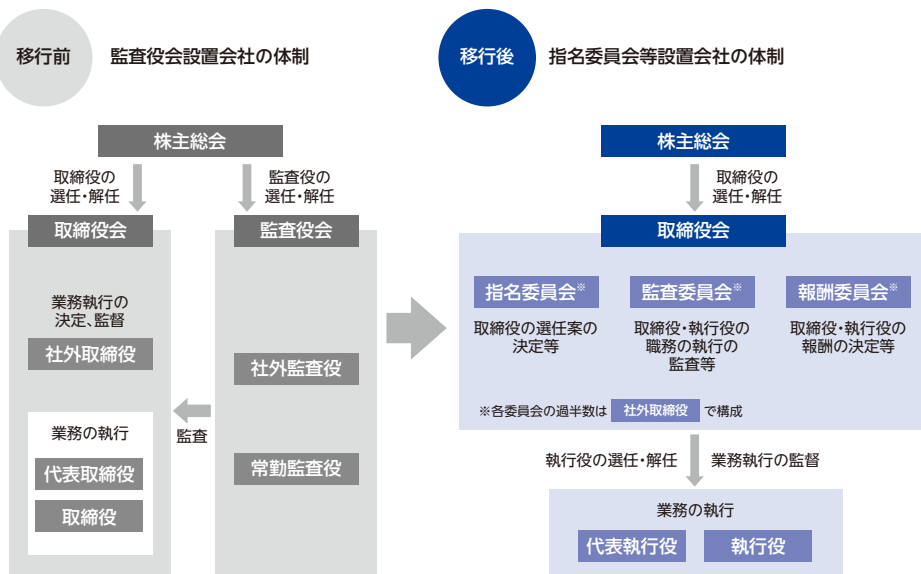
委員長

委員長

- **指名委員会**
指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役に関する取締役会の議案内容の決定等を行います。
- **監査委員会**
監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行います。
- **報酬委員会**
報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行います。

社会へのインパクト

- **指名委員会等設置会社への移行によって、効果的で説明責任のある制度構築に貢献**



環境マネジメント

環境方針と環境目標

東京ガスグループは、経営理念、企業行動理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境目標」を定め、グループ全体で環境経営を推進しています。

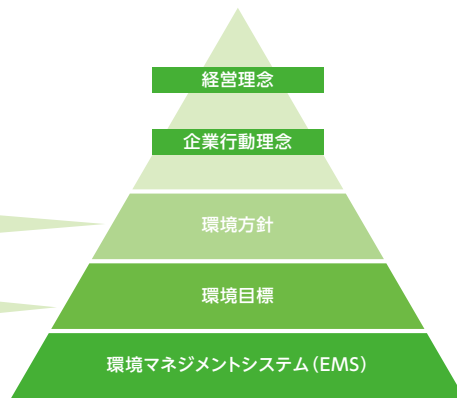
● 環境方針

[理念] 東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

- [方針]**
1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
 2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
 3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
 4. 環境関連技術の研究と開発の推進
 5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
 6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行

● 環境目標

- (1) CO₂ネット・ゼロへの挑戦
- (2) 環境に係る価値共創の推進
- (3) 資源効率・循環型社会の推進
- (4) 環境に関するステークホルダーとの良好な関係構築



▶ 2020-2022年度マテリアリティ

環境経営推進体制

「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ関係部長会議」において、環境目標の設定や進捗管理等を行い、グループの環境経営を牽引しています。

▶ サステナビリティ推進体制

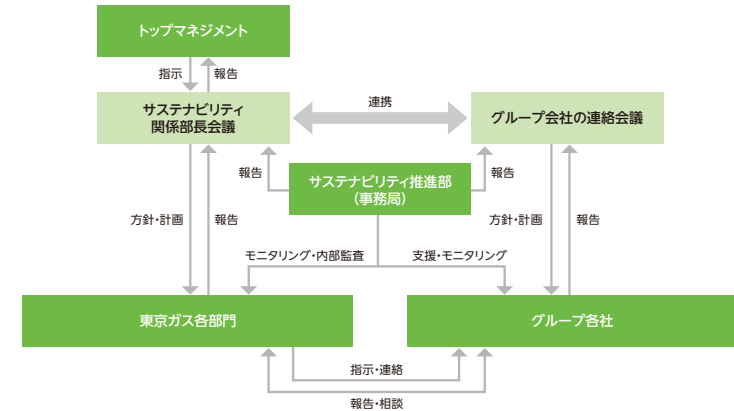
環境マネジメントシステム

東京ガスは、トップマネジメントのもと、2005年より国際規格ISO14001をベースとした独自の環境マネジメントシステムを全社で構築し、環境管理を実施してきました。2020年度からは、ISO14001の経験を活かしつつ、効率性・実効性・継続性の観点でさらに改善したEMS (TG-EMS) の運用を開始しています。EMSによるPDCAサイクルを回すことで、法令遵守や環境負荷の低減に向けた、さまざまな環境への取り組みを体系的かつ確実なものとしています。

また、当社グループの環境ガバナンスの強化のため、右のような体制を構築するとともに、各社の環境マネジメントシステムの運用を支援しています。

EMS体制

■ EMS体制図



内部監査等

2020年度の計画にのっとり内部監査を実施しました。また、全部門の活動実績を評価した結果、2020年度はTG-EMSが適正かつ有効に運用されていることを確認しました。

環境法令の遵守

当社グループにおいて、2020年度も環境に重大な影響を与える事故や法令違反はありませんでした。

化学物質・汚染物質の管理

当社グループでは、事業活動で取り扱う化学物質について、環境法令に基づいて適正に管理しています。

PRTR法等への対応

第一種指定化学物質を使用している事業所（主に給油所等）では、PRTR法および都条例^{※1}に基づく届出を行っています。

※1 PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。
都条例：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例。

フロン対策

管理対象となる第一種特定製品（業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器）を特定し、フロン排出抑制法で義務付けられている点検等を行っています。

また、冷凍機には地球温暖化係数（GWP）^{※1}の低いフロンの導入を進めています。

※1 地球温暖化係数（GWP）：CO₂の何倍の温室効果を持つかを表す数値。

VOC対策

ガスホルダー等、ガス工作物の塗装工事で発生するVOC（揮発性有機化合物）の削減および弱溶剤系塗料を用いた塗装工法（低VOC塗装工法）への転換等を進めています。



ガスホルダー塗装工事

PCB廃棄物対策

PCBを含有する廃棄物については、PCB特措法に基づき適正に保管し、期限内までに処理を確実にしています。

NOx、SOx対策

事業活動にて排出されるNOx（窒素酸化物）、SOx（硫黄酸化物）の管理は、環境法令の規制を遵守するとともに、燃焼改善等による排出削減に継続的に取り組んでいます。

水・排水の管理

当社グループでは、事業活動で使用する水および排水中の汚濁物質について、環境法令に基づいて適正に管理しています。

水の管理

上水・工業用水等の使用量を確実に計量し、無駄なく適正に使用されているか定期的に監視しています。

排水中の汚濁物質の管理

事業所からの排水および化学的酸素要求量（COD）^{※1}等の汚濁物質の管理は、環境法令の規制を遵守しています。

※1 化学的酸素要求量（COD）：排水中に含まれる汚濁物質を化学反応で分解するために必要な酸素量であり、汚濁物質の濃度を示す指標の一つ。

教育・理解浸透

グループ従業員への環境教育

当社グループの従業員に向けての環境教育体系は、入社後すぐに実践すべき環境活動を学ぶ「新入社員教育」、地球環境問題とグループの取り組みに関する基本的な理解を深める「全体教育」、環境マネジメントの運用・管理に必要な知識を学び、各職場のリーダーや責任者として専門性を高める「EMS教育」から成ります。

その他、環境に優しい食生活を学ぶ「エコ・クッキング指導者養成講座」等、環境負荷低減や環境コミュニケーションに役立つ実践的なプログラムを有しています。

さらに、イントラネット上には、地球温暖化に関する社内外の動向や廃棄物処理の留意点等を掲載し、好きな時間に学習できる環境も整えています。

■ 2020年度主な環境教育プログラム

内容	時期	受講者(名)
TG-EMS 導入説明会	6月	134
EMS教育 EMS推進者研修	7月	66
環境法令勉強会	1月	326

表彰制度「環境活動推進賞」

本表彰は、環境負荷の低減やブランド価値の向上、地域貢献等当社グループの模範となる取り組みを実践した職場や協力企業を表彰して、好事例の共有等を通じてグループ全体の環境意識をさらに高めるための制度です。1999年度にスタートし、2020年度は、19件（「エコ事業推進賞」2件、「エコオフィス活動賞」3件、「エコ市民活動賞」2件、「エコレーキー賞」7件、「スマート・プラスチック賞」2件、「環境目標優秀賞」3件）を表彰しました。



2020年度表彰式

環境リスクマネジメント

基本的な考え方

東京ガスグループの全事業所は、環境マネジメントシステムを運用する中で、毎年、全ての業務の環境リスクを評価しています。リスクの高いものについては、具体的な目標を掲げて改善に努めるとともに、法令勉強会等の研修を通じて環境意識を啓発し、低減に努めています。環境法令にかかわる事例が発生した場合は、グループ内に情報提供と水平展開を図ることで類似事例が発生しないようにしています。

危機管理対応としては、「非常事態対策規則」を制定し、重大な危機の発生時に、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置できる体制を整備しています。また、重要なリスクについては定期的な訓練、事業継続計画（BCP）の策定等、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

気候変動の緩和と適応策

当社グループでは、気候変動が事業活動に以下のような影響を及ぼす可能性があること認識し、対策を講じています。

気候変動対策【緩和策】

温室効果ガス排出量の抑制のため、当社グループでは、自社の事業活動として都市ガス製造、発電所、地域冷暖房、事業所において省エネ・CO₂排出削減に取り組む他、LNGバリューチェーンで最もCO₂排出量の多い「お客さま先」においても、環境目標を定め、その排出抑制に注力しています。具体的には、燃料転換等の天然ガスの利用促進に加え、エネルギー利用効率の高い機器やシステムの開発・普及促進、スマートエネルギーネットワーク等の分散型エネルギーシステムの普及・拡大、再生電源の拡大等を進めています。

▶ 気候変動対策

自然災害への対応【適応策】

ゲリラ豪雨、高潮等、気候変動に起因する災害時には、都市ガス製造施設の被害やLNG（液化天然ガス）輸送の遅延・停滯の可能性が考えられます。非常時を想定し、東京ガスで保有する製造・供給施設等で防災対策を実施するとともに、大規模な台風による重大な事故、大規模停電、疾病等に備えた事業継続計画（BCP）を策定しています。また、原料であるLNGの調達先を多様化することは、調達先が自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

水リスクへの取り組み

当社は水リスクを経営上の重要な課題として捉え、水リスク対策に関する環境目標を定め、水ストレス・リスク調査、水災害、水管理等の対応を図っています。

水ストレス・リスク調査の実施とエンゲージメント

2016年度から2018年度の3年間に、国際的な指標であるWRI AqueductやWWF-DEG Water Risk Filter、WWF-DEG Water Risk Filter (Map) 等を併用し、現在リスク（水需給、水害、公衆衛生、生物多様性）と将来リスク（気候変動影響、水源の担保性）を総合的に分析・評価しました。その結果、LNG供給元のプロジェクトや国内外のグループ主要拠点は、現時点では大きな水ストレスやリスクがないことを確認しました。

2019年度からは、海外プロジェクトの水リスクをはじめとしたESGリスクを把握するため、「RepRisk」を活用しています。「RepRisk」は年金積立金管理運用（独）（GPIF）等がESG投資の指標に採用しているデータベースで、過去の各プロジェクトのESGに関する情報をAIで自動収集し、専門のアナリストがスコアリングするデータベースです。結果、2020年度において、海外プロジェクトに、大きな水ストレスやリスクがないことを確認しました。

今後、リスクが確認された場合は、当該拠点とのエンゲージメントを行い、改善を図ります。

国内のサプライヤーにおいては、サプライチェーンエンゲージメントの一環として、水利用削減に関する取り組みを含むアンケート調査を実施し、リスクの有無を確認しています。

水災害への対応

エネルギーの安定供給のため、製造・供給設備等の重要拠点では、防災対策や気候変動の適応策の一環として、ゲリラ豪雨や高潮等、異常気象による水災害対策を講じています。

製造分野では、東京湾および茨城県臨海部に立地する4カ所のLNG基地について、電気設備等の重要設備を保護するため、想定最大級津波の高さを上回るかさ上げ等を実施しています。また、運用面では、災害時における供給停止を防ぐために事業継続計画（BCP）を作成し、都市ガスの製造が継続できるよう対策を実施しています。

供給分野においても、液状化や津波被害が想定される地域についてはブロックを細分化し、被害が広範囲に及ぶことを防止しています。

水使用・取水削減、排水等の水管理計画

持続可能な水資源の利用に向けて、水資源の使用量を把握し、節水に努めるとともに、適切な排水管理を実施しています。

水資源の利用状況・管理計画に対する進捗

2020年度の国内の淡水資源（上水・工水）の使用は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所等で合計4,422千m³となり、大きな変動はありませんでした。

LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用するプロセス水については、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD^{*1}、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。

なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。

*1 COD: 化学的酸素要求量。

▶ 環境データ

規制基準の遵守

当社グループでは、2020年度も水に関する規制等に違反はありませんでした。

土壌汚染への対応

1999年度より、工場跡地等で土壌汚染の可能性のある社有地を対象に、土壌と地下水の調査を実施しています。汚染を確認した場合には、関係行政への報告をはじめ、近隣の方々への説明やプレスリリース等積極的な情報公開に努めるとともに、土壌汚染の抑制に取り組んできました。

具体的には、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装等による飛散防止、地下水の汲上げや遮水壁設置による地下水拡散防止を実施しています。現在も掘削工事の際に、土壌汚染対策法ならびに関連条例にのっとり届出や調査を行い、施工時の汚染土壌飛散防止や掘削残土の適正処理に努める等、管理を継続しています。

また、2010年4月の法改正を契機に、自然由来や埋め立て由来と推定される汚染が確認された場合にも、操業由来の汚染同様、法令にのっとり適切に対応しています。

▶ 土壌汚染への対応一覧 [Web](#)

気候変動対策

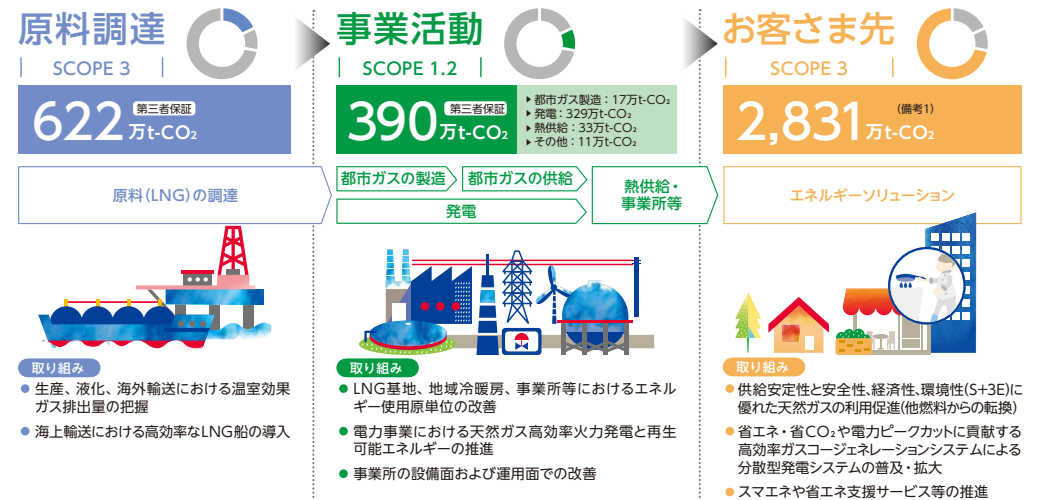
基本的な考え方

東京ガスグループは、気候変動対策として、「事業活動」に加え、LNGバリューチェーンにおいて最もCO₂排出量の多い「お客さま先」においても、具体的な数値目標である環境目標を設定し、グループ一体となって取り組んでいます。また、COP21でのパリ協定の採択以降、加速する脱炭素化の潮流等を踏まえ、2019年11月に策定した経営ビジョン「Compass2030」では、「CO₂ネット・ゼロをリード」を挑戦の一つとして掲げました。

CO₂ネット・ゼロをリードしていくために、今後もCO₂排出係数の低い天然ガスの普及・拡大、ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）・燃料電池等による高効率利用、スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）等の高度利用の開発・普及拡大や、デジタル化技術等による温室効果ガス排出削減に貢献していきます。電力事業では、再生可能エネルギー電源の拡大による脱炭素化の推進とともに、デジタル技術を活用して、火力・再エネ等の集中電源と、太陽光・蓄電池・コージェネ等の分散型電源を組み合わせ、お客さま先の多様なリソースを集約してVPP（バーチャルパワープラント）の規模を拡大していきます。海外事業でも、当社グループの優れた省CO₂・省エネルギー技術の海外展開を通じてLNGバリューチェーン全体におけるCO₂排出削減に貢献していきます。

■ LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（2020年度）

東京ガスグループの温室効果ガス排出量（2020年度）**3,843** 万t-CO₂ |
（SCOPE3については主要なカテゴリのみ集計）

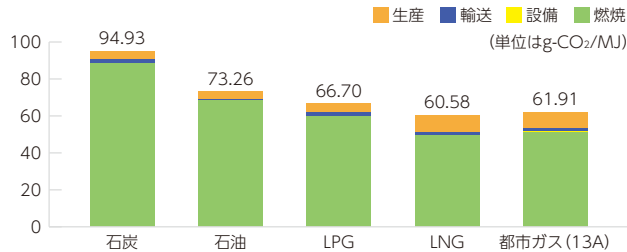


(備考1) 2020年度は都市ガス販売量に排出原単位を乗じた値と、当社が出資している発電所（連結子会社を除く）および発電された電力の全量を受け入れている発電所分からの排出量の合計。販売した都市ガスを使用した際に発生するCO₂は、2,442万t-CO₂。(第三者保証)
* SCOPE1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出。 SCOPE2: 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出。 SCOPE3: SCOPE2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)。

▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼時だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。



気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言への賛同と情報開示

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。

東京ガスは、TCFDが気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。2020年度より、TCFD提言に沿って、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響と対策について情報開示を進めています。

▶ TCFD 東京ガスグループの気候変動への取り組み (統合報告書 P.34) [Web](#)



お客さま先でのCO₂排出抑制：家庭用分野

高効率ガスコンロの普及

1998年より鍋底からあふれる熱を少なくすることで効率を向上させた高効率バーナーを搭載したコンロの発売・普及を進め、2006年にはほぼ全てのコンロに搭載しました。高効率バーナーは省エネ性に優れ、家庭におけるCO₂排出量の削減に寄与する他、火力を強くしても鍋から炎がはみ出しにくい等、安全性や使い勝手にも優れています。

高効率給湯器「エコジョーズ」の普及

家庭用の潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」は、従来型給湯器 (スタンダード) では83%※1が限界であった熱効率を、排気熱・潜熱回収システム (二次熱交換器) によって95%※2にまで向上させた給湯器です。業界を挙げて「エコジョーズ」を広めており、導入数を毎年増やしています。普及実績は業界全体で約1,126万台です (2021年3月末現在、出荷ベース。日本ガス石油機器工業会調べ)。

エコジョーズは熱の効率的な利用により、大気中への不要な熱の放出を低減し、CO₂排出量の削減・地球温暖化防止に貢献します。さらに、リモコンにはガスやお湯の使用量が分かるエネルギー機能を搭載し、「見える化」することで節水や省エネをサポートしています。

※1 RUF-A2405AW (B) の場合 (従来型の一例)。

※2 RUF-E2406AW の場合 (エコジョーズの一例)。

※1、2ともJIS S 2109で定める測定方法により算定 (ただしご使用状況により熱効率は異なります)。

▶ エコジョーズ [Web](#)

家庭用燃料電池「エネファーム」の普及

当社は、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (商品名「エネファーム」) を松下電器産業 (株) (現パナソニック (株)) との共同開発により、戸建て住宅向けとして、世界に先駆けて2009年5月に一般販売をスタートしました。以降、新機能を搭載したエネファームを継続的に市場に導入しています。

2015年4月には、災害等で停電になっても照明や通信機器等が使える停電時発電継続機能を搭載したレジリエンスモデルの販売を開始し、最新モデルには標準搭載されています。レジリエンスモデルは、エネファームが発電中であれば停電時でも継続して発電し、停電時専用コンセントから電気が利用できるため、社会的ニーズが高まっているエネルギーセキュリティ向上への貢献が期待されています。

2019年10月には、設置性に優れた世界最小サイズのエネファームミニ (京セラ製：定格発電出力400W) を発売し、より多くのご家庭でエネファームをお使いいただけるようになりました。

2021年4月には、常時ネットワーク接続機能を標準搭載したエネファーム (パナソニック製：定格発電出力700W) を発売しました。常時ネットワーク接続機能により (株) ウェザーニューズから停電リスク予測情報を取得すると、自動的に運転モードを「停電そなえ発電」に切り替え、発電発生時に発電機に移行することができるようになり、より高いレジリエンス性を実現しました。

▶ エネファーム [Web](#)

「ブルー&グリーンプロジェクト」による高効率機器の普及と植樹の取り組み

省エネ性に優れ、良質な社会形成に役立つガス給湯・暖房機の普及促進を目的に、当社は複数のガス事業者と共に「ブルー&グリーンプロジェクト」（主催：（一財）ベターリビング）に参加しています。このプロジェクトでは、緑豊かな地球を次世代に引き継ぐため、2006年6月より、エネルギー効率の高い「エネファーム」、「エコジョーズ」（以下、対象機器）の普及と連動した植樹活動を行っています。

2006年開始の第一期では、対象機器が1台普及するごとにベトナムで1本の植樹を行い、10年間で合計約390万本の植樹をした実績が認められ、ベトナム政府から感謝状を受領しています。

また、2014年4月から現在まで続く第二期では、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市の高田松原再生活動を支援しています。現在、主に市民ボランティアにより植樹される松苗の育成と提供を行っており、約1万本の植樹計画のうち、これまで約9,000本が植樹されています。

▶ [ブルー&グリーンプロジェクト](#) [Web](#)

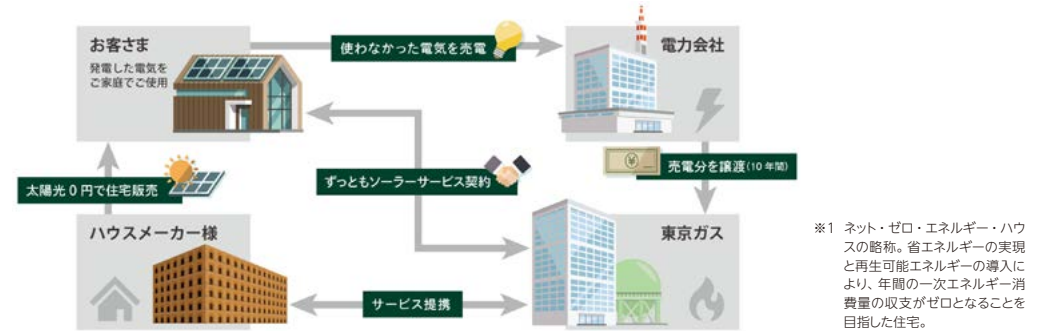
太陽光発電の余剰電力買取サービス

2019年11月より、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（以下、FIT）における買取期間が満了するお客さまを対象に、太陽光発電の余剰電力買取サービスを提供しています。国の制度であるFITにおける買取期間は10年間で終了しますが太陽光パネルは引き続き発電が可能です。そのため、本サービスを利用することで、FIT満了後もお得に太陽光パネルを使い続けることができ、CO₂排出量の削減にも貢献することができます。さらに、2020年10月から、太陽光発電の電力を家庭内で利用するための蓄電池の導入をサポートするプランを追加しており、太陽光発電の有効活用に寄与する多様なサービスの検討を進めています。

▶ [太陽光電力買取サービス](#) [Web](#)

太陽光発電システム無償提供サービス「ずっともソーラー」

2019年10月より、ハウスメーカー様と共同で新築戸建住宅を建設されるお客さまを対象に、太陽光発電システムを無償で提供するサービス「ずっともソーラー」を開始し、順次提携を拡大中です。本サービスを通じて、お客さまの光熱費低減や災害時のレジリエンス強化、ZEH^{※1}ならびに太陽光発電の普及推進によるCO₂削減に貢献しています。



省エネ行動の促進

ご家庭での一層の省エネを促進するため、省エネルギー行動普及促進に関する研究・調査を継続して行い、その成果をお客さまの省エネに役立つ情報を満載した「ウルトラ省エネブック」として公開しています。また、省エネ行動を楽しく身に付けられるよう、（一社）日本ガス協会等と連携し、省エネ行動促進ツール（すごろくやトランプ）を開発しました。

環境省の実証事業^{※1}では、「省エネ教育プログラム」を開発するとともに学校での授業で用いることで、省エネ教育が家庭のCO₂排出量を約5%削減につながることを実証しました。

※1 2017年度から2020年度までの4年間にわたり環境省委託事業「低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業（生活者・事業者・地域社会の「三方良し」を実現する日本版ナッジモデルの構築）」(https://www.env.go.jp/press/105325.html)の一環として実施。

▶ [ウルトラ省エネブック](#) [Web](#)

▶ [省エネ行動トランプ](#) [Web](#)

▶ [エコな住まい方すごろく](#) [Web](#)

▶ [省エネ行動スタートBOOK](#) [Web](#)

▶ [今日からはじめる省エネ教育](#) [Web](#)

お客さま先でのCO₂排出抑制：業務用分野

高効率なガスエンジンヒートポンプ（GHP）の普及

節電と省エネ性を両立するガス空調システムであるGHPの中で特に、最高効率機種「GHP XAIR（エグゼア）Ⅲ」シリーズの普及を促進しています。「XAIRⅢ」では、エンジンやコンプレッサー、熱交換器の開発・新規採用等による運転効率の改善によりエネルギー消費効率APFpを約10%向上（従来機比）させており、2020年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。



GHP省エネ運転サービス「グリーンヘルプスマート」※1

グリーンヘルプスマートは、お客さまに代わりインターネット経由でGHPを制御し、省エネルギー運転を行うとともに、その運転状況を見える化するサービスで、快適性を損なわずに無理なく省エネを実現します。

※1「グリーンヘルプスマート」は東京ガスの登録商標です。

ハイブリッド空調「スマートマルチ」と最適制御サービス「エネシンフォ」※1

「スマートマルチ」は、当社および大阪ガス(株)、東邦ガス(株)、パナソニック(株)が共同で開発したガスと電気のハイブリッド空調システムです。GHPと電気ヒートポンプ(以下、EHP)を世界で初めて同一冷媒系統に統合し、ガスと電気のベストミックスを個別空調でも可能にしました。2018年度省エネ大賞(製品・ビジネスモデル部門)「審査委員会特別賞」を受賞しました。

「エネシンフォ」は、「スマートマルチ」を遠隔で最適運転制御する当社が独自で開発したサービスです。本サービスによりGHPとEHPの運転状況やエネルギー需給状況、季節・時間帯によって異なるエネルギー価格等を見ながら、GHPとEHPを使い分け、エネルギーコストの削減を実現します。また、お客さまの使い方に合わせてエネルギー消費量やCO₂排出量を最小にするような運転比率に制御することで、省エネ・省CO₂の実現に貢献します。将来的には、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化等により想定される電力需給バランスや価格変動等の状況変化や、電力需給逼迫時等の節電要請に対応することで、社会全体への貢献を目指します。

※1「スマートマルチ」、「エネシンフォ」は東京ガスの登録商標です。

▶ GHP(ガスヒーポン) [Web](#)

▶ ハイブリッド空調(スマートマルチ) [Web](#)

水の気化熱を利用したビル空調熱源機「ナチュラルチラー」の普及

ナチュラルチラー(吸収冷温水機)は水の蒸発、吸収、再生、凝縮というサイクルを繰り返しながら、冷水をつくり、室内の空気を冷やします。水を冷媒とし、吸収液※1に臭化リチウム水溶液を使うため、フロンを使用しません。

ナチュラルチラーは、再生器のプロセスで太陽熱等の再生可能エネルギーや低温未利用エネルギー(下水、河川水、海水、地下水)等を取り入れて有効に活用できるため、さらなる省エネ・CO₂の削減が可能となります。また、グリーンな都市ガスでバックアップすることで、供給量が不安定な再生可能エネルギーの活用でも、安定した能力の発揮が維持できます。最新のグリーン機種※2は、従来機に対して効率が大きく向上しており、グリーン機種に更新することで大幅な省エネ・省CO₂を達成できます。

※1 吸収液とは水分を吸収する性質を持った液体で、「臭化リチウム水溶液」という塩水に似た物質を利用しています。

※2 グリーン機種:東京ガス、大阪ガス(株)、東邦ガス(株)のガス3社では、環境面を始めさまざまなメリットを持つナチュラルチラーの中でも、高い環境性能、確かな信頼性を持つガス焚きのナチュラルチラーおよびジェネリンクを「グリーン機種」として選定しています。

ガスコージェネレーションシステムとの組み合わせ

ナチュラルチラーは、多様な熱エネルギーを回収して冷暖房に有効利用することができます。コージェネと組み合わせることで廃熱を有効利用できるため、ガス消費量が削減され、さらなる省エネが実現可能です。

太陽熱エネルギーの積極的活用

業務用空調システムとして、太陽熱エネルギーをナチュラルチラーに利用する「ソーラークーリングシステム」を提案し、再生可能エネルギーの導入をサポートしています。

▶ ガス吸収冷温水機(ナチュラルチラー) [Web](#)

「涼厨」による空調負荷低減

厨房の暑さを低減する厨房機器「涼厨」と、効率的な換気・空調システムの運用をご提案しています。従来の厨房機器と「涼厨」をシミュレーションで比較したところ、「涼厨」では空調負荷を約30%※1低減でき、厨房環境の向上とともに、省エネ・省CO₂に貢献できます。

● シミュレーション条件

・計算モデルは学校給食厨房(縦18m×横8.5m×高さ2.5m)

・換気方式は置換換気方式

・給気量は40kQ

・機器条件:回転釜5台、立体炊飯器4台、オープン1台、ガステーブル1台。ただし、「涼厨」は回転釜と立体炊飯器、オープン、ガステーブルは共通仕様

※1 西川、大森他:空気調和衛生工学会学術講演論文集09.9より抜粋。

▶ 涼しいガス厨房機器「涼厨」 [Web](#)

天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

産業部門では、燃料を重油、LPG等から天然ガスに切り替える“燃料転換”と高度利用により、CO₂を大幅に削減しています。燃料を重油、LPG等から天然ガスに切り替えることによりCO₂排出量を約15~25%削減できますが、さらに高効率機器・システムに切り替えて天然ガスを高度利用することで、大幅なCO₂排出削減が実現します。

工業炉用高効率バーナの普及

排気から蓄熱体に熱を回収して給気を予熱することで、極めて高い燃焼効率と低NO_xを両立させ、最大で50%の省エネルギーを実現できる「リジェネレイティブバーナシステム」は、工業炉分野のCO₂削減対策の切り札として注目されています。

高効率蒸気ボイラの普及

既存の大容量ボイラを高効率小型貫流ボイラにリプレイスして台数を制御することにより、省エネルギーが実現できます。また、高効率ボイラの導入と蒸気の輸送、消費側での省エネ診断をセットにしたエネルギーサービス「Steam fit(スチームフィット)」を普及・拡大することで、持続的な省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

ガスコージェネレーションシステムの開発・普及

コージェネとは、クリーンな天然ガスを燃料にした高効率エンジン、タービンや燃料電池により発電し、同時に得られる廃熱を蒸気や温水で取り出し、発電した電気エネルギーと合わせて設置場所に供給する分散型エネルギーシステムです。環境性に優れ、また災害時におけるエネルギーセキュリティの強化（電源の多重化）や節電にも貢献します。

コージェネは、「分散型発電方式」によりエネルギーの需要場所で発電するため、送電ロスがなく、発電時に発生する廃熱の有効利用を可能にし、高いエネルギー効率を実現します。また、技術開発における発電効率の追求により、現在商品化されているコージェネは発電効率が従来システムである系統電力の平均効率（送電ロス含む需要端）を超えるものが主流となっており、大幅な省エネルギーとCO₂排出抑制が可能になります。

当社管内では、2021年3月現在において、累計2,367千kW（家庭用を除く）のコージェネが稼働しています。

▶ ガスコージェネレーションシステム [Web](#)

エネルギーサービスによる省エネ・省CO₂の推進

お客様のエネルギーの使用状況や問題点を把握し、資金調達、設計・施工、設備の保有、エネルギーの調達、メンテナンス等、エネルギー業務を一括で請け負うことにより、お客様の課題の解決だけでなく、省エネ・省CO₂を推進しています。

工場のお客様向けには、お客様の設備をオンラインで計測・解析し、エネルギーを「見える化」することで省エネにつなげていただく「TGみるネット」、蒸気システムの設計から運用まで総合的かつ継続的にサポートする蒸気のエネルギーサービス「Steam fit（スチームフィット）」、工業炉の省エネや維持管理を支援する「Furnace fit（ファーンレスフィット）」、冷却水や排水処理の課題解決を行う「Water fit（ウォーターフィット）」、圧縮空気分野に関するサポートを行う「Air fit（エアーフット）」等、デジタル通信や制御、AI技術も活用して工場全体のさまざまなソリューションで、省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

▶ エネルギーサービス [Web](#)

▶ 各種ユーティリティサービス（fitシリーズ） [Web](#)

小流量タイプ水素発生装置「suidel（スイデル）」

当社、東京ガスケミカル（株）、三浦工業（株）は、半導体や金属・化学メーカー等で小流量の水素をお使いのお客様にご利用いただける水素発生装置「suidel（スイデル）」を2021年3月から発売開始しました。

スイデルは、省スペースかつ低コスト（ランニングコスト含む）であり、これまで水素を外部調達していた小流量の水素を使用されるお客様に対し、オンサイト水素供給を可能とし、調達頻度削減による省力化および安価な水素供給を実現します。

▶ 小型水素製造装置「suidel（スイデル）」 [Web](#)

お客さま先でのCO₂排出抑制：スマート化

エネルギーの「見える化」の推進

エネルギーの「見える化」を実現し、お客さまの省エネ・省コストと設備の上手な使い方をお手伝いしています。

工場のお客さまの設備をオンラインで計測・解析し、エネルギーを「見える化」することで省エネにつなげていただく「TGみるネット」、業務用ビルのお客さまが利用したガス・電気等のエネルギーを計測し、エネルギーの使用状況や設備の運転状況を「見える化」する「TGグリーンモニター」等のサービスを行っています。「TGグリーンモニター」では、お客さまは、専用Webサイトで数値をグラフ化した画面を閲覧することで、エネルギー消費の傾向を把握しやすくなり、省エネ・省コストを効果的に進めていただくことができます。

地域のスマート化

コージェネの特性を活かし、環境性・防災性に優れたまちづくりを実現するのが、当社グループが注力しているスマエネです。コージェネを核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、再生可能・未利用エネルギーを最大限活用し、これらのエネルギーや需要側の利用状況も含めてICT（情報通信技術）を使つて的確にマネジメントすることで、最適なエネルギーシステムを構築します。これにより防災機能等も高まることから事業継続計画（BCP）にも対応し、都市の価値向上にも貢献します。2016年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した田町スマエネをはじめ、首都圏における都市再開発等で導入が進んでいます。



▶ スマートエネルギーネットワーク [Web](#)



田町駅東口北地区のスマエネ

当社グループは、環境性に優れ災害に強いまちづくりを目指し、港区と連携して田町駅東口北地区（東京都港区）にスマエネの構築を進めてきました。2020年7月には、msb Tamachi田町ステーションタワーNの竣工とともに、本地区におけるスマエネが完成しました。当社所有地に創出するこの複合ビジネス拠点の開発に合わせて、2つの街区それぞれにスマートエネルギーセンターのプラントを設置しプラント間を連携することで、地区全体で約30%のCO₂削減（2005年比）と、非常時のプラント間エネルギー融通によるレジリエンスの向上を実現しました。

豊洲埠頭地区におけるスマエネ

当社グループは、豊洲埠頭地区（東京都江東区）の保有地を中心とした再開発エリアにおいて「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトにまちづくりを推進しています。

スマートエネルギーセンターでは世界最高水準の高効率コージェネを採用し、電力は豊洲市場へ供給、廃熱は同センターで他の機器の熱源として有効活用するとともにガス圧力差発電^{※1}を導入することで環境性の向上を実現しています。さらに、コージェネにブラックアウトスタート仕様^{※2}を採用、電力の自営線^{※3}の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用等を行い、地域の防災性を向上しています。その他、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御する「SENEMS^{※4}」を導入することでエリアのエネルギー需給の最適化を自動で行います。今後、まちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

※1 ガスの供給圧力を利用して行う発電。

※2 停電状態から発電設備を自立起動させ運転を再開する方式。電力自営線の敷設および、災害に強い中圧ガス導管を活用することにより、系統電力が停電しても電気と熱の供給を継続することが可能。

※3 事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能。

※4 スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

清原工業団地スマエネ事業

カルビー（株）、キャンノン（株）、久光製薬（株）、当社および東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）は、2019年12月より清原工業団地スマエネ事業の全面運用を開始しました。

本事業は、内陸型工業団地内の複数事業所間で電力と熱（蒸気・温水）を共同利用する国内初の「工場間一体省エネルギー事業」^{※1}となります。栃木県宇都宮市にある清原工業団地内に、コージェネや太陽光発電等を備えた清原スマートエネルギーセンターと電力自営線・地域熱導管からなる供給インフラを新設・運用し、既存の7つの事業所^{※2}のエネルギー供給を担います。

SENEMSにより、需要状況が異なる7つの事業所の需要変動に応じた最適運用を行い、経済性の向上および単独事業所では難しい約20%の省エネと約20%のCO₂排出量の削減^{※3}を実現しています。また、災害に強い中圧導管によるガス供給とブラックアウトスタート仕様のコージェネにより、系統電力が長期停電する際にもエネルギー供給を継続できます。

※1 複数の既存の工場間において、ユーティリティーの共有（電気・熱等を供給する設備の統合）によるエネルギー等の相互融通により、一体となって省エネルギーを行う事業。

※2 7事業所の内訳

カルビー（株）：新宇都宮工場、清原工場、R&Dセンターの3事業所。

キャンノン（株）：宇都宮工場、宇都宮光学機器事業所、光学技術研究所の3事業所。

久光製薬（株）：宇都宮工場の1事業所。

※3 カルビー（株）、キャンノン（株）、久光製薬（株）の3社が、7事業所において電力・熱（蒸気・温水）を2015年度に使用した実績（3社合計値）に対する削減率。原油換算約▲11,400kL/年。CO₂削減量約▲23,000t/年。

日本初の既存ビルを含むスマエネ 日本橋スマートエネルギープロジェクト

自立分散型電源として大型高効率コージェネを導入した日本橋室町三丁目の再開発地区では、2019年4月より日本橋エネルギーセンターからの電気と熱の供給を開始し、再開発地区だけでなく周辺にある既存のオフィスビルや商業施設にもエネルギーを供給しています。既存街区を含めた電気・熱供給事業は日本初の試みであり、エリア全体のスマート化を推進するとともに、都市の防災力を飛躍的に高める新たな取り組みとして、まちづくりに貢献しています。

本プロジェクトによる廃熱の有効利用・高効率の機器・供給の最適化によって、供給エリアの約30%のCO₂を削減します。

本事業の運営は、三井不動産TGスマートエナジー（株）（三井不動産と当社の共同出資会社）が行っています。

駅前拠点エリアでのスマエネ 豊洲スマートエネルギープロジェクト

本事業は、自立分散型電源のコーージェネを主とした豊洲エネルギーセンターを設置し、都市機能が集積する駅前拠点施設を対象に、2020年4月から電気と熱の供給を開始しました。豊洲駅前エリアの地域特性に応じながら、再開発地区だけでなく、既存ビルにもエネルギーを供給することで、レジリエントでエコフレンドリーなまちづくりの実現に貢献しています。なお、コージェネによる廃熱の有効利用等により、約20%のCO₂を削減します。

本事業の運営は、三井不動産TGスマートエナジー（株）（三井不動産と当社の共同出資会社）が行っています。

お客さま先でのCO₂排出抑制：水素供給の基盤確立

水素ステーションの建設・運営

利用時にCO₂を排出しない水素エネルギーを活用した水素社会の実現を視野に、輸送分野の低炭素化に寄与する燃料電池自動車（以下、FCV）の普及に向けて、水素ステーションを建設・運営し、水素供給の基盤整備に貢献しています。走行時にCO₂を出さないFCVは、電気自動車と同程度の環境負荷の低減が見込めます。

また、当社では、CO₂の排出量が少なく環境負荷の低い都市ガスの特性を活かして、都市ガスを改質する方法で水素を製造しています。

2018年2月には、FCVユーザーの利便性向上、FCV台数の増加、水素ステーション事業の自立化、「FCVと水素ステーションの好循環」の創出を活動の目的として、11社^{※1}の協業による「日本水素ステーションネットワーク（同）（以下、JHyM）」が設立されました。水素ステーション整備の加速を目的としたインフラ事業者、自動車会社、金融投資家等の連携による世界初の取り組みとなります。東京ガスはインフラ事業者として、水素ステーションをJHyMと共同で整備し、建設した水素ステーションの運営を実施し、今後も、持続可能な水素社会の実現に向けて、他社との連携を通じた取り組みを進めていきます。

※1 自動車メーカー3社（トヨタ自動車（株）、日産自動車（株）、本田技研工業（株））、インフラ事業者6社（ENEOS（株）、出光興産（株）、岩谷産業（株）、東京ガス、東邦ガス（株）、日本エア・リキード（同））、金融投資家等2社（豊田通商（株）、（株）日本政策投資銀行）の11社（JHyM設立時）。

■水素社会実現に向けた取り組み状況

時期	取り組み内容
2021年3月末現在の状況	FCVの普及台数約5,300台、水素ステーション数140カ所
2030年までの目標（経済産業省）	約80万台のFCVの普及、約900カ所の水素ステーションの整備

■ 東京ガスの水素ステーションの建設・運営のあゆみ

時期	概要	水素供給方式*1
2003年5月	実証・研究開発事業として「千住水素ステーション」を開所	オンサイト方式
2010年12月	実証・研究開発事業として「羽田水素ステーション」を開所 (日本初の天然ガススタンド併設型の水素ステーション) (~2015年まで)	
2014年12月	関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所	オフサイト方式
2016年1月	「千住水素ステーション」を商用の水素ステーションに転用、開所	オンサイト方式
2016年2月	「浦和水素ステーション」の営業を開所	
2018年2月	他社と連携し、水素ステーション整備推進を目的とする 「日本水素ステーションネットワーク(同)」の設立に参画	—
2020年1月	「豊洲水素ステーション」を開所 カーボンニュートラル都市ガスと再エネグリーン電力の採用(2020年4月)により カーボンニュートラル水素を供給(日本初)	オンサイト方式

*1 水素ステーションにおける水素供給方式は、大きく分けて、その場で水素を製造(都市ガスから改変)するオンサイト方式と他所から水素を運んでくるオフサイト方式があります。

▶ CO₂ネット・ゼロ実現に向けた技術 [Web](#)

水素関連技術の開発

2013~2017年度にNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)事業である「水素利用技術研究開発事業」に参加し、燃料電池自動車用燃料水素を供給する等、水素ステーションの研究開発に取り組んできました。

現在は業界での活動に参画し、燃料電池自動車に充填する燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討、これらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映等に取り組んでいます。また、商用ステーションの効率的な運用方法の確立やメンテナンスコストの削減を目指した検討も進めています。

お客さま先でのCO₂排出抑制:天然ガス自動車の普及

当社は、クリーンでCO₂排出量も少ない「天然ガス自動車(NGV)」の普及に努めています。天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、NOxの排出量が少なく、喘息等の呼吸器疾患の原因となる黒煙・PMやSOxもほとんど排出しません。また、CO₂の排出量もガソリン車と比較して約1~2割少なく、環境に優しい車と評価されています。

▶ NGV(天然ガス自動車) [Web](#)

国土強靱化への貢献

燃料の石油依存率が98%と高い運輸部門においては、エネルギーセキュリティを高めるため、天然ガス等による燃料の多様化、分散化が図られています。天然ガススタンドのガスは、ほぼ全て中圧で供給され、そのガス導管は東日本大震災クラス地震にも十分耐えられる構造になっているため、災害後でも車両燃料の天然ガスを供給することができ、交通・物流の強靱化に大きく貢献できます。

事業活動での取り組み:都市ガスの製造・供給

高効率な都市ガス製造・供給

海外で採掘された天然ガスは、マイナス162℃で液化され、LNG(液化天然ガス)としてタンカーで運ばれてきます。当社は、根岸、袖ヶ浦、扇島および日立のLNG基地で都市ガスを製造し、導管網を通じてお客さまへ供給しています。

LNGを主原料とする都市ガスの製造工程は、エネルギー使用量が少ないため、製造時のエネルギー効率は99%以上です。また、都市ガスはパイプラインで消費地に直接供給できるため、供給時のエネルギーロスも極めて少なくなっています。

さらにLNGの冷熱利用を行う等、一層の省エネルギーに努めています。

LNG基地における冷熱利用

マイナス162℃のLNGが持つ冷熱をさまざまな温度レベルで有効利用することにより、冷熱発電や冷凍倉庫、ドライアイスの製造等を行っています。

メタンガスの排出削減

事業活動で排出されるメタンは、主に都市ガス製造と導管工事で発生しています。メタン排出量を削減する取り組みとして、製造ガス分析用サンプリングガスの回収・削減、熱量調整設備の起動・停止時の無放散化、導管工事での計画的な減圧操作による排出抑制等を確実に実施しています。

事業活動での取り組み:電力事業

最新鋭の高効率天然ガス火力発電所

当社関連の発電所は、いずれも省エネ性に優れた最新鋭のガスタービンコンバインドサイクルで電力を供給する天然ガス火力発電所です。

新設の高効率発電所で発電を行うことで、既存の火力発電所と比較して、CO₂排出削減に貢献することができます。

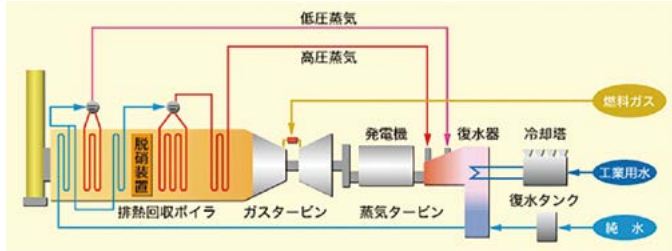
■ 天然ガス火力発電の開発状況(2021年3月現在)

	持分容量(万kW未満四捨五入)
国内	287
海外	123
合計	410

ガスタービンコンバインドサイクル

LNGを燃料に使うコンバインドサイクル発電所では、ガスタービンを回した熱で水を蒸気に変え、その蒸気を回収して蒸気タービンでも発電を行うことで、より高い発電効率を得ることができます。

■ コンバインドサイクル発電のプロセスフロー



▶ 電源の安定的な確保

再生可能エネルギー電源の獲得

当社グループでは、これまで国内外での太陽光・陸上風力発電、バイオマス発電に取り組み、再生可能エネルギー由来の電力供給を進めてきました。引き続きビジネスパートナーと連携しながら再エネ電源開発・調達を推進していくことに加え、今後成長ポテンシャルが見込まれる洋上風力発電にも積極的に取り組んでいきます。2030年には国内外合わせて再生可能エネルギー電源取扱量500万kWを目指します。

■ 再生可能エネルギー電源の開発状況^{*1} (2021年3月現在)

	持分容量 (万kW 未満四捨五入)
国内	28
海外	108
合計	136

^{*1} 太陽光・風力・バイオマス計、調達分含まず。

風力発電

2005年に自社用地に建設した陸上風力の経験を活かし、山形県にて遊佐風力発電所を運営する庄内風力発電(株)に事業参画するとともに、千葉県にてくろしお風力発電(株)が運営する2カ所の風力発電所から電力を購入しています。これからは、茨城県鹿島港をはじめとした着床式洋上風力の開発を推進するとともに、将来拡大が見込まれる浮体式洋上風力にも積極的に取り組んでいきます。

■ 近年の主な動き

2011年4月	遊佐風力発電所等を事業運営する庄内風力発電(有)(現:庄内風力発電(株))に出資(出資比率:30.2%、総発電出力:14,560kW)
2015年1月	くろしお風力発電(株)と発電した電力の購入に関する契約を締結
2015年4月	くろしお風力発電(株)が千葉県銚子市に所有する銚子高田町風力発電所(2006年運転開始、1,990kW×1基)、椎柴風力発電所(2009年運転開始、1,990kW×5基)で発電する電力、計約12,000kWを購入
2018年4月	(株)ウィンド・パワー・エナジーが計画を進める茨城県鹿島港洋上風力発電事業に出資
2020年5月	洋上風力発電向けの浮体基礎システムであるウインドフロート技術を開発・保有するプリンシプル・パワー社に出資
2020年11月	ノースランド・パワー社および自然電力(株)が計画を進める千葉洋上風力(株)へ出資
2021年4月	茨城県鹿島港洋上風力発電事業について、新たな事業者体制で開発をスタート

太陽光発電

ビジネスパートナーとの連携を中心に事業を展開する他、再生可能エネルギーの中では最も早く、固定価格買取制度の期間を満了する電源として活用できることも見据え、既存の発電所の取得にも積極的に取り組んでいます。



関東圏内最大級の発電容量を有する安中市太陽光発電所の様子

■ 近年の主な動き

2017年2月	自然電力(株)と資本提携
2017年8月	プロミネットパワー(株)を設立
2018年5月	プロミネットパワー(株)および(株)九電工が、東京センチュリー(株)が100%出資していた既存太陽光発電会社(SFKパワー(同))の株式をそれぞれ取得(出資比率:39%、総発電出力:9,717kW)
2018年6月	プロミネットパワー(株)がフオンジャパン(同)が開発した6カ所の太陽光発電所を取得(出資比率:100%、6発電所総発電出力:9,172kW)
2019年1月	京都綾部太陽光発電所を取得(京都府、出資比率:100%、発電出力:4,872kW)
2019年12月	志賀町猪之谷貯水池太陽光発電所(石川県、出資比率:100%、発電出力:2,589kW)・羽咋市新保町太陽光発電所(石川県、出資比率:100%、発電出力:2,746kW)の商用運転開始
2020年1月	関東圏内最大規模の安中市太陽光発電所を取得(群馬県、出資比率:100%、発電出力:63,206kW)
2021年7月	岩国由宇太陽光発電所を建設し、商業運転を開始(山口県、出資比率:100%、発電出力:23,490kW)



バイオマス発電

ビジネスパートナーと連携し自社保有電源開発を進めています。とりわけ、バイオマス発電燃料については持続可能性を確保し、SDGsの達成に取り組んでまいります。



伏木万葉埠頭バイオマス発電所の様子

■ 近年の主な動き

2018年9月	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)が沖縄県うるま市にて、中城バイオマス発電事業に出資(出資比率:2.7%、発電出力:49,000kW、稼働予定時期:2021年7月)
2020年3月	石巻ひばり野バイオマス発電所に出資(宮城県石巻市、出資比率:34%、発電出力:74,950kW、稼働予定時期:2023年5月)
2020年7月	食品リサイクル・バイオガス発電事業((株)東北バイオフードリサイクル仙台工場)に出資(宮城県仙台市、出資比率:21%、発電出力:780kW、稼働予定時期:2022年春)
2020年8月	伏木万葉埠頭バイオマス発電所(富山県高岡市、発電出力:51,500kW、稼働予定時期:2021年10月予定)および市原八幡埠頭バイオマス発電所(千葉県市原市、発電出力:75,000kW、稼働予定時期:2024年1月予定)を取得

海外における再生可能エネルギーの取り組み

▶ 海外における取り組み

事業活動での取り組み: 地域冷暖房

当社グループは、44地域の地域冷暖房(小規模な熱供給事業所である地点熱供給を含む)を運営し、天然ガスを利用したコージェネや吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水等を製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、設備の一層の高効率化にも取り組んでいます。

幕張地域冷暖房センター

幕張地域冷暖房センターは、熱源機器の更新により、従来の熱供給のみを行う「地域冷暖房センター」から、発電・熱供給を行う「地域エネルギーセンター」へと役割を変え、地域全体での省エネルギー・省CO₂を進めています。最新型の高効率大型コージェネ(合計15.7MW)、電動ターボ冷凍機、ボイラ、吸収冷凍機を採用して熱電供給システムのベストミックスを実現し、燃料消費量を19%削減、CO₂排出量を19%削減しています(2015年度実績との比較)。

▶ 地域冷暖房 [Web](#)

事業活動での取り組み: 事業所

ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効利用

当社浜松町本社ビルではコージェネを1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度には最新のコージェネへのリニューアル^{※1}を行い、2009年4月より運転を開始しました。この省エネ対策の効果もあり、浜松町本社ビルのCO₂排出量を年間約1,400t削減しました。

また、東日本大震災により逼迫した2011年夏の電力供給において、全社で保有しているコージェネを稼働させ、顕著な節電効果を上げました。

^{※1} リニューアルしたコージェネ:930kW級ガスエンジン2基 総合効率72% (発電38%、廃熱回収32%)。

老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替え

環境に配慮した企業活動の一環として、省エネ、耐震安全性、長寿命化等を考慮した「設計ガイドライン」(2010年作成)を作成し、グループが所有するビルの建替計画に反映しています。

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞した「TG平沼ビル」

TG平沼ビルは、「ムダなく、ムリせず省エネ・省CO₂」をコンセプトにした、中規模の省エネ・環境配慮型事務所ビルです(地上5階建て、約7,200m²)。同ビルでは、太陽熱とコージェネの廃熱を利用したソーラークーリングシステム、超高効率ガスエンジンヒートポンプ[GHP XAIR(エグゼア)]、太陽光発電設備や自然換気システムの利用等もあわせて、同規模の事務所ビルに比べて約30%の省エネを実現しています。

本ビルは、その先進的な取り組みが評価され、国土交通省の「平成23年度住宅・建築物省CO₂先導事業」^{※1}に選出されました。2015年12月には、環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」で「対策技術先進導入部門賞」を受賞し、さらに2016年度には、国が定めている省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELS^{※2}の認証を取得しています(評価★★★、最高評価は★5つ)。また、2020年1月には「CASBEE^{※3}-ウェルネスオフィス」の最高位Sランクを取得し、「CASBEE-スマートウェルネスオフィス」(最高位の5★)としても認証されました。

^{※1} 省CO₂の実現に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、整備費等の一部を補助する事業。

^{※2} 建築物省エネルギー性能表示制度のこと。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(建築物省エネ法)において、より進んだ省エネ建物に対して、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。

^{※3} 建築環境総合性能評価システムのことをいい、建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられます。なお、TG平沼ビルは自治体への届け出が義務化されている「CASBEE-横浜」でもSランクを取得しており、このたびのSランク取得とあわせて「CASBEE-スマートウェルネスオフィス」認定に結びついています。

▶ TG平沼ビル BELS 評価書 [Web](#)

CASBEE (新築) でS認証を取得した「アースビル立川 (TG立川ビル)」

「アースビル立川 (TG立川ビル)」は、老朽化に伴う建替えにより、2015年7月に竣工した中規模事務所ビルです (地上5階建て、約10,600m²)。運用におけるZEB化を目指し、再生可能エネルギーの活用、高効率な設備機器の採用等の環境配慮を行っています。また免震・制振装置を組み合わせ、地震災害を大幅に低減するシステムを導入することで、非常時の事業継続性に優れた建物となっています。

本建物は、「CASBEE新築」において、当社では初めてとなる最高ランクS認証を取得しています。また、2016年度には、国が定める省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELSの認証を取得しました (評価★★★★、最高評価は★5つ)。

▶ アースビル立川 BELS 評価書 [Web](#)

ZEBを目指すアースポート

2010年に横浜市都筑区の東京ガス港北NT (ニュータウン) ビル、愛称「アースポート」の改修に着手しました。設備の効率化やエネルギーの面的利用の増進によって、2030年までに年間一次エネルギー使用量を正味 (ネット) でゼロにすることがその主目的です。2014年度には、太陽熱や太陽光発電等の再生可能エネルギーとコージェネの最適運転制御等により、一次エネルギー消費量を約40%、CO₂排出量は約47%の削減を実現しました。

運用改善による省エネルギー

当社では、各ビルにおいて入居しているビルの所有者、設備管理者、入居部所の三者が連携して省エネ委員会を開催し、エネルギー診断や空調の温湿度の適正管理、さらに節電パトロール等社員一人ひとりが省エネ活動を推進しています。

また、電力使用がピークとなる夏期・冬期に節電キャンペーンを実施し、当社グループ全体で省エネに取り組んでいます。

設備投資については、事業所においてLED、Hf型蛍光灯等の高効率照明の導入を進めることで、省エネ効果をさらに高めています。

非化石証書を用いた再生可能エネルギー (FIT) 電気の利用

2018年7月、「がすてなーに ガスの科学館」は、購入電力 (施設で使用する電気の約30%) を非化石証書を用いた再生可能エネルギー (FIT) 電気^{※1}に切り替えました。なお、施設で使用する残り約70%の電気は、クリーンな天然ガスを用いた高効率な燃料電池で発電しています。

※1 エネットが提供するCO₂排出係数0 [kg-CO₂/kWh] のグリーンメニューの一つ。今回当社が購入する電気は、そのうち非化石証書を用いた再生可能エネルギー (FIT) 電気。

事業活動での取り組み：その他のCO₂排出削減の取り組み

「長野・東京ガスの森」での森林保全活動

地球温暖化防止等の持続可能な社会の実現に貢献するため、長野県北佐久郡御代田町に194haの「長野・東京ガスの森」を社有林として保有し、森林経営計画に沿って植樹や間伐等の保全活動を行うとともに、当社グループ従業員向けの環境教育の場としても有効に活用しています。

▶ 「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動

▶ 長野・東京ガスの森 [Web](#)

環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」^{※1}

「森里海つなぐプロジェクト」が目指すものは、地球温暖化対策に加え、生物多様性の保全や、地域の活性化、教育、まちづくり等多様な効果を生み取り組みです。それらが地域間、また世界につながることで、より広い社会での持続性に通じることを期待しています。2020年度は「海」の活動として、春と秋の2回、小さな生き物の住処となる海草「アマモ」の再生活動を実施し、海の浄化やCO₂削減に貢献しました。さらに、アマモ等のブルーカーボン^{※2}によって創出された海由来のCO₂クレジットである「Jブルークレジット」を本プロジェクトで助成するNPO法人海辺つくり研究会等から購入し、当社横浜ショールームにおけるガス消費に伴うCO₂排出で相殺 (オフセット) することで、「Jブルークレジット・カーボンオフセット証書」を受領しました。また、本プロジェクトの取り組みにご賛同いただいたお客さまにも「パッチョポイント^{※3}」の寄付を通じてご参加いただき、森、里、海、川で環境・社会貢献活動を行う団体に寄付しています。

今後も「森」「里」「海」と、多様な環境を持つ日本の自然を活かし、「つなぐ」ことで、持続可能な暮らしとまちづくりを目指します。

※1 本プロジェクトは、(公社)日本フィランソピー協会の協力のもと「森里海つなぐプロジェクト運営委員会」を設置し、助成および寄付等の公益性・公平性等を審議・決定しています。

※2 2009年の国連環境計画の報告書において、海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、CO₂吸収源の新しい選択肢として提示されました。

※3 myTOKYOGAS会員さま向けのポイントサービスです。ご利用には会員登録が必要となります。当社の各種サービスのご利用や、キャンペーンへの参加により、「パッチョポイント」がたまります。たまったポイントは提携ポイント等に交換できます。本プロジェクトへの寄付は100ポイントから受け付けています。

▶ 森里海つなぐプロジェクト [Web](#)

バイオマスの有効活用

温室効果ガス排出削減のため、バイオマス^{*1}を活用した技術開発に取り組んでいます。

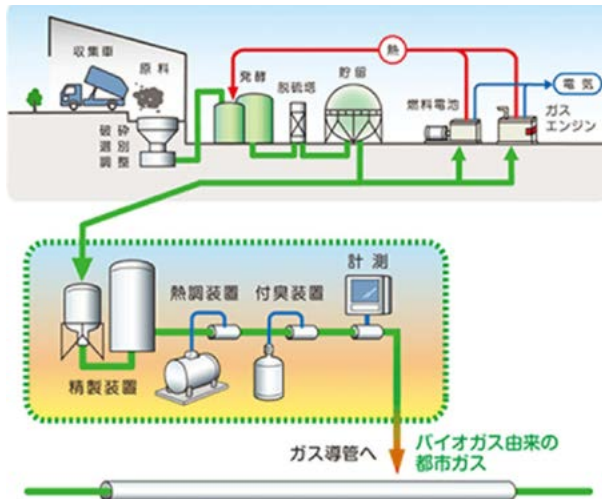
これまでに培った都市ガスとバイオガスを混焼させる利用技術に加え、食品残渣等をさらに安価で効率よくメタン発酵させてバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスから不純物を除去してさらに高品質のガスに変換する技術の研究を進め、バイオマスの利用拡大や普及を目指しています。

具体的には、当社グループは、食品残渣や下水汚泥等のバイオマスをガス化し、発電やボイラの燃料として利用する技術を有し、お客さまのサイト内で発生したバイオガスを主にコージェネの発電用ガスとして利用（オンサイト利用）しています。また、食品残渣由来のバイオガスを精製、熱量調整、付臭して都市ガス導管に受け入れる「バイオガス都市ガス導管注入実証事業」に参画し、2010～2019年度において受け入れを行いました。

その他、2013年度から横浜市と共同で、下水汚泥消化ガス（下水バイオガス）のさらなる有効利用拡大に向けた研究を実施しました（2018年度終了）。研究では横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置において、分離膜を使用して下水バイオガス中のCO₂を除去し、メタンを濃縮する技術を開発しました。

^{*1} 生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、エネルギーや物質へ再生可能な動植物から生まれた化石資源を除く稲わら、家畜排せつ物等の農林水産物、食品残渣、下水汚泥、木くず等、有機性資源の総称です。燃焼等によりCO₂が放出されますが、生物の成長過程で光合成により大気中からCO₂を吸収するため、CO₂の排出が吸収により相殺されます。さまざまなエネルギーとして活用可能で、直接燃焼して発生させた蒸気から熱や電力を得たり、発酵させたガス（バイオガス）を、コージェネで利用したりする等の方法があります。

■ バイオガスのガス導管受け入れに関するイメージ図



横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置

資源循環の推進

基本的な考え方

東京ガスグループは、資源循環の推進に向け、環境目標「資源効率・循環型社会の推進」を設定し、グループを挙げて3R（廃棄物の発生抑制：Reduce、再利用：Reuse、再生利用：Recycle）を推進しています。具体的には、産業廃棄物の再資源化率の維持・向上、ガス導管工事における掘削土の削減、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管（鋼管・鑄鉄管・ポリエチレン管）の再資源化等、事業活動の各段階で資源循環に取り組んでいます。

廃棄物の総発生量と再資源化率

当社グループでは、環境目標として、産業廃棄物の再資源化率95%以上、プラスチック系廃棄物のリサイクル（PE管リサイクル率100%）を設定しています。

その他、事務所ではコピー紙の使用量を削減するとともに、使用済み用紙のリサイクル等、紙ごみの発生抑制に日常的に取り組んでいます。

▶ 目標と実績

3Rの推進

廃棄物等の発生抑制（Reduce）

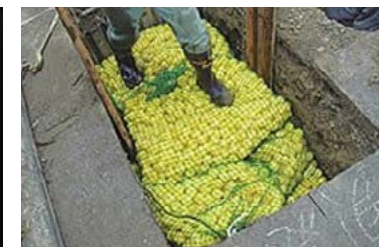
掘削土における取り組み

ガス導管の埋設工事に際しては、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、環境破壊を抑制するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につながります。当社グループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努め、山砂の使用を抑えています。

また、さらなる山砂の使用量削減のために、発生土（リユース）や改良土・再生路盤材（リサイクル）、ECOボール（リデュース、リユース）の利用拡大等3Rの取り組みを進めています。



新型仮埋め戻し材「ECOボール」



「ECOボール」を利用した導管工事

再利用 (Reuse)

ガスメーターのリユース・リサイクル

ガスメーターの導入当初から、他社、他業界に先駆けてリユースの取り組みを行っています。
 お客さま先に設置しているガスメーターは、通常10年という検定有効期間終了前に交換しますが、東京ガスでは、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行った上で3サイクル、最長で30年間使用しています。
 なお、3サイクルを経過したメーターは、そのまま廃棄せず、自社で構築したルートで再資源化し、電炉メーカー等で新たな製品の材料として使用されています。



ガスメーター

分解したガスメーター

再生利用 (Recycle)

使用済みガス管のリサイクル

ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管（切れ端や掘り上げ管）については、1994年度にリサイクルシステムを確立しており、PE管※1はプラスチックの材料として、鋼管・鉄管は金属素材として、毎年100%の再資源化を達成しています。また、PE管はガスメーターの復帰手順書等として、一部自家使用もしています。

※1 ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性にすぐれるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

■ 使用済みガス管のリサイクル率 (%)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ガス導管	PE管	100	100	100	100	100
	鋼管・鉄管	100	100	100	100	100

■ プラスチック材料に生まれ変わるPE管



プラスチック・スマート：世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関等幅広い主体が連携、協働して取り組みを進めることを後押しするため、環境省が進めているキャンペーン。当社は、本事例をプラスチック・スマート取り組み事例に登録しています。

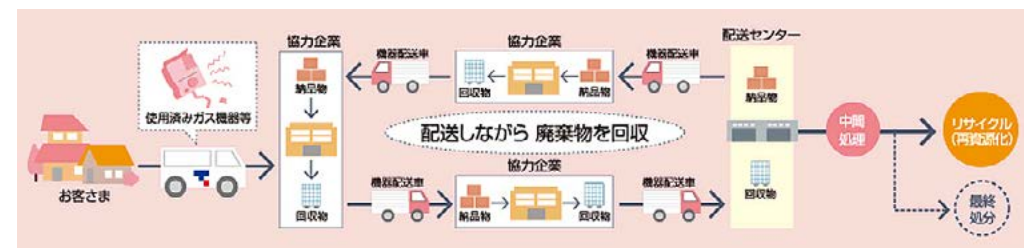
お客さま先における廃棄物対策

製品の設計段階での配慮や容器廃棄物の削減による廃棄物の発生抑制、使用済み機器等の回収を通じ、お客さま先における3R推進に取り組んでいます。

使用済みガス機器等の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS)

当社は、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。1994年8月から運用しているのが、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物を回収する、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS) です。

■ 使用済みガス機器等の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS)



家電リサイクルへの取り組み

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の対象機器である当社ブランドの家庭用ガスエアコンと衣類乾燥機は、パナソニック(株)や(株)東芝を中心とする通称Aグループにおいて、引取りと再商品化を行っています。

▶ 家電リサイクル法対応実績 [Web](#)

容器包装廃棄物の削減

お客さま先での容器包装廃棄物の排出を削減するために、当社は、協力企業によるガス機器設置、販売時のお客さま先からの不要な容器包装材の回収を励行しています。

お客さま先から回収した容器包装は主に使用済みガス機器等のSRIMSにより再資源化しています。

また、ガス機器の容器包装材の削減にも取り組んでいます。ダンボールの形状の工夫による緩衝材の削減、ラップフィルムを用いたシュリンク包装によるダンボールの削減、あるいはリターナブル包装(使用済の上下の包装材を回収し再使用)の採用等が主な取り組みです。



シュリンク包装



リターナブル包装(通い容器)



形状を工夫し緩衝材を削減したダンボール

その他、事業活動における取り組み

ガス設備新設工事における廃棄物発生抑制の取り組み

ガス給湯暖房設備であるTES(Tokyo gas Eco System)・エネファームの配管工事にプレハブ・プレカット工法を採用しています。この工法では、メーカーが配管・継ぎ手等を工場内で加工した「配管セット」を施工時期に合わせて現場に納品し、現場では機器への接続や固定のみを行います。

現場での加工が発生せず端材の発生を抑制できるこの工法の採用を、メーカー、施工会社と三位一体で推進しています。

ガス設備更新工事における混合廃棄物排出ゼロの取り組み

集合住宅に導入されたガス住棟セントラル給湯・暖房システム(HEATS)のリプレイス工事では、設備機器や配管等の解体・撤去工事が必要ですが、工事規模は比較的小さいものの工期やスペースの都合から分別排出が進まないため、多くを混合廃棄物(リサイクル率が低く、大部分が埋立て処分される)として排出していました。そこで、施工計画段階から関係者と調整を図って分別廃棄計画を策定し、作業者に対する分別教育の実施等を徹底しました。その結果、混合廃棄物の排出がゼロとなり、埋立て処分量の抑制につながっています。

生物多様性

基本的な考え方

東京ガスグループは、自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、環境方針に「生物多様性の保全と持続可能な利用の促進」を掲げています。これをもとに、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組んでいます。

また、東京ガスは経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同しています。

環境影響評価

天然ガスの採掘、LNG（液化天然ガス）基地や発電所の建設は、少なからず地域の景観や自然環境に影響を与えます。当社は、LNGを調達している海外のガス田において、生物多様性保全の状況等を確認し、地域の生態系へ配慮されていることを確認しています。国内においては、LNG基地や発電所建設時に必要な環境アセスメントを実施する他、NPOと連携し、地域の生態系に配慮した緑地管理等を実施しています。



LNGバリューチェーンにおける取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給に至るLNGバリューチェーンごとに状況を把握し、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。

調達

当社がLNGを調達しているLNGプロジェクトでは、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護等、生物多様性保全への取り組みが実施されています。

例えば、マレーシアのLNGプロジェクトでは、国立公園に1,500個の人工リーフボールを設置した結果、2010年を最後に国立公園の海岸で確認されなかったウミガメが2015年から産卵のため戻ってきていることが確認されました。オーストラリアのLNGプロジェクトでは、オーストラリア海洋科学研究所と共同で、事業活動地域におけるサンゴ礁や海洋生物の状況を記録し、サンゴ礁の白化現象と再生に関する調査等を実施しています。



人工リーフボールの設置作業
出典: Petronas, "Bringing life to a barren ocean"

輸送

LNG船のバラスト水※1に含まれる水生生物が、従来生息しない海洋領域にまでバラスト水と一緒に運ばれ、LNGを積み込む港で船外に排出されることで、生態系に与える影響が危惧されています。当社はこれまでバラスト水を公海上で入れ替える等の対応を行ってきましたが、国際海事機関（IMO）が定める「船舶バラスト水規制管理条約」（2017年9月発効）の通り、自社所有管理船について、順次バラスト水処理設備を搭載し、生態系への影響を低減しています。

※1 船の安定を目的に重しとしてLNGの荷揚げ港で積み込まれる海水。



従来日本には生息していなかったホンビノスガイ

製造

東京湾周辺は、水と緑の連続するエリアであり、多様な生物が集まってきます。このような水と緑の連なりは、渡り鳥や昆虫等の通過地点や生息エリアとして重要です。袖ヶ浦LNG基地は、東京湾周辺の工業地帯の中で比較的緑地面積が広いと、東京湾周辺の水と緑の連なりの拠点の一つとして、生物多様性に配慮した緑地維持管理を目指しています。

これまで、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、定期的に緑地維持管理による生物多様性への影響を調査し、間伐によって日当たりの良い地面を確保する他、伐採した木材は昆虫類の生息場として提供、刈草と混ぜて堆肥化し有機肥料として活用する等行ってきました。

その結果、チョウや土に住む昆虫、コチドリやセッカ等の鳥類が餌場や休息場所として緑地を活用していることが確認されています。このような取り組みは生物多様性の向上だけでなく、伐採した木材の敷地内での有効利用による廃棄物の発生抑制や化学肥料の削減にもつながっています。



伐採した木材を活用した昆虫類の生息場の提供



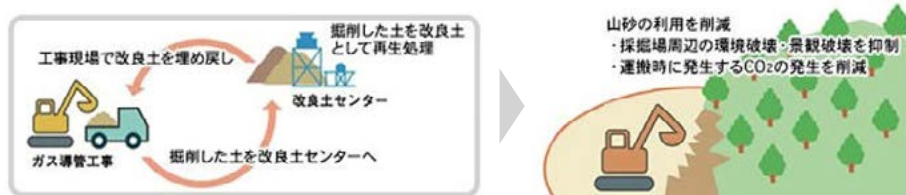
日当たりが悪くジメジメした地面 (間伐前)



日当たりが良く緑豊かな地面 (間伐後)

供給

ガス導管の埋設工事の際、掘削幅を狭くし埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努めることで、埋め戻しに使う山砂の使用量を削減し、生態系への影響を低減しています。



事業所

事業所や企業館では、屋上緑化や緑のカーテンづくりを実施しています。

その他生物多様性保全の取り組み

2005年に開設した「長野・東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」を通じて生物多様性保全活動を行っています。

「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動

「長野・東京ガスの森」では、生物多様性保全を目的として、2007年から継続してモニタリングを行っています。森林内ではこれまでに、植物351種（植物相調査2018）、哺乳類17・鳥類79（生物相モニタリング2018）、合計447種の生きものの生息を確認しました。樹木の手入れ方法と動物・鳥類の個体数の増減に関するデータが蓄積されつつあり、今後の森林保全・生物多様性保全の計画づくりに役立てていきます。

- ▶ 「長野・東京ガスの森」での森林保全活動
- ▶ 長野・東京ガスの森 [Web](#)

森里海つなぐプロジェクトでの環境・社会貢献活動

- ▶ 環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」
- ▶ 森里海つなぐプロジェクト [Web](#)

エネルギーの供給

原料調達

原料調達の多様化

世界ではアジアを中心にLNG（液化天然ガス）需要が拡大し、また国内においては自由化等に伴ってLNG需要変動が拡大する可能性が増す中、より競争力や柔軟性のあるLNG取引が求められています。東京ガスグループでは、「調達先」「契約内容」「LNGネットワーク」の3つの多様化を進めることで、安定的かつ安価なLNG供給を実現しています。

当社グループでは2021年3月末現在、長期契約に基づき、オーストラリア、マレーシア、ブルネイ、ロシア（サハリン）、カタール、米国の6カ国16プロジェクトからLNGを受け入れています。

▶ 東京ガスの主な長期契約LNGプロジェクト概要（インベスターズガイド P.4） [Web](#)

LNGトレーディングの拡大

LNG需要が世界的に伸長していく中、当社グループのアセットを活用し、また、他事業者との連携を深めながら、LNG需給の最適化を通じて取引量拡大を目指します。2030年には天然ガス取扱量2,000万tを主要指標として掲げています。

現在、英国セントリカ社、独国RWE社、関西電力（株）、九州電力（株）等、さまざまなLNG買主等と連携を強化し、調達や販売契約の柔軟性を高めています。また、船舶、LNG基地、火力発電所等のアセットを活用したLNGスワップ取引を拡大し、LNG輸送効率の向上およびコスト削減に努めています。

2020年9月には、LNGトレーディングにおける機動的な取引を実行するため、LNGトレーディング事業を担うティージーグローバルトレーディング（株）を設立しました。また、2020年度の天然ガス取扱量は1,820万tとなりました。

都市ガスの安定製造

都市ガスの安定製造

東京湾内の3基地^{※1}に東京湾外の日立LNG基地を加えた4基地体制で都市ガスを製造することで、供給インフラ全体の信頼性を確保しています。4基地体制では、万が一、いずれかの基地において停電等のトラブルが発生した場合でも、他の基地からのバックアップにより、お客さまに安定的に都市ガスを供給することが可能です。

各基地においては、信頼性の高い設備の採用、主要な設備の2系統化により、都市ガスの安定製造を実現しています。また、設備の経年対策および耐震対策等も着実にを行い、保安の確保にも万全を期しています。

2020年度には日立LNG基地において2号LNGタンクの建設工事が完了し、営業運転を開始したことで、天然ガスインフラのさらなる強靱化を実現しました。

※1 根岸LNG基地（神奈川県横浜市）、袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市）、扇島LNG基地（神奈川県横浜市）。

熱量・燃焼性等の法定管理項目の遵守

お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性等、法律で定められた1日1回の検査はもちろんのこと、さらなる品質向上のために自主的な常時監視を行うとともに、定期修理や日々の点検等を通じて設備を維持管理しています。

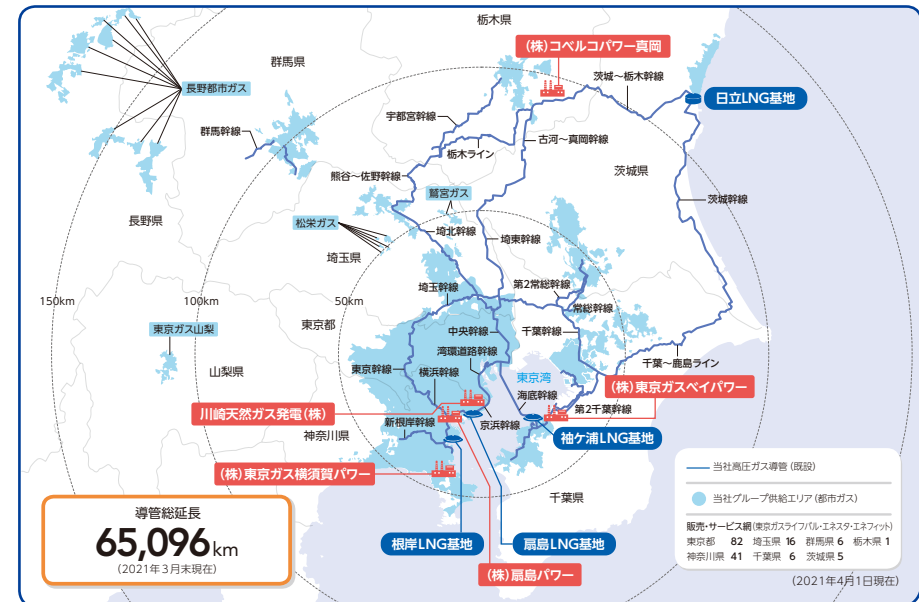
都市ガスの安定供給

導管網整備

都市ガスの需要増や供給エリアの拡大に合わせて長期的に安定したガス供給を行うため、導管網整備を推進しています。2020年度には、茨城県内で進めていた高圧ガス導管「茨城幹線」の建設工事が完了、ガスの供用を開始しました。東京圏に加えて北関東圏での高圧ガス導管のループ化により、日立LNG基地におけるLNGタンク容量の増強も合わせて、さらなる供給安定性の向上、ガス輸送能力の増強を実現しました。2030年に向けては、自治体・他インフラ会社との連携強化により、首都圏の天然ガスインフラのさらなる強靱化を推進します。

また、すでに都市ガスを供給しているエリアや需要が旺盛な北関東エリア等においては、いずれも供給安定性を確保しながら中低圧の導管の建設を進めています。こうした取り組みを通じて、都市ガス輸送量を拡大しながら、業務やしくみの抜本的見直しを通じたコスト改革や、デジタル活用による安定供給の確保と低廉なコストの両立を実現していきます。

■ 東京ガスグループの供給体制





供給指令センター

供給指令センターでは、信頼性の高い独自の無線通信網を利用することで首都圏の都市ガス製造・輸送状況をリアルタイムで収集し、24時間365日体制で集中監視しています。また、LNG基地や高圧ガス導管の定期点検・工事等の影響を考慮しながら安定して都市ガスを輸送するため、託送供給依頼者の注入量や製造事業者（LNG基地等）の製造量調整に加えて、ガバナステーションの圧力やガスホルダーの貯留・払い出し等を的確にコントロールしています。

ガス導管の維持管理

経年管等の取り替え

長期間埋設されて古くなったガス管への対策については、優先順位を踏まえて更新・改善についての年度計画を立案し、対策を確実に実施しています。保安上重要とされる建物における「白ガス経年埋設内管（亜鉛メッキ鋼管）」の対策については、お客さまへ取り替えていただけるよう周知等を行い、可能な限り2030年度までに改善完了できるよう努めています。

ガス漏えい定期検査の実施

ガス事業法にのっとり、道路上のガス漏えいの早期発見のための定期漏えい検査を実施し、発見された漏えい箇所については早期に修理対応しています。検査の計画・実施および管理にあたっては、ガス事業法関係法令や通達に定められた事項を遵守する他、法令に定められた定期漏えい検査以外にも東京ガス独自に「ガス漏えい点検」を計画して、継続的に実施しています。

高圧ガス導管のパトロール

都市ガスの安定輸送のため、高圧ガス導管上を定期的に巡回する路線パトロールを実施しています。路線パトロールでは、当社への事前照会なしに路線上で他事業者の工事が行われていないか、路面の亀裂・陥没等ガス管に影響を与える現象が発生していないかを確認しています。また、ガス供給設備を点検し、整圧器（ガスの圧力を調整する機器）やバルブ（ガスの流れを遮断する機器）の異常がないことを確認します。

中立性の確保

電力・ガスシステム改革による2022年4月の法的分離への対応に備え、2021年4月1日に分割準備会社である東京ガスネットワーク（株）を設立しました。2022年4月より、公平性・透明性を確保した確実な導管事業運営が実現できるよう、法的分離への準備と諸手続きを着実に進めています。

また、ガスのスイッチ等の託送契約の申込件数に対応するために、「託送受付センター」を設置しています。当社保有のガス導管をご利用いただくための託送契約の申込受付および託送契約開始後の料金請求等を行うシステムを構築し、新規託送供給依頼者に対する業務の円滑化を図っています。託送受付センターの運営にあたり、託送供給依頼者に関する情報を適切に管理するために執務室の物理的隔絶を施した上で、託送関連情報の目的外利用を禁止し、全ての託送供給依頼者に公平な対応をすることで、中立性を確保しています。

電源の安定的な確保

最適な電源ポートフォリオの構築

当社グループでは、電力・ガスシステム改革等エネルギー環境の大きな変化や販売ストックの成長に合わせ、これまで以上に電力を安定的に供給することが重要と考えています。そのためには、電源の安定的な確保が必須であり、自社電源や他社からの相対購入等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。

▶ 当社の電源構成・CO₂排出係数 [Web](#)

電源の拡充

電力事業の基盤整備に向けて、天然ガスを利用した発電所の建設を推進していますが、建設にあたっては、①需要地に近接していること、②最新型の高効率コンバインドサイクル発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、③当社のLNG基地周辺に立地しシナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること、等により安定的な供給を実現していきます。2019年10月には、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡の「真岡発電所」が発電する電力を全量受け入れ、当社グループの自社持分としての電源規模は約300万kWとなりました。今後の制度設計や市場環境も踏まえ、2020年代における500万kW規模の電源確保に向けて、電源の拡充を進めていきます。

■ 東京ガスグループ関連の発電所（国内、2021年3月現在）

発電所	発電容量 (万kW)	出資比率 (%)	持分容量 (万kW)
東京ガスベイパワー	10	100	10
東京ガス横須賀パワー	24	75	18
川崎天然ガス発電	84	49	42
扇島パワー	122	75	92
真岡発電所 ^{※1}	125	0	125
計	365		287

※1 全量買い取り。

▶ 事業活動での取り組み：電力事業

安定した発電

当社グループの火力発電所は、安定操業を実現する当社のLNG基地で製造した天然ガスを燃料としています。また、発電所では運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。今後も、ガス事業やこれまでの発電事業で培ったノウハウを活かし、アライアンスパートナーと連携して保安の確保、安定供給および環境対策に最善を尽くしながら、より安価な電力供給を実現していきます。

海外における取り組み

これまで培ったLNGバリューチェーンにおける強みや実績を活かして、天然ガス需要が高まるアジアのLNGインフラ事業開発に注力しています。アジアにおけるエネルギーへのアクセスへの貢献に加えて、海外においても再生可能エネルギー電源規模の拡大に取り組んでいきます。

▶ 海外プロジェクト (インベスターズガイド P.12) [Web](#)

LNGインフラ事業の開発

天然ガス需要が高まるアジアにおいて、当社グループは現地有力企業との連携を通じて、中下流事業を中心に事業展開を加速していきます。当社の技術・ノウハウを活かし、天然ガスの有効利用の拡大や、インフラ整備への貢献に取り組んでいきます。

■ 2020年度実績

2020年10月	フィリピン共和国における浮体式LNG基地建設および運営事業に関してファーストジェン社と相互協力契約を締結 (東京ガス)
2020年11月	インドネシア共和国のガス配給事業会社スーパー・エナジー社への出資 (東京ガスアジア社)
2021年1月	バングラデシュ オイル ガス アンド ミネラル コーポレーションから、バングラデシュにおける陸上LNG受入基地に関するフィジビリティスタディ・エンジニアリングおよび事業者選定マネジメント業務を日本工営 (株) と共同で受注 (東京ガスエンジニアリングソリューションズ (株))

再生可能エネルギー電源規模の拡大

地球規模でのCO₂ネット・ゼロを推進するため、海外においても再生可能エネルギー電源規模の拡大に取り組み、2030年における国内外再生可能エネルギー電源取扱量500万kWを目指します。

■ 2020年度実績

2020年8月	米国再生可能エネルギー開発事業者のヘカテエナジー社が米国テキサス州で開発した、最大出力63万kWのアクティナ太陽光発電事業を取得 (東京ガスアメリカ社)
---------	--

お客様の安全確保

基本的な考え方

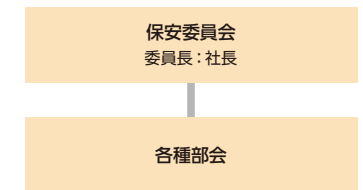
お客様の安全確保は、エネルギー事業者の基本使命です。東京ガスグループでは安全のためのマネジメント体制を構築し、お客様のガス設備の定期的な点検はもちろん、24時間365日の緊急出動体制でお客様の安全確保に努めています。

安全確保の体制

マネジメント体制

当社グループは、安全確保はエネルギー事業者の基本使命であり、経営トップが直接関与すべき重要事項であると認識し、マネジメント体制を整備しています。安全の確保に向けて、保安対策の基本方針および緊急時の保安業務体制等、具体的施策について検討しその実施を推進する「保安委員会 (委員長：社長)」とともに、各種部会を設置しています。

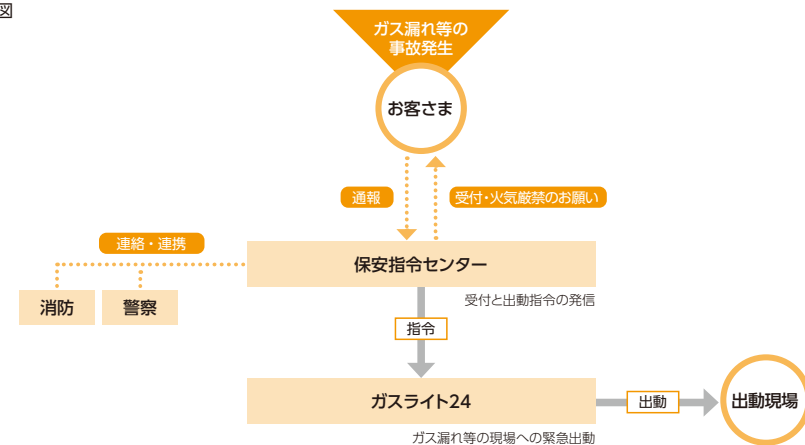
■ マネジメント体制図



保安体制

東京ガスではガス漏れ等万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築しています。お客様の安全を確保するため、あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。

■ 保安体制図



▶ 東京ガスの保安体制 [Web](#)

ガス設備定期保安点検

当社グループでは、ガス事業法に基づき、全てのお客さまを対象に法令で定められた頻度でガス設備の定期保安点検を実施しています。一般ガス導管事業者としてお客さま敷地内のガス漏れ検査、ガス小売事業者としてガス機器および給排気設備の調査に伺うとともに、必要に応じてガス漏れ警報器のご提案や、業務用換気警報器鳴動時の連絡先のお知らせを行っています。

ガス機器の製品安全

「製品安全に関わる自主行動計画」の制定

当社グループは、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、製品安全の確保、製品安全文化の定着を図るため、消費生活用製品安全法に基づき「製品安全に関わる自主行動計画」を策定しています。あわせて、Webサイトに「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」を掲載し、お客さまが家庭用ガス機器を安心してご使用いただく上で大切な、製品の正しい使い方や製品の回収・不具合等の情報をお客さまに迅速かつ正確にお伝えする等、ガス機器に対する製品安全文化の醸成を目指しています。

東京ガス株式会社の製品安全に関わる自主行動計画

2007年11月7日制定

当社は、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心・安全・信頼」を日々追求するとともに、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、以下に示す製品安全に関わる自主行動計画を定め、製品安全の確保さらには製品安全文化の定着を図る努力をまいります。

1. 法令の遵守

製品安全に関わる諸法令を遵守するとともに、修理・設置工事に関わる社内自主基準を策定し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全推進体制の構築

製品安全確保のため、社内における製品安全推進体制の充実を図ります。

3. 製品事故のリスク低減

当社が把握した製品事故・トラブル事例等を製造事業者、輸入事業者に対してフィードバックすることにより、製品事故発生のリスク低減に貢献します。

4. 製品事故情報の収集と伝達体制

製品事故情報を取得した時は、経営トップに迅速に伝達するとともに、社内関係部所、製造事業者、輸入事業者に対しても迅速に情報伝達します。

5. 製品安全の維持・向上

お客さまに対し、製品の正しい使い方の啓発、周知を行うとともに、製品安全面でのお客さまからの相談に対してもフォローを行ない、製品安全文化の定着に貢献します。

6. 製造事業者、輸入事業者への協力

製造事業者、輸入事業者がリコール等により製品回収を実施する場合は、製品回収が円滑に行なわれるよう協力します。

ガス機器の安全性向上

当社では、ガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うために、品質に関わる部所や対応部所を設置しています。ガス機器の故障において技術的な原因究明が必要と判断された場合や、事故が発生した場合には、遅滞なくガス機器メーカーと共同で原因の解明および必要に応じた対策を実施しています。また、ガス機器の故障原因や修理情報を分析して得られた知見をガス機器メーカーと情報共有し、新製品での再発防止や品質向上に活用しています。

安全型機器への取り替え促進

当社では、2007年から安全型機器への取り替えを推進しています。不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜等をお持ちのお客さまに対して、ダイレクトメールを発送するとともに、ガス設備定期保安点検等を通して、早期の安全型機器への取り替えを可能な限り促進しています。

■ 安全型機器への取り替え促進状況

給排気方式	対象機器	取り組み開始時 対象機器台数(台)	2020年度末 対象機器台数(台)
開放式ガス機器	小型湯沸器	37,000	1,966
	金網ストーブ	4,200	387
半密閉式ガス機器	CF式湯沸器・風呂釜／FE式湯沸器(逆風止めあり)	120,000	9,471
	合計	161,200	11,824

防災対策

基本的な考え方

東京ガスグループでは、24時間365日、いつでも便利に安心してガスをお使いいただくため、地震防災対策として「予防」「緊急」「復旧」の3つに取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努めています。また、風水害に対してもお客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう万全の体制を整えています。

地震防災対策

予防

ガスの製造・供給設備の高い耐震性を確保するため、LNG（液化天然ガス）タンクやガスホルダー、ガス導管等の設備そのものを強化するとともに、各種の安全対策を二重三重に施しています。主要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。

緊急

大きな地震が発生した際の二次災害を防ぐため、速やかにガスの供給を停止します。一般家庭では、震度5程度以上の地震を感知するとガスメーターの安全装置が作動し、ガス供給を自動的にしや断する等、お住まい・建物ごとにガス供給を停止するしくみを設けています。また、供給区域内に約4,000カ所ある地区ガバナ（圧力調整器）全てに地震計を設置し、大きな地震を検知すると地区ガバナ単位でガス供給を自動的、または遠隔操作によってしや断を可能にする等、地域全体のガス供給を安全に停止できる防災システムを設けています。

さらに、ガス導管網を細かくブロック化し、被害がない地域のガス供給は継続することにより、不便を最小限に抑えるしくみも整えています。

復旧

ITシステムを最大限活用し、全国のガス事業者と協力して可能な限り早急な供給再開を目指します。地震防災システムSUPREMEでは、地震発生直後から各地区ガバナの情報を収集し、最適な復旧方法を素早く判定します。また、被害がない地域に対しては地震当日中の供給再開を実現するため、2014年度から「地区ガバナ遠隔再稼働システム」を導入しています。

お客さまに対しては、ガスの供給停止状況や復旧進捗状況を地図上に色分けして分かりやすくお知らせする「復旧マイマップ」を通じて情報提供を行います。

また、迅速な復旧が求められる病院等には、ガス供給再開までの救済支援策として、移動式ガス発生設備を用いてガスを臨時供給することもできます。

① 予防

耐震性の高い
ガス設備

重要設備の地震・津波対策をさらに強化し、被害を最小限に抑えます。



② 緊急

速やかにガス供給を停止し、
二次災害を未然に防ぐ

建物単位でガス供給を停止するとともに、地域全体のガス供給を遠隔でしや断するシステムを設けています。



③ 復旧

安全かつ速やかに
ガス供給を再開

ガスの供給が停止した地域で、復旧までの日数を短縮するため、ITシステムを最大限活用し、効率的に作業を進めます。



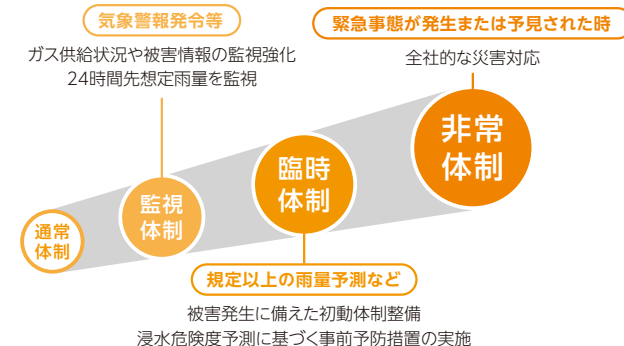
風水害対策

ガス供給設備

ガス供給設備は、水が浸入しにくい気密構造となっており、また地区ガバナ（圧力調整器）は電力を必要としないため、浸水や停電があってもガス供給は原則継続されます。

状況に応じた体制の設置

大型台風等の接近が事前に予測される場合は事前に体制を設置し、緊急事態が発生または予見されたときは、レベルの引上げを行う等、速やかな対応を図ります。





防災対策の平常時の取り組み

事業継続計画 (BCP) の策定

「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害が小さい場合は安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、東京ガスでは600を超える全ての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位付けを行っています。

ガス供給を停止する地区が発生した場合は、業務を中断し担当者を復旧要員に割り当てる等、一日も早い供給再開のため全社を挙げて取り組みます。

バックアップセンターの整備

当社のシステムは一定の耐震性を確保したデータセンターに設置しており、加えて大規模災害に備えてバックアップセンターを整備しています。バックアップセンターにはお客さま情報や緊急保安業務に関わるシステムを中心に予備機器やデータのバックアップ等を整備し、早期に復旧できるよう対策を行っています。さらに、非常事態を想定した定期訓練の実施や、電源系統・通信系統の二重化等により、有事においてもお客さまへの影響を最小限にとどめられるよう努力しています。

総合防災訓練

当社グループの災害対応力の向上を目的として、年1回の総合防災訓練を継続的に実施しています。大規模災害発生時に、非常事態対策本部の各班が、要領に基づいて初動対応および円滑な復旧期への移行や、ガス小売事業者との連携等を確実に実施できることを確認・検証する訓練を行っています。

災害対策システム

当社では、災害対策活動状況をリアルタイムかつ統合的に把握できるシステムを構築し、全ての社員が正確な情報共有を行うことによって、適切かつ迅速な災害対応を実現しています。地震防災システムSUPREMEが集計した地震データは、地震後数分で社員の携帯電話に配信され、社員の安否確認や緊急呼び出しにも利用できます。当社の地震情報は自治体や行政機関においても活用されています。

また、災害発生時に内閣府や東京都と被害情報の共有や対策協議を行えるよう、供給指令センター内に専用連絡端末機を設置しています。

▶ 東京ガスの防災対策 [Web](#)

▶ 東京ガスiネットの地震情報配信サービス [Web](#)

価値共創

暮らしに関わるサービス

多様な商品・技術・サービスを柔軟に組み合わせ、一人ひとりの暮らしから地域社会に至るまでソリューションを提供し、社会課題を解決する価値を創出していきます。

くらし見守りサービス

ガスの使用を24時間365日見守る「ガス見守り」と、外出先から自宅ドアの施錠確認等ができる「ご自宅・ご家族見守り」の2つのサービスを展開しています。外出先からガスの消し忘れを確認できたり、ご自宅のセキュリティを強化する等の利便性向上だけでなく、一人暮らしの高齢者の見守りにも活用できる等、高齢化社会における安心・安全な暮らしの実現に貢献します。

こうした社会課題の解決に貢献することを受け、くらし見守りサービス（自宅・家族の見守り）は、複数の自治体においてふりさと納税返礼品の取り扱い商品となっています。

▶ くらし見守りサービス（自宅・家族の見守り） [Web](#)

賃貸管理サポート「まもROOM」

単身の高齢者に部屋を貸すことに不安を感じる賃貸オーナーさま向けのサービスです。トイレドアにセンサーを取り付けて入居者を負担なく見守り、トイレドアが24時間または48時間未開閉の場合、事前登録した連絡先にメールでお知らせします。賃貸管理会社さま、オーナーさまを対象にご加入いただくことで、社会問題として顕在化しつつある高齢単身者向け賃貸住宅不足の解消に寄与します。また、入居者さまは24時間365日電話健康相談が受けられます。

▶ まもROOM [Web](#)

ガス機器スペシャルサポート

急なガス機器の故障に備える修理保証サービス「ガス機器スペシャルサポート」のオプションとして、水回り、電気設備の修理保証サービスを開始しました。突然の水回り等のトラブルの際にもお客さまに安心していただくことができるだけでなく、対象設備であれば、設備の設置・購入からの年数を問わず何度でも修理対象となるため、設備をより長期間お使いいただくことにも貢献します。

▶ ガス機器スペシャルサポート [Web](#)

ライフリズムナビ+HOME

2021年2月から、離れて暮らすご家族を生活リズムで見守る「ライフリズムナビ+HOME」^{※1}を提供しています。本サービスは、バイオ&IT企業であるエコナピスタ(株)と東京ガスが共同開発し、非接触型マットセンサーや温湿度センサー等による計測・解析技術を活用して、離れて暮らす高齢のご家族の日々の睡眠状態・生活リズムを見守ります。また、専用アプリを通じてエアコンの遠隔操作も可能です。本サービスでは見守られる側に心理的・肉体的負担をかけることなく日々のケアサポートを実現することで、高齢化社会における健康な暮らしの実現に貢献します。

※1 「ライフリズムナビ」はエコナピスタ(株)の登録商標です。

▶ ライフリズムナビ+HOME [Web](#)

ヒートショック予報

気温が低い時期に増加する、入浴中の事故の原因の一つであるヒートショックへの対策として、当社は2017年より(一財)日本気象協会と共同開発した「ヒートショック予報」を天気予報専門メディア「tenki.jp」で提供しています。これは、気象予測情報に基づき、家の中で生じる温度差等を算定し「ヒートショックのリスクの目安^{※1}」を知らせるもので、冬の安全な入浴習慣づくり等にご活用いただいています。

2018年には、当社が幹事企業となり、企業協働の「STOP! ヒートショック®」プロジェクトを立ち上げ、ヒートショックの認知向上に努めるとともに、対策のさらなる普及・啓発に向けた取り組みを継続し、推進しています。

※1 例年、10月から3月配信予定。

▶ 「STOP! ヒートショック」プロジェクトオフィシャルサイト [Web](#)

▶ (一財)日本気象協会が提供するメディア「tenki.jp」 [Web](#)

空き家管理サービス「実家のお守り」

全国で増加する空き家による公衆衛生の悪化、治安の悪化等が、社会課題になっています。また、空き家の発生は、高齢な親の介護施設入居等によって発生することが多く、親の介護をしながら実家の管理を行う子ども世代が、大きな負担を抱えていることが分かりました。本サービスでは、居住者がいない家に月1回スタッフが訪問し、家の外観・内観等を確認する他、換気、通水、通電、郵便物の回収、部屋や庭の簡単な掃除を行います。空き家の定期的な手入れにより、建物の老朽化を抑制する他、不法侵入等による治安の悪化、雑草・悪臭等衛生環境の悪化を防ぐことで、管理者の負担を軽減し安心を提供するとともに、安全で持続可能なまちづくりに貢献しています。

▶ 空き家管理サービス「実家のお守り」 [Web](#)

東京ガスのハウスクリーニング

近年、共働き世帯や高齢者の増加といった社会構造の変化に伴い、家事支援サービスへのニーズは急速に高まっています。共働き世帯においては、家事、特に「掃除」が時間的・精神的に大きな負担になっていることも見えてきました。そういったご家庭を支援すべく、高品質なハウスクリーニングサービスの提供を開始しました。お客さまの手間を軽減し、時間を創出するとともに、家事支援サービスを通じて家事労働を認識・評価することでジェンダー平等にも貢献します。

▶ 東京ガスのハウスクリーニング [Web](#)

社会貢献型ショッピングサイト「junijuni」

社会課題解決への貢献を目的とした社会貢献型ショッピングサイト「junijuni sponsored by TOKYO GAS」を(株)SynaBizと共同運営しています。本サイトでは、これまで賞味期限の切迫やパッケージの新調、期間限定プロモーションの終了等を理由に廃棄されていた食品・日用品等をメーカーから集め、販売します。販売する商品の価格には、社会課題の解決に取り組む各種団体等への寄付金が含まれています。お客さまは、その寄付金の寄付先を商品購入の際に選択し、寄付ができるため、商品の購入と寄付金の連動を通じて社会課題解決に貢献することもできます。本サイト名の「junijuni」(ジュニジュニ)は、SDGsにおける「目標12: つくる責任 つかう責任」に本サイトの趣旨が合致することから、12(ジュニー)に重ねて命名したものです。

▶ junijuni sponsored by TOKYO GAS [Web](#)

カーボンストックファニチャー

カーボンストックファニチャーは、『都市を森林の貯蔵庫に還す』をコンセプトに、東京ガスコミュニケーションズ(株)が建築家の宮崎晃吉氏と共同開発した、CO₂を貯蔵する家具です。森林の木々がCO₂を吸収し木材になっても炭素として固定し続ける性質に着目し、オフィスや店舗、公共空間の家具にできるだけ多く利用することで、大気中の炭素を増やさないようにすることを目的としています。

カーボンストックファニチャーは、大気中のCO₂を固定させた木材をできるだけ多く使用し、また都市近傍にある森林の木材を利用することで、輸送にかかるCO₂排出の抑制にも配慮します。木材は再利用がしやすいよう、開孔や切欠き等の加工はせず金物を挟み込むことで固定する構造とし、建材として利用されている角材の使用により汎用性を高めています。さらに、共通の断面寸法の角材を積むことで固定したCO₂の量を把握しやすくするとともに、総量を印字して可視化しています。今後、都市空間においてカーボンストックファニチャーの導入を積極的に進めることで、大気中のCO₂削減に貢献するとともに、産地である森林と都市の関係性を強く結び付けていきます。



カーボンストックファニチャー

▶ CARBON STOCK FURNITURE [Web](#)

地域開発サービス

東京ガスグループは「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献することを目指しています。地域開発事業においても、総合エネルギー事業者としての強みを活かし、不動産の開発・活用・管理を通じたエネルギーの有効利用と、災害に強い安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。

オフィス賃貸事業

都市部を中心に複数のビルを建設・保有・賃貸運営し、質の高いビジネス空間の提供に取り組んでいます。2020年度には、東京ガス不動産（株）が三井不動産（株）、三菱地所（株）と開発を進めていた「msb Tamachi（ムスブ田町）」において「msb Tamachi 田町ステーションタワーN」が竣工し、街区全体が完成しました。「msb Tamachi」では熱・電気・情報をネットワーク化しエネルギー需給を最適化することで環境負荷を抑えるとともに、災害時等商用電力停電時も、エネルギーセンターからの電力供給を可能とし、テナント企業の事業継続計画（BCP）を支援します。



msb Tamachi

住宅賃貸事業

都心部を中心に、賃貸マンション「ラティエラ」シリーズを展開し、快適な暮らしを支える住まいの提供に取り組んでいます。2019年に、自社保有地を活用した中規模賃貸住宅の第一号案件として「ラティエラ練馬」が竣工した後も、保有地の開発等に積極的に取り組み、2021年3月末現在22棟843戸を保有しています。

ステークホルダーとの関係構築

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動を行う上で多様なステークホルダーとの関わりを持っています。「企業行動理念」「私たちの行動基準」に基づき、グループの全ての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、持続可能な社会の実現を目指します。

エンゲージメントの目的

事業活動を行う際意思決定や、事業活動による価値創出を最大化しマイナスの影響を最小化するための判断材料の一つとして、ステークホルダーの当社グループに対する期待・評価や、ステークホルダーに対して果たすべき責任を理解する必要があります。また、ステークホルダーとの適切な関係性やパートナーシップの構築、事業活動の透明性の向上も重視しています。これらの目的のために、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。

ステークホルダーの特定

エンゲージメントをより有意義なものとするために、当社グループの①意思決定や事業活動から直接的・間接的に影響を受ける、またはその可能性がある、②経済、社会、環境的な責任、③経営および製品・サービスに対する多様な視点の提供、という観点から、ステークホルダーの特定を行います。

■ 主なステークホルダー



エンゲージメントの実施

各ステークホルダーに関連が深い部門や拠点が窓口・責任者となり、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。エンゲージメントの結果は、関連部門はもとより、必要に応じてサステナビリティ委員会等の各会議体でも共有しさらなる改善を図っていく他、Webサイト等を通じた情報開示に努め、PDCAを回します。また、研修等を通じて従業員のステークホルダーエンゲージメントに対する理解促進を行います。

ステークホルダー	主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
お客さま	安全・安定的なエネルギーの供給、適切な情報開示、環境に配慮した商品・サービス	お客さま接点機会、お客さまセンターへのお電話、Webサイト
株主・投資家	企業価値向上、適正な株主還元、適時・適切な情報開示	株主総会、決算説明会、IRイベント・個別ミーティング、IR Webサイト
地域社会	地域の社会課題解決、持続可能なまちづくり、防災・環境に関する情報提供・意識啓発	地域密着のサービス体制、地域防災・環境イベント、ボランティア活動
行政機関・自治体	税金の納付、法律や条例の遵守、社会課題解決に向けた公共政策等への協力	政策審議会等への参加、財界・業界団体への参加、自治体との対話
お取引先	公平・公正な取引、より良いパートナーシップづくり・情報共有	取引先購買ガイドライン等の開示・共有、お取引先向け説明会、CSR取り組み調査
大学・研究機関	社会課題解決やより良い暮らし・社会づくりへの協働、イノベーション創出	各種共同研究、情報交換
グループ従業員	働きがい、人材育成、ダイバーシティ推進、労働安全衛生	社長による職場訪問、イントラネット、労使協議、健康づくり支援

ステークホルダーの窓口

株主・投資家	株主・投資家向け情報
地域社会	東京ガスお客さまセンター もよりのサービス窓口・東京ガスショールーム FAX受付サービス インターネットによるお問い合わせ
行政機関	所管分野の担当部門
お取引先	資材部問い合わせ先
グループ従業員	東京ガス労働組合、コンプライアンス相談窓口

お客さま満足の上

基本的な考え方

当社グループは、「何をお客さまに提供したか」ではなく「お客さまにご満足いただけたか、評価していただけているか」という視点を大切にしています。こうした考えのもと当社グループの基本姿勢を「CSマインド」として定め、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中に明文化しています。この「CSマインド」は当社グループ全員の判断基準や行動の指針となるもので、今後も「CSマインド」の周知徹底を図り「お客さま本位」の企業グループを目指していきます。

■ CSマインド

- ・もっとお客さまのために
私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。
- ・期待より一歩先のご満足の実現
私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。

お客さま満足の上を目指す取り組み

● 声の収集

お客さまからのお電話やご面対の機会等を通じて「お客さまの声」を把握し、データベース化しています。2020年度に頂いた「お客さまの声」は、5,656件でした。

■ お客さまの声内訳

感謝	313件 (5.5%)
制度要望	4,756件 (84.1%)
ご不満	587件 (10.4%)

● 声の分析

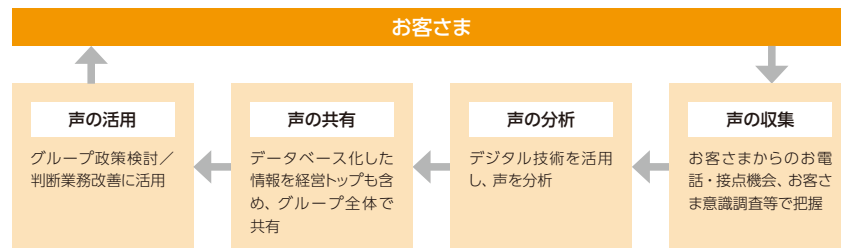
データベース化した「お客さまの声」をデジタル技術も活用して分析し、お客さまのご要望・ご不便に迅速に対応できるような取り組みを進めています。また、お客さまから当社グループへの評価や期待について、お客さま意識調査やSNSの声の収集分析を通じて明らかにする取り組みも進めています。

● 声の共有

分析した「お客さまの声」を、経営トップを含め関係各所と共有します。

● 声の活用

感謝については好事例として共有、ご不満については事実確認を行い、原因分析・再発防止策の実施に加え改善事例として共有することで、今後のサービス向上のためのヒントや行動上の指針としています。制度要望については、業務やサービスの内容の見直し、施策の検討や判断に活用しています。



株主・投資家との対話

適時・適切な情報開示

健全かつ透明性の高い経営を担保し、株主・投資家の皆さまからご理解と信頼を頂くために「適時性・公平性・一貫性」のある積極的な情報開示を重視しています。

説明会や面談、Webサイト等を通じて業績や株式の動向、財務状況を積極的かつタイムリーに公表しています。また、当社グループが設定する短期・中期目標の実現に向けた戦略とアクションプランは全て公表し、進捗状況や実績もその都度開示しています。

重要なIRツールである各種レポートの作成にも注力しています。2020年度は「有価証券報告書」と「四半期報告書」に加え、「統合報告書」や「インバスターズガイド」、「東京ガス通信（株主通信）」を作成しました。いずれも過去の資料を含め、WebサイトのIRライブラリーからアクセス可能です。

▶ 統合報告書 [Web](#)

▶ インバスターズガイド [Web](#)

▶ 東京ガス通信（株主通信） [Web](#)

双方向コミュニケーション

毎年6月に株主総会、四半期ごとに決算説明会を開催しています。業績や計画・戦略等の報告の場であるのはもちろん、株主や機関投資家およびアナリストの皆さまとのコミュニケーションを図る重要な機会としても位置付けています。

他にも国内外の機関投資家・アナリストとの個別ミーティング、個人投資家向け説明会、個人株主向け施設見学会等を積極的に実施しています。それぞれのイベントを通じて、きめ細かい対話や議論を重ねることで企業価値の維持・向上に努めています。

お取引先とのコミュニケーション

お取引先とのコミュニケーション

お取引先とは日頃から面談等の機会に情報を共有し、年に1度お取引先調査を実施する等、双方向のコミュニケーションを図っています。その他、お取引先相談窓口・内部通報制度に準ずるものとして資料調達に関する問い合わせ窓口も設置しています。

▶ 資料調達 [Web](#)

▶ サプライチェーンマネジメント

地域社会との関係構築

基本的な考え方

当社グループでは、以下のガイドラインに基づき、地域の皆さまと共に、持続可能な社会づくりを目指した活動を実施しています。

社会貢献活動ガイドライン

1. 基本方針

私たち東京ガスグループは、多様な人々が、快適で心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。そのために、地域社会とともに社会課題の解決に取り組み、信頼され選ばれ続ける企業として、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

2. 3つの重点分野

① 安心・安全な暮らし・街づくり ② 環境により暮らし・社会づくり ③ 豊かな生活文化づくり

防災プログラム

火の扱い方を身に付け災害時に生き抜く力を育むとともに、火の恵みを楽しむ「火育」、災害時のトイレに関するプログラム「災害時のトイレをそなえよう!」、食を切り口に日常の中で災害に備える工夫を紹介する防災レシピ「日々のごはん」ともしものごはん」等のプログラムを展開しています。また、2020年度にはお子さま向けのオンライン防災意識向上コンテンツとして、クイズや動画で楽しく学べる「キッズ防災」を新設しました。これらのプログラムを通じて、自助・共助の防災力向上への貢献を目指しています。

- ▶ 火育 [Web](#)
- ▶ 災害時のトイレをそなえよう! [Web](#)
- ▶ 日々のごはん ともしものごはん [Web](#)
- ▶ キッズ防災 [Web](#)

地域貢献(防災・美化・防犯活動)

地域の防災訓練に参加し、当社グループの地震防災対策について情報提供を行う等、地域における防災意識向上を推進しています。また、自治体等と一体となって街の美化・清掃活動に積極的に取り組む他、犯罪抑止のため社用車への防犯ステッカーの貼り付けや、定期保安点検・検針員による防犯腕章・バッジ着用を行う等、より暮らしやすいまちづくりへの貢献を目指しています。2020年度は、地域の防災訓練46件に参加し、6件の美化・清掃活動を実施しました。



防災イベントへの参加



地域の清掃活動

環境貢献活動

森・里・海を舞台に地球温暖化対策と生物多様性保全の活動を行う「森里海つなぐプロジェクト」を展開する他、社有林である「長野・東京ガスの森」では森林経営計画に沿って植樹や間伐等の保全活動を行っています。

- ▶ 森里海つなぐプロジェクト [Web](#)
- ▶ 長野・東京ガスの森 [Web](#)

食の取り組み

食育や、健康長寿または環境に配慮した食生活等、食を取り巻く社会課題に応える提案を、食のプロや有識者と共につくり上げ、メディアやオンライン等を通じて発信し「みんなが幸せになる食」の実現に向け取り組んでいます。

特に身近な食生活からエコ活動を始める「エコ・クッキング*1」を推進し、食を通じた指導者育成にも取り組んでおり、現在約4,000名(2021年3月末)の指導者が活動しています。

*1 「エコ・クッキング」は東京ガスの登録商標です。

- ▶ 炎の食情報サイト [Web](#)

学校教育支援活動

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育が目指す「生きる力」を育むための支援を行い、その成長をサポートしています。

教員向け研修会

先生方を対象に「研修会」を実施し、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題との関わりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を、施設見学やグループワークを通じて提供しています。2020年度は、3回開催し、73名の先生方にご参加いただきました。

出張授業

2002年から東京ガス社員による出張授業を行っています。「暮らしを支えるエネルギー」、「燃料電池ってなんだろう?」、「はじめよう! エコ・クッキング」の出張授業プログラムの他、2020年度は新たな取り組みとしてSDGsを題材にした授業や、ガスの生産・供給拠点と学校をつないだオンラインインタビュー等を実施しました。また、コロナ禍においても主体的な学びに活用いただけるよう、出張授業の講義内容の動画等をWebサイトに掲載しました。

2021年3月末までの受講児童生徒数は累計1,153,216名となっています。

- ▶ 調べ学習用サイト「おどろぎ!なるほど!ガスワールド」 [Web](#)

企業館を通じた次世代教育

暮らしを支えるエネルギーや地球温暖化等の社会課題について体験型展示物を通して学べる「がすてなーに ガスの科学館」、ガス事業の歴史と暮らし・ガスの関わりを紹介するガスの歴史博物館「ガスミュージアム」を運営し、校外学習等に活用いただくことで、次世代教育に貢献しています。

2020年度はコロナ禍で来館者数が減少し、「がすてなーに ガスの科学館」は68,672名、「ガスミュージアム ガス資料館」は10,478名となりました。

- ▶ がすてなーに ガスの科学館 [Web](#)
- ▶ ガスミュージアム [Web](#)

従業員のボランティア活動支援

パラスポーツ運営ボランティア

パラスポーツ支援の一環として、2015年から各種競技大会の運営ボランティア（会場の設営・撤去作業、会場受付や通訳等）を実施しています。これまでに243名のグループ従業員が参加しています。



ボランティアによる撤去作業の様子

書き損じはがき、使用済み切手等の収集

2003年度より書き損じはがきの収集、2017年度より使用済み切手・カードの収集を行っています。使用済み切手・カードは、港区社会福祉協議会を通じて地域の福祉活動やボランティア活動の推進に、書き損じはがきは（公財）民際センターを通じて「ドルニー奨学金」として、ベトナム・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの教育に恵まれない子どもたちの進学を支援する国際教育里親型支援に役立てられています。現在、ラオス、ベトナム、タイ、ミャンマーの中学生5名の教育支援をしています。

東京2020大会に向けた取り組み

基本的な考え方

東京ガスは「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）」の開催地である首都圏を事業基盤とする企業として、大会組織委員会と東京2020スポンサーシッププログラムにおける「東京2020オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」契約を締結（2015年7月27日）しました。東京2020大会を全ての人がお互いを尊重し安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けての契機と捉え、さまざまな取り組みを推進しています。

東京2020大会運営成功への貢献

東京2020大会オフィシャルパートナーとして、地元で開催される東京2020大会の成功に貢献するために、大会への機運醸成を図るとともに、大会運営を支援するべく準備を進めています。

東京2020大会成功への機運醸成

特に注力しているのは、パラリンピックの成功を見据えた活動です。「東京2020参画プログラム」として、文化や教育、スポーツ・健康に関する各イベントを実施し、大会への機運醸成を図る他、社内外に向けたパラスポーツ体験会や従業員を対象にした観戦イベントを実施する等、パラスポーツの普及や認知度の向上に努めています。

東京2020大会運営への支援

盤石なエネルギー供給体制を通じて、大会時の関連施設への安定供給を継続し、東京2020大会運営を支援するための準備を進めています。セキュリティ対策は重要な課題で、インフラ設備（LNG基地、パイプライン、ガバナステーション等）に対するテロ等への対策に加え、国や東京都を筆頭とする自治体、警視庁等と緊密に連携しながらサイバーテロ防止策に取り組む構えです。

共生社会実現に向けて

東京2020大会の成功の先にある「共生社会」の実現を目指し、社員の意識醸成を図るとともに、お客さまに寄り添う形での暮らしやまちづくり、サービスの提供を推進しています。

社員の意識醸成

共生社会実現に向けた社内の取り組みの牽引役として、職場ごとにオリパラアンバサダーを選任しています。また、約100名が東京2020大会の運営を支える大会ボランティアに参加予定です。

より多くの社員のパラスポーツへの理解と認知度の向上を促すために、2016年から「パラスポーツ観戦DAY」を設けています。これまでに24回実施し当社所属選手等が出場する大会では、選手と社員・家族の交流も図ってきました。コロナ禍においてはオンライン観戦DAYを実施し新たな形でパラスポーツの盛り上げを図っています。その他、社員にサービス介助基礎研修の受講を推進しこれまでグループ従業員含めて約1,000名が受講する等、共生社会に向けた取り組みを実施しています。

■オリパラアンバサダーの選出人数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
選出人数(名)	150	273	301	274	274

※2017年度までは「障がい者スポーツ支援推進リーダー」として活動。

お客さまと共に

共生社会の実現に向け、社外に対しても積極的な働きかけを実施しています。障がいの疑似体験やパラスポーツの体験を通して小学生に社会の多様性や相互理解・尊重の重要性を学ぶ機会を提供する「校外学習」を開催して次世代教育を行っている他、障がい者に配慮した各種ツールを用意しています。視覚障がいのあるお客さまに対応した点字パンフレットや点字名刺、当社Webサイトで配信している災害時用のガスメーターの復帰解説動画における手話での解説、片まひや怪我により片手しか使えない方でも楽しく簡単に調理できるアイデアを盛り込んだレシピ集「片手でクッキング」の発行は、その一例です。他にも、車いすユーザーの方に工事現場で規制された歩行者道路を通行してもらい、必要な配慮についてアドバイスを仰ぐユニバーサル診断のトライアル、外国人のお客さま向けにスマートフォンの多言語音声翻訳アプリの導入、障がいをお持ちの方々と一緒に考えユニバーサルな視点で行った企業館のリニューアル等、多様なお客さまのニーズに応える取り組みを行っています。



ガスメーター復帰解説動画（手話放送）



レシピ集「片手でクッキング」



多言語音声翻訳アプリの導入

社員とのコミュニケーション

良好な労使関係の構築

当社の労働組合は、ユニオン・ショップ制を採用しています。社員（経営層を除く）は、ユニオン・ショップ協定※1に基づき、東京ガス労働組合員となっており、対象者の労働組合加入率は100%です。

会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営諸課題や労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、労働組合員ではない契約社員に対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

※1 ユニオン・ショップ協定：会社に雇用された場合、一定期間内に一定の労働組合に加入しなければならないとする労働協約上の条件。

■ 2020年度 主な労使協議とテーマ

協議	開催時期	主なテーマ
春の集中的な労使協議	2～3月	経済的労働条件および人事制度・就業規則等のその他労働条件
経営協議会特別小委員会（施策関連）	12月	経営戦略・主要施策の現況と今後の方向性
経営協議会特別小委員会（決算）	5月	決算に関する実績と見通し
労働時間委員会	5月、11月	労働時間や生産性向上に関する実績と見通し
社員処遇制度委員会	12月	人事制度・政策の現況と今後の方向性
部門労使協議会	6月	部門の政策に関する現況と今後の方向性

経営トップと社員のコミュニケーション

社長による当社各部門および子会社の職場巡回を2018年7月より実施しており、現場を牽引する社員との意見交換を行っています。社長から現場のグループ社員へ直接経営ビジョンやグループ社員への期待について伝えるとともに、各職場・業務における課題について議論し、必要な改善を図っていくことを目的としたもので、2020年度は6回の職場訪問を実施しました。

また、東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」発表の際には、グループ社員がビジョンのより詳細な内容について理解を深めることを目的に、グループ内向け説明会を計41回（国内38回、海外3回）実施し、約5,000名のグループ社員が参加しました。社長による挨拶や説明会の様子は動画にてイントラネットに掲載するとともに、ビジョンの解説記事をグループ内広報誌にも掲載する等、グループ内における理解浸透を図りました。

人材

人材開発・育成

人事に関する基本方針

東京ガスでは、企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方をもとに、人事諸施策を展開しています。

お客さまに多様な価値を創出・提供し、競争力を向上させるために、採用・育成を通じた人材の強化を進めるとともに、多様な価値観を持った人材が最大限に力を発揮するための環境整備を進めています。

また、処遇制度については、業績主義を徹底し、業績に基づくメリハリある処遇を行うことにより、社員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することを目指しています。

人材育成に関する基本方針

当社は、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成(OJT)」を中心に、「教育・研修(OFF-JT)」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」等を効果的に組み合わせることによって、社員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプランに関わる面接や人材公募制度等を実施しています。

評価制度

当社では、社員一人ひとりが会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解した上で業務遂行目標を設定するとともに、各自の目標に対する達成状況や組織全体への貢献度を評価し、適正に処遇するために「目標管理」のしくみを採用しています。

さらに目標管理に基づく評価に加え、期待役割の発揮状況等を把握し能力開発や育成に活用する「役割発揮度評価」や、上司だけでなく同位・下位者からも日々の行動について評価してもらう「360度評価(行動診断・多面評価)」のしくみを導入する等、多面的な考課を行っています。

教育・研修体制

当社の人材育成のしくみである「人材開発プログラム」は、ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成と、幅広い専門能力の育成の二本立てで構成しています。それぞれの能力を「広げる」・「高める」・「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」の育成を図っています。個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現を目指していきます。

ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションに加え、基礎教育、マネジメント力養成・キャリア開発支援等の研修を実施しています。なお、一部の研修においては、東京ガスグループ社員も参加し、共通能力を育成しています。

■ 研修プログラム

研修名称	目的・内容
社員基礎	社会人や東京ガスの社員として必要なマインド・基礎知識の習得を目的とした、新入社員を始めとした若手向けの研修
マネジメント力養成	期待役割の認識およびマネジメント力の養成を目的とした、管理者や昇格者向けの研修
人的ネットワーク形成	社内の人的ネットワーク形成を目的に、若手社員を中心に深く議論を交わすプログラム
次世代リーダー育成	高い視座・広い視野を持ち、変革期のリーダーシップを養うことを目的に、他社との交流を中心に実施する管理職層向けの研修
デジタル・イノベーション人材育成	デジタルやイノベーションといった分野を担う人材の育成を目的とした、公募型の研修
留学研修制度	視野の拡大、業務関連知識の習得、人脈構築を目的とした、国内外の大学院・専門学校等への留学制度
自己啓発支援プログラム	自己啓発支援を目的とした、専門性や課題構築力、協働の能力、課題遂行力等の向上に資するセミナーや外部研修、通信研修等

▶ ベース・共通能力育成 研修体系図 [Web](#)

家庭用分野の人材育成

家庭用分野を中心とした当社グループの人材育成を行う「人材育成センター」において、約50名のインストラクターにより、約160の研修コースを展開しています。具体的には、社内資格制度を設けてフィールド業務(安全点検・機器修理・ガス機器の設置、温水機器の設置)の品質を担保するための技術研修や、水回り(水栓・トイレ)修理に必要な商品・施工知識ならびに技能習得研修、資格更新にはeラーニング形式の研修も用意しています。

2020年度は776回の研修に、グループ従業員等延べ9,187名が参加しました。



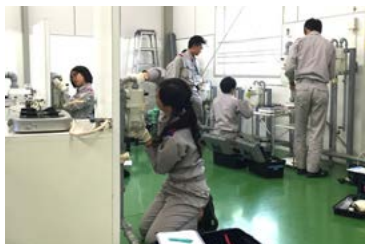
導管分野の人材育成

導管分野では、安全・安定供給に資する人材育成を確実なものとするため、日々の指導を中心としたOJTおよび研修センター等によるOFF-JTを実施し、専門能力向上に努めています。

また、2020年度には、社員のスキルの可視化によるパフォーマンス向上を目的に、タレントマネジメントシステムのトライアル導入を実施しました。今後も継続的にトライアルを進め、個人のキャリアステップへの有効活用、組織戦力状況の「見える化」への活用を予定しています。

■ 人材育成プログラム

プログラム	目的・内容
技術・技能認定制度	社員一人ひとりが必要な技術・技能を持ち、お客さまや社会に対する責任を継続的に果たしていけるよう、一定の技術・技能レベルに認定された者が業務を遂行する制度
マイスター・インストラクター制度	現場力の向上、次世代への円滑な技能伝承を図るため、高スキル保有者を認定し人材育成を支援する社内資格制度。緊急保安業務や維持管理業務、施工管理業務におけるプロとしての人材像を明確にし、技能レベル向上に対する若手の意欲醸成や、認定者による人材育成への役割認識も狙いとする
研修センター	OFF-JT施設として業務内容ごとに5つの研修センターを有し、当社グループ従業員および協力企業員向けに、「導入基礎研修」「業務遂行力向上研修」「共通研修」の定例研修の他、オーダーメイド研修や出張研修、研修工具やビデオの貸出、施設の開放等も実施



製造分野の人材育成

長年にわたる基地操業において得られた貴重なナレッジ（知識、経験等）を共有・活用し、一人ひとりの技能・技術を深めていくことで、能力と業績の両面の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。また、今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成と技能伝承を進めています。こうしたナレッジマネジメントおよび人材育成については、定期的に委員会を開催する等、きめ細かなPDCAサイクルを回すことで、活動の改善を図るとともに実効性を高めています。

グループ人材育成

グループ人材の育成強化と人的ネットワーク形成を目的として、子会社向けの研修も実施しています。

■ グループ向け研修プログラム

研修名称	目的・内容
新任役員研修	当社グループとしてのコーポレート・ガバナンスの重要性を学ぶことを目的に、新任役員として、必要な知識を習得する研修
変革実行リーダー研修	マネジメント能力や経営的視点について、自らの課題を振り返り自己開発につなげることを目的に、管理者層が組織を牽引するリーダーシップについて学ぶ研修
管理者研修	管理者としての役割を認識し、マネジメントの基礎知識を身に付けることを目的に、管理者層が人事考課・部下育成に関するスキルおよびダイバーシティマネジメントについて学ぶ研修

異動・ローテーション

社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置を目指しています。毎年、キャリアプランについて上長と面接し、自己申告・上長所見を人事システムに登録することで、異動計画やキャリア開発に役立てています。

また、通常の人事異動を補完する制度として、新規事業等に対して社員が自発的に応募できる「人材公募制度」や、社員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を導入しています。2020年度はこれらの制度を拡充し、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成の支援を強化しました。

ダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ&インクルージョン トップコミットメント

当社グループは、従業員一人ひとりが知識・能力・経験を最大限発揮できる活力あふれる組織の実現を目指すべく、2018年よりダイバーシティ&インクルージョンの推進に関するトップコミットメントを掲げ、多様な働き方と多様な人材の活躍を推進しています。

東京ガスグループは将来にわたる成長・発展に向け、ダイバーシティ（多様な人材の活躍推進）に取り組んでいます。エネルギー大競争時代の中においても、お客さま一人ひとりに向き合い安心で快適な暮らしと社会づくりに貢献、選んでいただくことで、当社グループはグローバルな総合エネルギー企業グループとして成長・発展することを目指しています。

そのためにグループを挙げて取り組むべき重要課題の一つが、ダイバーシティの推進です。多様化していくお客さま一人ひとりにご満足いただくためには、グループで働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、チームワークを発揮して活躍することが不可欠です。

それを後押しするための制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりについて今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、雇用形態、国籍、性的指向、性自認等に関係なく、働くすべての人が活躍できる企業グループを目指します。

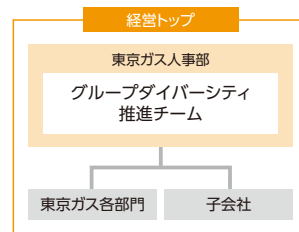
東京ガス株式会社 代表執行役社長 内田 高史

基本方針・推進体制

当社グループは、働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍する企業グループになることを目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。

- 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織（多様な働き方と生産性向上）の実現を目指します。
- ダイバーシティ&インクルージョン推進の端緒として女性の活躍推進を位置付け、今後も積極的に取り組みます。
- 「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体のダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組みます。

■ダイバーシティ&インクルージョン推進体制図



教育・理解浸透 (ダイバーシティ月間)

より多くのグループ従業員の意識・行動改革につなげるため、ダイバーシティ月間を設定しさまざまなセミナー等を開催しています。2020年度は「ダイバーシティ&インクルージョン2020」として講演会やコミュニケーション講座&eラーニング、各種オンラインセミナー等を開催し、3,000名以上のグループ従業員が参加しました。

■ダイバーシティ&インクルージョン2020

セミナー名	内容	参加人数 (うちグループ会社)
講演会「一人ひとりの多様性を活かして強いチームをつくるには」	青山学院大学 陸上競技部長距離ブロック監督 原晋氏により一人ひとりの多様性を活かして成果を上げるポイントについて講演	1,328名 (359名)
コミュニケーション講座&eラーニング	若手社員と先輩・上司のコミュニケーションを良くするポイントを動画で解説するとともにeラーニングを実施	全グループ従業員
各種オンラインセミナー	育児、介護、LGBTに関するセミナーをオンラインで実施	1,259名 (103名)
映画上映・配信	育児期男性が主役の映画「わたしのヒーロー」の視聴と座談会を実施	326名 (22名)
パッチョ農園紹介動画	精神・知的障がい者が働く東京ガスの農園職場の様子を動画で公開	1,213名
パラスポーツ体験等	ボッチャ体験会やユニバーサルフィズを実施	973名 (73名)
グループ報での情報共有	グループ報にて「ダイバーシティ&インクルージョン特別記事」を掲載。男性の育児休職取得者対談、各職場のダイバーシティにつながる取り組みを紹介	閲覧数6,500以上

女性活躍推進

グループ全体での取り組み

女性のキャリア開発を目的としたセミナーを開催する等社員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。

■2020年度に開催したセミナー・講演会

セミナー名	内容	参加人数 (うちグループ会社)
若手女性キャリアセミナー※1	ライフイベントを迎える前に、自身の強みやキャリアについて中長期視点で考える	44名 (12名)
育児休職からの復職後セミナー※1	育児休職から復職し、仕事と育児の両立を始めて一定期間が経過後、自身の長期のキャリア形成について考える	46名 (12名)
育児期の部下を持つ上司セミナー※1	育児期の部下を持つ上司が、仕事と育児の両立支援への理解を深め、部下を育成し、その活躍を後押しするマネジメント手法を学ぶ	57名 (13名)
管理者研修	新たに部下を持った管理者が、ダイバーシティマネジメントとして、女性をはじめとする多様な人材の活躍推進について学ぶ	204名 (22名)
育児休職からの復職前セミナー	経営ビジョンや直近の経営環境、先輩社員の経験談やアドバイスの共有により、復職後の働き方等を具体的にイメージすることで、着実かつスムーズな復職につなげる	38名 (9名)

※1 ダイバーシティ&インクルージョン2020のプログラムとして開催。

グループ各社の取り組み

■ 東京ガス	
法定を超える制度	法定を超える育児休業や育児時間勤務制度を整備し、復職率は毎年ほぼ100%を達成。また、配偶者の海外勤務に伴う帯同休職制度なども整備
女性社員の活躍の場の拡大	都市ガス導管の維持・管理や海外職場への赴任、営業部門のマネジメント等、幅広い分野やポストに女性社員を登用
メンター制度	女性社員のキャリア開発やネットワークづくりの一環として、キャリアについて先輩社員に相談できるメンター制度を導入
キャリアと育児の両立支援	育児期の女性を対象とした「育児休業者向けHandbook」を制作し、キャリアと育児の両立のポイントを解説
採用における女性向け広報	女性向け採用Webサイトの公開や、会社紹介イベントにおいて女性専用の相談ブースを設ける等、女子学生に対する広報活動を実施
アクションプランの策定	女性の活躍推進に関するアクションプランを策定

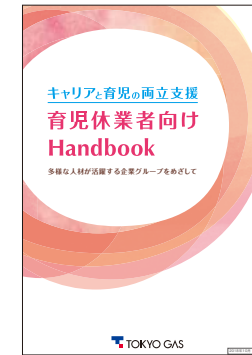
▶ 女性活躍推進に向けた新アクションプランの策定

■ 東京ガスリビングホールディングス(株)・東京ガスライフバル・エネスタ各社	
女性用制服・軽量備品の整備	東京ガスライフバル(以下、ライフバル)・エネスタの女性フィールド業務担当社員の増加を見据えて、作業安全性の向上を目的に、女性用制服を整備。また、重量のあった多くの工具や作業備品を軽量化
若手女性向けセミナー	ライフバル・エネスタの若手女性社員を対象に、将来のキャリアについて考え、女性同士のネットワークを構築することを目的に毎年セミナーを開催
上長・同僚向けセミナー	ライフバル・エネスタ女性社員の上司・同僚を対象に、女性社員とのより良いコミュニケーションのヒントを伝えることを目的に開催

■ 東京ガスカスタマーサポート(株)	
育児休業からの復職者向け座談会	仕事と育児の両立者のネットワークづくりを目的に、育児時間勤務者と育児休業からの復職者による座談会を開催(2020年度は新型コロナウイルス感染症対応のため開催見送り)
■ 東京ガスiネット(株)	
多様な働き方を推進する制度	法定を超える育児関連の制度を整える他、ライフイベントを理由に退職した社員を積極的に受け入れるウェルカムバック制度を設け、社員の生活環境の変化に応じた働き方の選択肢を整備



導管工事現場での業務にあたる女性社員



「キャリアと育児の両立支援」
育児休業者向けHandbook



ライフバル女性制服

仕事と育児・介護等の両立支援

さまざまなライフステージの社員が働きやすい職場環境の構築に努めています。当社では、育児休業、育児勤務、介護休業については、法定を上回る制度となっており、介護勤務については「介護のためのコアタイムのないフレックス・タイム制」の導入により、より柔軟な働き方の実現を進めています。さらに、不妊治療や子・孫の学校行事等への参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。この他にも、配偶者の海外勤務に伴う帯同休職制度や、私傷病の治療と仕事の両立を推進するための各種時短勤務制度等も備え、柔軟な働き方ができるよう環境を整備しています。

男性の育児

男性社員の育児への積極的な参加は、社員が活き活きと働き仕事での成果を高めることにもつながる非常に重要なものと考えています。配偶者の出産から180日以内に5日間の特別休暇を付与しており、2020年度は92.4%の対象社員が取得しています。

また、育児期の男性社員とその上司を対象にした「男性社員向け仕事と育児の両立セミナー、講演会」を開催し、2020年度は録画版の視聴も含め293名が受講しました。「キャリアと育児の両立支援管理者向けハンドブック」にも、新たに男性社員の仕事と育児の両立に関する項目を追記しています。

50歳代のキャリア開発支援

従来のセカンドライフ充実を主目的とした支援にかえて、2016年4月「グランドキャリア支援制度」を創設しました。50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援する本制度では、研修をはじめ上司との面接、人事部キャリアコンサルタントとの面談を通じて、自己の「貢献できる仕事」を明確にしモチベーションとパフォーマンスのさらなる向上を図っています。それぞれの業務に明るい部門選出のキャリアコンサルタントの配置、キャリア相談窓口の充実にも取り組み、60歳以降も活き活きと活躍できる環境づくりを進めています。これらの支援を継続的に行うことで定年退職者の多くが継続雇用を希望し、ほぼ全員を当社グループ等で再雇用しています。

障がい者の活躍

2021年6月現在の雇用率は2.54%と法定雇用率を大きく上回っており、各職場で障がいを持つ従業員が活躍しています。当社では、「障がい者雇用促進連絡会」を通じて、さらなる活躍の場の創出のための理解促進に取り組むとともに、安全で働きやすい環境の整備にも努めています。さらに2018年には、共生社会の実現に向けて、知的・精神の障がいを持つ方々が安心して活き活きと働くことができるよう、農園を開設しました。

また、本社ビル内に3カ所、車いすやオストメイト^{※1}の方に対応できる設備を備えた多機能トイレを設置しており、当社グループ全体では7拠点9カ所に設置しています。

※1 病気や事故等で消化管や尿管が損なわれたため、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した方。



多機能な「誰でもトイレ」

LGBTに関する取り組み

当社グループで働く全ての人が共有すべき価値観や行動基準を示した「私たちの行動基準」では、性的指向や性自認による差別や嫌がらせを行わないことを明確に掲げています。また、ダイバーシティトップコミットメントにおいても性的指向や性自認にかかわらず、全ての人が活躍できる企業グループを目指すとしています。

当社グループは、職場でのコンプライアンスやコミュニケーションに関する相談窓口の他に、人事制度や福利厚生に関して社員が相談できる窓口を設け、働く環境の整備を整えている他、LGBTをテーマとした人権研修や外部講師による講演会を開催しています。

働き方改革

社員一人ひとりが活き活きと働きながら持てる力を最大限に発揮するために、生産性向上と働き方の多様化の観点から、ルール（制度）・ツール・マインドの改革を通じ、働き方改革に積極的に取り組んでいます。

当社では2016年度より在宅勤務を導入し、2019年度には、全社員を対象にテレワークが可能なPC端末へのリプレースを実施しました。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い在宅勤務の利用者が急増したことから、在宅勤務の適正利用に関する現行ルールの再徹底や、テレワーク時に不足しがちなコミュニケーションの工夫の共有等を実施しました。

当社の主な働き方改革の取り組み

項目	主な内容
長時間労働の抑制	社員の勤務状況を日々管理し、一定の時間外が発生している場合は、月の途中で状況確認と改善に向けた働きかけを行っています
プレミアムフライデー・定時退社Day	毎週金曜日を「プレミアムフライデー」とし、半休取得やフレックス・タイムの活用を推奨しています。また、限られた時間でより高い成果を上げる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けています
BPR（業務プロセス改革）	各部門の業務をプロセスから見直し、デジタル技術を率先して活用することで、グループ内の業務効率化および高度化を推進しています
「どこでもワーク制度」	2016年に一部職場に対して導入、2018年度には適用職場の拡大や実施回数制限の撤廃を行いました。介護と仕事の両立に向け、実家等での勤務を認めています
フレックス・タイム勤務制度（スーパーフレックス制度）	コアタイム以外で各日の出退社時間をフレキシブルに変えることができる制度で、交替勤務者等を除く社員に適用しています。この対象者のうち、業務上の特別な事情のある場合や、職場として業務の繁閑が明確な場合は、コアタイムなしのフレックス・タイム制度（スーパーフレックス制度）を導入しています
時間単位年休の導入	有給休暇を1時間ごとに利用可能な制度を導入しています
働く場所の整備	外部のサテライトオフィスと契約し、場所の制約なく仕事ができる環境を整備しています。また職場ごとの業務内容・勤務形態に応じて最適な執務室の整備を行っています
働く場所を制限しないツールの整備	モバイルPCやスマートフォンからの電子決裁を可能とし、スピーディな決裁を実現しています

労働安全衛生

基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、当社がお客様さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上最も重要な課題だと考えています。

当社グループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害の撲滅に向けリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」を目指します。

基本方針

「基本理念」を実現するため、「全社労働安全衛生方針」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、当社グループ一体となり安全衛生活動を推進していきます。この方針は、毎年見直しを行っています。2021年度は以下の方針に基づき、交通事故ゼロ・作業災害ゼロを目指します。

2021年度 全社労働安全衛生方針

一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が、積極的に安全衛生活動を推進します。

1. 諸法令の遵守

公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法など諸法令を遵守するとともに、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。また、厚生労働省制定の「第13次（2018～2022年度）労働災害防止計画」と労働安全衛生法改正に着実な対応を図ります。

2. 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の推進

安全衛生を高い水準で維持するために、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）により、PDCAサイクルを確実に実施することで、労働災害の撲滅を図ります。

3. 労働災害防止の取り組み

「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場トップを先頭に職場全員で労働災害の防止を図ります。

- 指差し呼称、危険予知等の基本を徹底するとともに、職場実態に応じた安全意識の強化と対策を行うことによって、作業災害の撲滅を目指します。
- テレマティクスを活用した日常の運転データの分析・指導、および事故要因の分析・対策等を強化することによって交通事故の撲滅を目指します。

4. 健康管理の取り組み

社員が健康で生き生きと働ける環境整備と心と体の健康づくりに積極的に取り組みます。

- 重点施策として、①健康管理のベースにある「健康診断受診率100%」実施と事後フォローの徹底、②メンタルヘルス対策の推進、③受動喫煙防止対策及び禁煙支援の強化、に取り組むことで心身の疾病予防に努めます。
- 社員一人ひとりがヘルスリテラシー（健康に関する情報を理解・活用できる力）を高め、健康状況の把握や自律的な健康維持・増進に取り組めます。
- 新型コロナウイルスを含めた感染症の予防・拡大防止対策への適切な対応を図り、社員の健康管理と職場の安全配慮の支援に取り組めます。

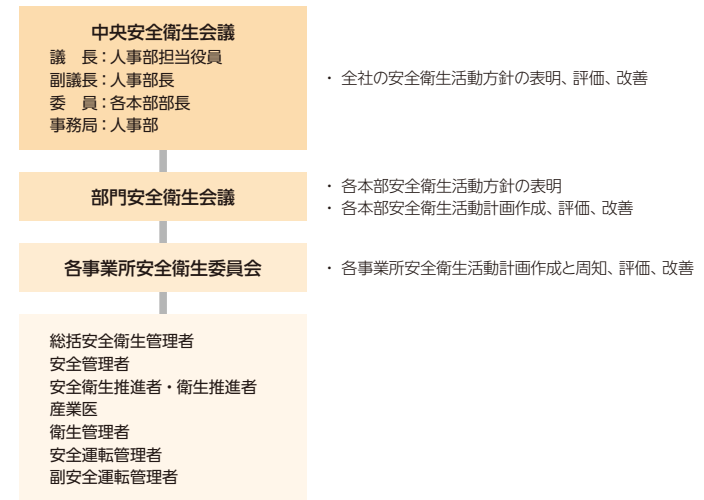
5. 東京ガスグループとの連携・支援

東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう法令対応・課題共有・教育での連携などの安全衛生活動推進に向けた支援を行います。

労働安全衛生の推進体制

当社グループでは、人事部担当役員を議長とした「中央安全衛生会議」を設置しています。本会議では、当社グループの安全衛生・健康の推進を図るため、安全衛生活動方針の策定、事故・災害の防止策および心と体の健康増進策等を検討し、その徹底を図ります。また、「中央安全衛生会議議長賞」として、安全賞、健康推進賞の表彰を行っています。本会議での検討事項は必要に応じて取締役会に報告され、審議・決定されます。

■ 安全衛生管理体制図



労働災害の防止

労働安全衛生マネジメントシステム

各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくため、全社で労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMS）を活用した安全衛生管理を行っています。

安全衛生活動は、各職場で実態に即して自律的に展開され、全てPDCAサイクルに基づいて進めることで安全衛生水準を継続的に向上させています。安全衛生活動は全社共通の枠組みで行っているため、管理体制の定期的な確認・チェックも容易となっており、引き続きOSHMSの運用を充実させ全社的な労働災害の防止を図っていきます。

リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施により、潜在的な災害リスクを定量的に捉え、これらの除去・低減に努めています。2016年より義務化された化学物質のリスクアセスメントも適切に対応しており、定着と危険に対する感受性を高めることを目標に掲げて、取り組んでいます。



交通事故の防止

当社では独自に構築・運用している社内運転ライセンス制度の中で、社外施設を活用した運転訓練を実施している他、2020年度に導入したテレマティクス（通信機能付きドライブレコーダー）の活用により、個々の運転者の技能レベルの向上や運転の振り返りを通して安全運転への徹底を図っています。

事故の調査と再発防止への取り組み

交通事故が発生した場合は、発生部所から関係部所に速やかに事実が報告されるしくみのもと、事故内容の確認と実績把握を行っています。再発防止の取り組みとしては、各職場の安全運転指導員が中心となり、テレマティクスデータに基づく振り返り指導や添乗運転訓練による実技指導を行っています。また、必要に応じて社外施設を活用した運転訓練へ参加することにより、二度と事故を起こさないように意識の醸成と技能指導を行っています。

健康経営の推進

当社では、全社的な働き方改革に基づくワークライフバランスの推進をはじめ、健康配慮の前提である健康診断100%受診を徹底し、心と体の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

全社労働安全衛生活動方針のもと、人事部に属する産業医や保健師等の産業保健スタッフが中心となり、社員の健康維持・増進に向けたさまざまな取り組みを推進しており、その取り組みや健康関連の情報はグループ会社へも発信しています。また、健康診断検査項目の充実や女性社員のがん検診受診率向上のための活動等、労働組合や東京ガス健保組合とも連携をとり、健康経営^{※1}を推進しています。

※1 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

安全健康配慮の取り組み

1. 健康診断
2. 健康診断事後措置
3. 長時間労働者への面接指導
4. 職場復帰支援
5. 心身の健康に関する相談窓口の設置
6. 社内運転ライセンス保有者の健康状態の確認
7. 事業所安全衛生活動の推進
8. 障がい者健康支援

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス疾患による休業が全疾病休業の約60%を占めているため、活動を継続・強化します。

1. ストレスチェック
2. ラインケアの支援
3. 個別支援

海外駐在員・海外出張者の健康支援

海外事業の展開により増加している海外駐在員・海外出張者への健康管理支援を実施しています。

1. 派遣前後の法定健康診断の徹底と産業医面談の実施
2. 駐在先に応じた感染症対策（予防教育と予防接種の推奨）
3. 家族を含めた健康相談の随時対応

健康課題と改善のための取り組み

社員一人ひとりが自身の健康問題を把握し主体的に健康維持増進を図れるよう、課題にそった取り組みをきめ細かく行っています。

1. 運動習慣化の促進
2. 喫煙率の低減
3. 健康の維持・管理に向けたたくみづくり

人権

人権の尊重

人権方針

東京ガスでは、社会のグローバル化の中で持続的に発展していくにあたり、全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立っていないと認められています。そのため、2018年4月に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき、東京ガスグループ（当社と連結子会社）を対象とした「東京ガスグループ人権方針」を、取締役会決議により定めました。グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていきます。

お取引先に対しては、「取引先購買ガイドライン」を定め、理解・徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の遵守を求めています。その他、人権デュー・デリジェンスを実施し、事業活動の全てのプロセスに関わるさまざまなステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

東京ガスグループ人権方針

2018年4月制定

はじめに

東京ガスグループ（東京ガス及び連結子会社）は、エネルギー事業を通じて公益的使命と社会的責任を果たす上で、人権が尊重される社会の実現が不可欠と考えています。そのため、自らのすべての事業活動が人権尊重を前提に成り立っているものでなければならぬと認識しています。

東京ガスグループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たすための指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東京ガスグループ人権方針」（以下、本方針という）を定めます。なお、本方針は、グループの経営理念、企業行動理念に直結するものであり、社会に対する人権尊重の取り組みの約束として、東京ガス（株）取締役会の承認を得て決定したものです。

1. 人権尊重へのコミットメント

東京ガスグループは、すべての人々の基本的な人権を規定した国連の「国際人権章典」および「多国籍企業行動指針（OECD）」、「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（ILO）」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。

東京ガスグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権水準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、東京ガスグループは国際的な人権規範を尊重するための方法を追求していきます。

2. 本方針の適用

本方針は、東京ガスグループ（東京ガスおよび連結子会社）の役員および従業員に適用します。

3. 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

3-1 バリューチェーン（事業活動のすべてのプロセス）において、東京ガスグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の回避と低減に努めます。

3-2 従業員とともに働く人々の人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境づくりを行います。

3-3 お客さまに対して誠実に対応し、安全の確保と品質の改善に努めます。

3-4 お取引先との関係において、人権を尊重します。また、お取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、東京ガスグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、東京ガスグループは、当該お取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

3-5 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との協調を目指します。

4. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みの開発・実行を継続的に取り組んでいくことを通じて、実際のまたは潜在的な人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることに努めます。

5. 救済と是正

東京ガスグループが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組めます。

6. 対話と協議

人権に対する潜在的および実際の影響に対する措置について、関連するステークホルダーとの対話と協議を行っていきます。

7. 教育・啓発

本方針が理解され、東京ガスグループの全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるように、適切な教育及び啓発を行います。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトやCSRレポート等を通じて情報開示を行います。

国連グローバル・コンパクトに署名

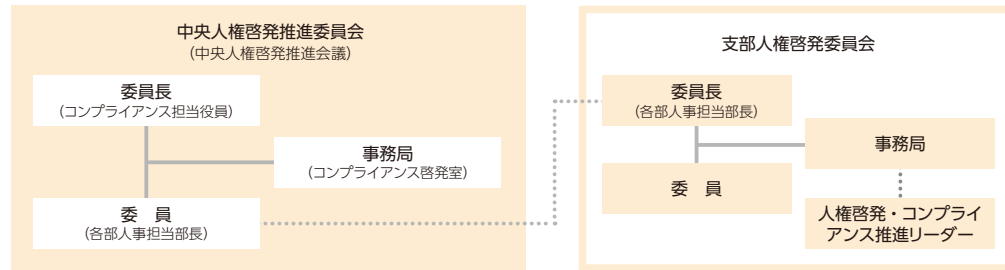
当社は、人権の保護や労働者の権利を尊重するため、2016年3月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

人権啓発の推進体制

当社グループでは、コンプライアンス担当役員を委員長とし、各部署の人事担当部長を主体に構成された「中央人権啓発推進委員会」を設置しています。本委員会では、当社グループの人権問題全般の理解とともに研修実績や来年度の啓発活動の確認を行います。さらに、下部会議体として各部署人事担当部長を委員長とした「支法人権啓発委員会」を設置し、支部事務局と人権啓発・コンプライアンス推進リーダーが主体となって各職場の人権研修等を行っています。

また、1995年から「元気の出る職場づくり」実現に向けた各職場の推進役として人権啓発・コンプライアンス推進リーダーを養成し、職場における人権啓発の推進役や相談窓口機能として活動しています。

■ 人権啓発の推進体制図



■ 人権啓発・コンプライアンス推進リーダー養成研修のテーマ

- ・SDGsから考える人権
- ・当社グループの人権問題への取り組み
- ・さまざまな人権問題 (同和・LGBT・障がい者・外国人・高齢者・女性等)、ハラスメント
- ・ダイバーシティと共生社会
- ・コンプライアンス
- ・コミュニケーションスキル (アンガーマネジメント・アサーティブコミュニケーション)
- ・相談・服従問題対応スキル
- ・職場のメンタルヘルス

人権の尊重に向けた取り組み

人権・コンプライアンスに関する研修

当社では、「元気の出る職場づくり」を目標として、グループ従業員を対象に各種研修を実施しています。階層別研修や職場ディスカッション、人権・コンプライアンス講演会を通じて、企業を取り巻く人権の最新動向の把握に加え、グローバル企業の社会的責任として求められるサプライチェーンマネジメントの重要性や、同和問題・ハラスメント・職場のコミュニケーション等の人権の諸課題の理解を促し、個々の人権感覚のブラッシュアップを図っています。

人権デュー・デリジェンスの取り組み

事業活動のさまざまな側面において、人権に関する課題の特定、発生防止、軽減を行うため、当社グループは人権デュー・デリジェンスの構築に取り組んでいます。これまで継続的に実施してきた主な取り組みは以下のとおりです。

■ 人権課題対応の主な取り組み

ステークホルダー	主な取り組み
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス相談窓口を通じた課題対応 ・人権啓発・コンプライアンス推進リーダーの養成と、同リーダーを通じた職場における人権啓発の推進や相談窓口機能としての活動 ・「元気の出る職場づくり」を目標として、人権感覚のブラッシュアップを図る各種研修の実施 ・コンプライアンスアンケートによる潜在的なリスクの洗い出し ・労働安全衛生活動を通じた労働環境における課題の発生防止
取引先	お取引先調査によるお取引先の人権課題対応状況の把握
お客さま	個人情報の管理状況のモニタリング

人権に関する相談窓口

人権を含む、職場におけるさまざまなコミュニケーション問題やコンプライアンスに関する相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外（総合相談サービス会社）に設置しています。2020年度は92件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切に対応しています。対応にあたっては相談者保護を前提とし、相談者に不利益がないように配慮した上で極力面談を行い、安心して働ける環境づくりを共に考えサポートしています。

人権週間の取り組み

12月4日～10日の人権週間にちなみ、人権意識の向上を目的として、当社グループ従業員とその家族を対象に、人権標語の募集をしています。2020年度は、人権標語に9,515件の応募がありました。選出された優秀作品は、ポスターを作成して各事業所に掲示しています。

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み

お取引先に対して、国内外のサプライチェーンにおける人権尊重の取り組みの一環として「取引先購買ガイドライン」を示し人権への配慮を求めるとともに、お取引先調査等を通じたマネジメント活動に取り組んでいます。さらに、お取引先調査によって、人権課題への対応状況のモニタリングを行っています。当社グループに対しては、「私たちの行動基準」で「取引先購買ガイドライン」の理解と徹底を求めています。

▶ サプライチェーンマネジメント



コンプライアンス

基本的な考え方

東京ガスグループは、全ての経営層および従業員による法令遵守はもちろん、倫理観や社会の要請に基づく判断や行動を通して、社会からの信頼を得る健全な企業グループを目指しています。その実現のために、基本方針を掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

「東京ガスグループ私たちの行動基準」

当社グループの全従業員が共有すべき価値観や行動基準を示したものが「東京ガスグループ私たちの行動基準」です。2003年度から「7つの約束」を骨子として策定・運用してきましたが、2017年度からは、ISO26000等グローバル基準、オリンピック憲章、および法改正への対応等といった事業環境の変化を反映した「11の約束」に変更しました。また、毎年レビューを実施し、必要な見直しを行っています。

東京ガスグループ私たちの行動基準

意義・目指す姿

- 「東京ガスグループ私たちの行動基準」は、経営理念・企業行動理念を実践しコンプライアンスを重視した経営を行うために、東京ガスグループで働くすべての人々が共有すべき価値観や行動基準を示したものです。
- この行動基準の実践により、東京ガスグループが信頼され選ばれ続ける企業グループとして成長・発展することを通して、豊かな社会の実現に貢献します。

11の約束

1. 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける「エネルギーフロンティア企業グループ」の一員として、自ら考え、行動します

(1) 絶えざる革新

- 私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組みます。
- 私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら最大限のアウトプットを創出します。

(2) もっとお客さまのために

私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。

(3) 一人ひとりがブランドメーカー

私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。

2. 私たちは、常にグリーンでフェアな業務を行います

(1) 法令等の遵守

- 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行います。
- 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。

(2) 公私のけじめ

- 私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
- 私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。

(3) 積極的な情報開示

私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的な勢力への毅然とした対応

- 私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は毅然とした対応をします。
- 私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します

3-1. お客さま

(1) 期待より一歩先のご満足の実現

- 私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- 私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- 私たちは、お客さまの申し出や万が一の事故の場合には、迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2. お取引先

(1) 公正な取引

- 私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- 私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争原理に基づいた公正な取引を行います。
- 私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- 私たちは、お取引先との交流にあたっては社会的視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信を持たれないよう行動します。
- 私たちは、各国・地域の関係法令に照らして、官公庁職員への対応においては、疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます。

(3) 取引先購買ガイドラインの理解と徹底

私たちは、お取引先をはじめとするサプライチェーンに対して、取引先購買ガイドラインの理解、徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の遵守を求めます。

3-3. 株主

私たちは、公平かつ適時・適切な情報開示や建設的な対話を通じて、株主の適切な権利行使のための環境づくりをします。



4. 私たちは、ともに働く仲間の多様性や個性を尊重し、働きやすい職場を実現します

(1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行いません。
- ② 私たちは、雇用形態、性別の違いや肩書きなどにもかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても、平等に接します。
- ③ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメント、介護休業者への差別など、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすこともしません。

(2) 高いレベルでの労働安全衛生の確保

私たちは、安全衛生の確保のために、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、災害・事故リスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで実現します。

(3) 元気の出る職場づくり

- ① 私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる活力溢れる職場をつくります。
- ② 私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言・議論できる風通しの良い職場をつくります。

(4) ダイバーシティ（多様性）の推進

私たちは、互いの価値観やさまざまな働き方を受け入れるとともに、自らの知識・能力・経験を最大限に発揮します。また、一人ひとりが生産性の向上に取り組みながら社会の多様化するニーズに応えます。

5. 私たちは、地球環境を守るために行動します

(1) 環境保全活動の推進

- ① 私たちは、環境経営トップランナーとして、当社グループの事業活動のあらゆる場面で環境負荷を低減し、自然資源の持続可能な利用に努めます。
- ② 私たちは、天然ガスを中心とした環境性に優れたエネルギーの利用を促進し、高効率・低環境負荷の機器・システムを提供します。
- ③ 私たちは、地域社会とともに、環境に優しい暮らしの実現に努めます。

6. 私たちは、企業市民として、地域や社会に貢献します

- ① 私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通して良好な信頼関係を築くとともに、東京ガスグループの経営資源を有効に活用して地域社会に貢献します。
- ② 私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

7. 私たちは、情報を適正に取り扱います

(1) 情報漏洩の禁止

私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。

(2) 個人情報保護法の遵守

- ① 私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
- ② 私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人情報を開示しません。

(3) 情報システムの適正な利用

私たちは、メールやインターネット等の情報システムをルールに沿って適正に使用します。会社の情報システムは業務目的以外では使用しません。

(4) 知的財産の尊重

私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに他者の有する権利を侵害しません。

8. 私たちは、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令、人権を含む各種の国際規範の尊重だけでなく、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行います

9. 私たちは、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をします

私たちは、個人の生活においても下記に限らず、国内外の法令を遵守した行動を行うとともに、社会の期待の変化を認識し、世の中の規範から逸脱しないよう、社会人としてのあるべき姿を常に意識して行動します。

(1) インサイダー取引規制の遵守

私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行うインサイダー取引は行いません。また、他人に対して利益を得させ、または損失回避の目的での情報伝達や取引推奨はしません。

(2) 他人の迷惑となる行為の禁止

私たちは、個人の生活においても、人を傷つけたり、だましたり、破廉恥な行為を行うなど他人に迷惑をかけることをしません。

(3) 節度ある飲酒、飲酒運転をしないなどの交通ルールの遵守

私たちは、節度ある飲酒を心がけます。また、私たちは、飲酒運転は決して行いません。もし、飲酒運転をしようとする人がいたら必ず制止します。また、車両の運転をする人に飲酒を勧めたり、お酒を飲んだ人に車両を提供することをしません。さらに私たちは、その他すべての交通ルールを守ります。

(4) 違法な薬物の所持・使用の禁止

私たちは、違法な薬物の所持や使用はもちろんのこと、製造・売買・流通などの行為に一切関与しません。

(5) 賭博行為の禁止

私たちは、わずかな金額であっても、お金をかけたゴルフやマージャン、スポーツの試合観戦など、賭博にあたる行為は決して行いません。

(6) ソーシャルメディア利用のルールの遵守

私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信を行う場合は、個人でも会社の信用・財産を損なう行為はしません。

(7) その他、法令・社会規範・倫理的な行動の遵守、公序良俗に反する行為などの禁止

10. 私たちは、行動基準から逸脱した行動を行った場合、または、見聞きした場合には、迅速に職場に報告し、必要な是正を行います

11. 経営層や管理者は、先頭に立って自ら行動します

(1) 経営層や管理者の自覚と行動

- ① 経営層や管理者は、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ② 経営層や管理者は、問題が発生した際には、自らが先頭に立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③ 経営層は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。

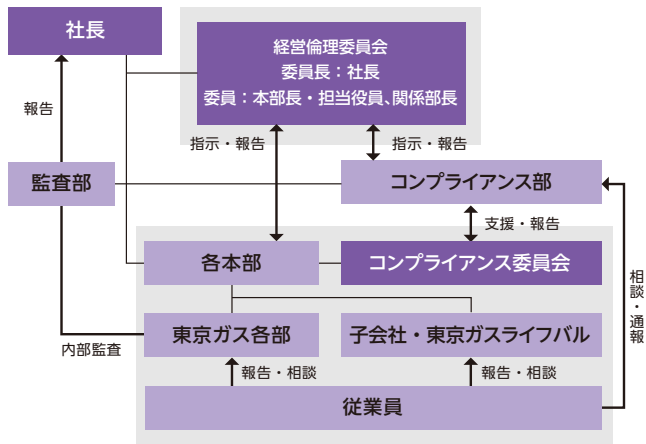
コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を毎年開催し、「コンプライアンス相談窓口」の受付状況やコンプライアンス意識の定着状況の確認、および「コンプライアンス推進活動計画」の審議を行っています。

あわせて、各本部に「コンプライアンス委員会」を設け、継続的・主体的にコンプライアンス推進に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職を各職場のコンプライアンス推進活動の核となる「推進責任者」「推進担当者」に任命しています。

■ コンプライアンス推進体制図

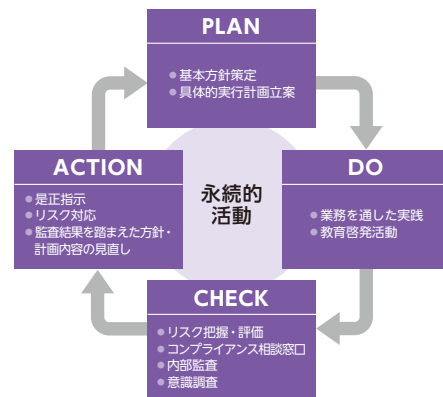


マネジメント

「コンプライアンス推進活動計画」に基づき、各部門が連携してコンプライアンスの取り組みを推進しています。事業内容や法的環境の変化を踏まえた、柔軟で継続的な活動を重要視しているためです。

「コンプライアンス推進活動計画」のもと、当社グループの各部門がコンプライアンスの視点で業務を見直し改善につなげるPDCAサイクルを確立し、機能させています。コンプライアンス違反が発生した場合は、法務部門・リスク管理部門等と連携して個別に対処します。

■ コンプライアンス推進活動のPDCAサイクル



コンプライアンスに関する相談窓口

当社グループの役員・社員等の従業員、当社グループで働く派遣社員を対象として、職制への相談がためられる場合でも、メールまたは電話で直接相談・通報できる相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所、総合相談サービス会社）に設置しています。また、お取引先等からの相談にも対応しています。いずれも、公益通報者保護法上の内部通報制度としての機能を包含しています。

相談・通報を受けた案件に対しては、運用規則に基づき、助言および解決に向けた対応を行っています。制度の利用に際しては、プライバシー保護、不利益処分の禁止等相談者の保護を保証しています。

子会社や東京ガスライフバル（以下、ライフバル）でも、独自に相談窓口を設置し、運営を行っています。また、毎年、当社グループのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修会を開催し、対応力の強化を図っています。

その他、お取引先相談窓口・内部通報制度に準ずるものとして、資材調達に関する問い合わせ窓口も設置しています。

▶ 資材調達に関するお問い合わせ [Web](#)

教育・理解浸透

当社グループでは「東京ガスグループ私たちの行動基準」を一人ひとりの具体的な行動へとつなげるために、各種活動を行い、各人の実践を促しています。

職場ディスカッション

当社グループの各職場で、コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位での研修を実施しています（2020年度は21,966名参加）。研修参加者は、コンプライアンス部が提供する「東京ガスグループ私たちの行動基準」に照らした意識啓発ツール等を活用し、企業を取り巻くコンプライアンスの最新動向の把握に加え、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の実践に向けた話し合いを通じて、具体的な行動につなげています。

階層別研修

新入社員研修をはじめとする階層別研修を、当社グループの従業員を対象に実施し、コンプライアンスマインドの向上に努めています（2020年度は1,322名参加）。

法令研修

当社グループ従業員を対象に、当社グループが遵守しなければならない独占禁止法、景品表示法、下請法等の法令知識の理解向上を目的に、毎年研修を実施しています（2020年度は延べ約10,600名参加）。

研修では、法令の目的を確認する他、公正取引委員会や消費者庁が公表する具体的な事例^{*1}の解説等を交えて、実践的な情報提供を行うように努めています。

*1 カルテル・優越的地位の濫用（独占禁止法）、優良誤認・有利誤認（景品表示法）等。



コンプライアンス情報の共有

エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速、各種の法改正・運用強化等、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新情報をグループ内に周知することで、コンプライアンスの遵守レベルの向上に努めています。

具体的には、コンプライアンス推進活動の核となる東京ガス、子会社の「推進責任者」「推進担当者」、およびライバルに向けて、ニュースレター「コンプライアンス通信」を定期的に発行しています。2020年度には、改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の施行や、改正個人情報保護法・改正公益通報者保護法の成立を踏まえ、その概要や必要な対応について、タイムリーに当社グループ内への周知・徹底を行いました。また、同ニュースレターは各職場での勉強会でも活用され、社内外の事例の共有に役立っています。

東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進支援

地域における「東京ガスの顔」として業務を展開するライバル等のコンプライアンスをさらに推進すべく、各社の実情に合わせ研修ツールの提供等を行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。

また、コンプライアンス推進活動の一環として、「東京ガスグループ私たちの行動基準」および「個人情報保護のために」の冊子等を配付する他、コンプライアンス意識調査の実施と調査結果のフィードバックを通じて、コンプライアンスに関する最新情報や取り組み等の共有を図り、意識を高めています。

コンプライアンスの浸透状況の確認・監査

コンプライアンス意識調査

コンプライアンス推進活動の効果を把握するために、当社グループの全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的実施しています。

2020年度も、当社グループ（当社、子会社、ライバル）を対象とし、以下の観点を中心に実施しました。

- コンプライアンスのための会社施策
- 法令・規則・マニュアルの浸透度合い
- 職場でのコンプライアンス違反の起こりにくさ
- エスカレーションの実行度合い
- コンプライアンスに向けた上司・職場の取り組み
- 業務に関する情報・意見の共有度合い
- コンプライアンスに対する自身の行動

調査の結果は、当社、子会社、ライバルごとに分析し、いずれも各項目において3点を超え（4点満点）、これまで同様に高い水準でした。

また、来年度以降の取り組みに活かすため、調査結果に加えて、共通課題および個社別の課題をフィードバックしています。なお、調査結果は、イントラネットにも掲載し、当社グループの従業員に公開しています。

コンプライアンス監査

監査部が当社および子会社を対象として、被監査箇所の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。

贈収賄防止

基本的な考え方

当社グループは、「東京ガスグループ私たちの行動基準」にて、法令遵守およびお客さま・お取引先等に対して誠実・公正に対応する旨を規定して、贈収賄禁止に関連する各国・地域の法令等を遵守し、国内および国際間の取引における贈収賄防止の徹底に取り組んでいます。

さらに、海外事業の拡大に合わせて、持続可能な社会の発展に貢献することを掲げた「海外事業推進にあたっての基本方針」を定め、国際舞台においても高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行っています。特に、汚職・腐敗は、企業の社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害する等国際問題を引き起こす可能性があります。当社では、基本方針を踏まえた「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」も制定し、外国公務員等との適切な関係を保持し、競争秩序を守るための具体的な行動を定めています。

外国公務員贈収賄防止ガイドライン

行動指針の概要

- 外国公務員等に対する贈賄行為・外国公務員等に対するファシリテーション・ペイメントの支出を禁止する。
- 不適正な接待・贈答・寄付等を禁止する。
- 外国公務員に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、一定の第三者を起用する場合には、ガイドラインが定める承認手続きを遵守し、また適時かつ正確な経理処理を行う。
- エージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデュー・デリジェンスの実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する。海外企業を合併・買収する場合も同様。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」行動指針（項目）

- ・海外贈賄行為の禁止
- ・ファシリテーション・ペイメントの禁止
- ・不適正な接待・贈答・招聘及び海外寄付等の禁止
- ・贈賄の禁止（対外国公務員等以外）
- ・第三者との取引
- ・合併事業等におけるパートナーとの関係
- ・収賄の禁止
- ・合併、買収
- ・会計不正の禁止
- ・内部通報義務・調査協力義務
- ・有事対応
- ・懲戒処分
- ・研修、モニタリング

贈収賄防止に向けた運用体制

コンプライアンス担当役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。また、適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデュー・デリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。コンプライアンス部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。

教育・理解浸透

当社グループでは、ガイドラインの周知・徹底を図るため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して研修を行っています（2020年度は425名に研修を実施）。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに「東京ガスグループ私たちの行動基準」の英語版他も周知し、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きが取られているか、内部監査等によって定期的にモニタリングをすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。

税務コンプライアンス

基本的な考え方

当社は「私たちの行動基準」において、経営層や管理者が自ら先頭に立って、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行うこと、また、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令を含む各種の国際規範を尊重した事業活動を行うことを約束しています。税務についても上記行動基準にのっとり遂行されており、税務コンプライアンスを遵守し、適正な納税を行うことで、地域社会・経済の持続的発展に貢献していきます。

税務ガバナンス体制・リスク管理

当社では、経理担当役員を責任者とし、その統括のもとで経理部が税務に関する管理を行う体制としています。また、重要事項については執行役の合理的な意思決定を支援する会議体および取締役会に報告しています。適切な納税義務を遂行するため、税務上の処理に関する各部門から経理部への相談体制を整備するとともに、eラーニング等を通じた社員への教育を行っています。税務リスクについては、一定規模以上の事業案件については実行前に経理部に情報が入るしくみを整えることにより事前にリスクを把握するとともに、税務面も対象とする社内会計監査を監査部が行っています。

なお、子会社設立の際は事業目的に沿って設立国・地域を決定しており、グループ会社間の国際取引は、OECD 移転価格ガイドラインに沿って対応することでリスク低減に努めています。また、海外子会社においては、外部専門家のサポートを受けて各国・地域の税制に適切に対応しています。

税務当局との関係

当社では、税務当局に対して、必要に応じて事前相談を実施することで税務リスクの低減に努めるとともに、適時・適切な情報開示を行い誠実に対応することで信頼関係を構築しています。

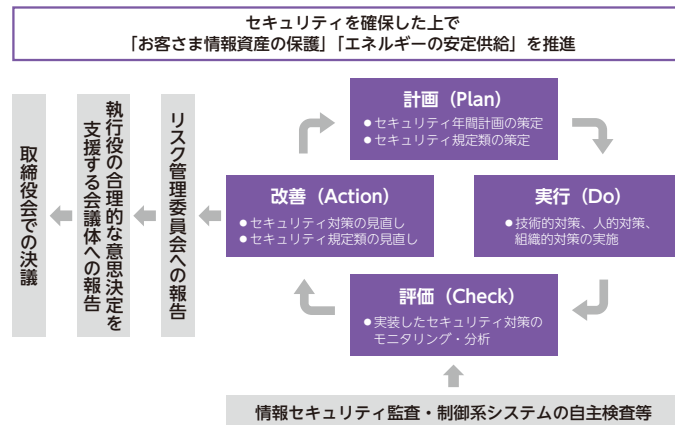
サイバーセキュリティ

基本的な考え方

東京ガスではサイバーセキュリティを、インフラ事業者としての社会的責任を果たす上で重要と考えており、経営課題の一つに位置付けています。経営のリーダーシップのもと、お客さま対応等の情報系システム、ガス生産・供給設備、発電設備等の制御系システムにおいて、セキュリティを確保した上で、お預かりしているお客さま情報資産の保護、エネルギー・サービスの安定供給や保安の確保を推進しています。また、サイバーセキュリティ事故を防止する事前対策を行う一方で、万一侵入された場合に備えて、経営者参画による訓練等の事後対策も実施しています。

さらに、昨今のデジタル技術の活用やサイバー攻撃の脅威増大等の環境変化を踏まえ、サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を図っています。

■ サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクル



情報セキュリティ目標

外部環境の変化や東京ガスグループの内部環境を分析し、情報セキュリティ戦略を策定し、以下の3つの情報セキュリティ目標を定めています。これらの目標に基づき、取り組みの優先順位付けを行い、情報セキュリティ施策を推進しています。

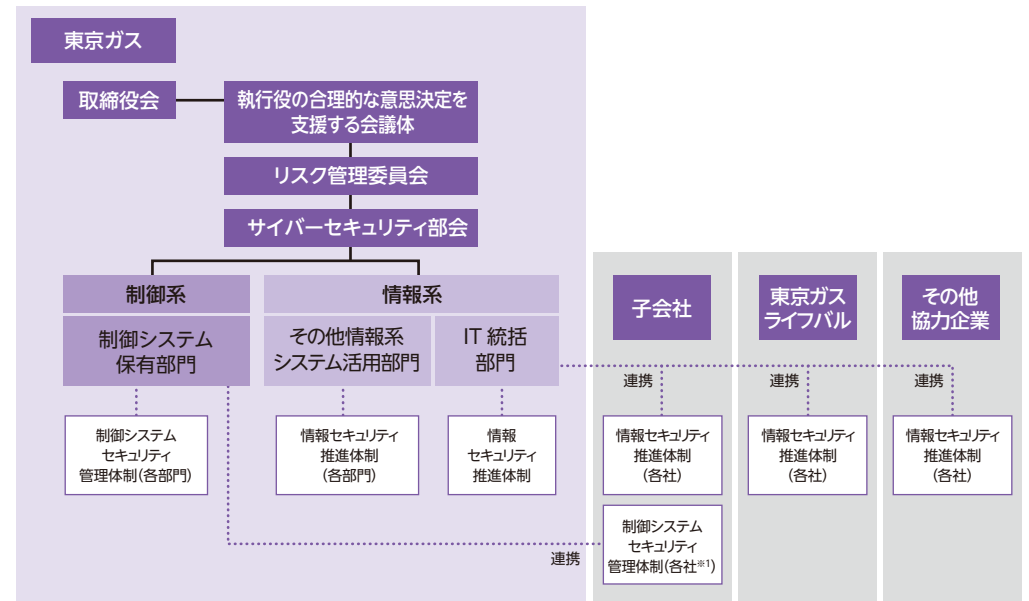
- インフラ事業者としての社会的責任
- 顧客満足度の維持・向上
- ビジネス変化への追従

サイバーセキュリティ対応体制

当社ではリスク管理委員会の下部組織として、情報系システムと制御系システムを統合した「サイバーセキュリティ部会」を設置し、経済産業省が策定した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を参照してサイバー攻撃に係るリスク全般を管理しています。また、リスク管理委員会や執行役の合理的な意思決定を支援する会議体に対して、定期的にセキュリティ対策の対応状況を報告しています。

そしてサイバーセキュリティ事故の未然防止と、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的として、当社の各部門、また当社グループの事業を支える子会社や協力企業の約300社が一体となって、情報セキュリティ推進体制および制御システムセキュリティ管理体制を構築し、サイバーセキュリティ確保に取り組んでいます。

■ サイバーセキュリティ対応体制図



サイバーセキュリティ確保の実践に向けて

サイバーセキュリティを確保するための取り組みとして、システムへの不正侵入防止対策等の技術的対策、年1回の従業員へのセキュリティ教育実施等の人的対策、セキュリティ対応体制の構築やサイバー攻撃への対応訓練実施等の組織的な対策を複合的に講じています。

また、子会社・協力企業・取引先等サプライチェーンのリスク対策の強化、および在宅勤務や遠隔会議の増加を踏まえたセキュリティ対策強化等の取り組みを行っています。

こうした取り組みを継続していくことで、当社グループ全体のセキュリティレベルを上げていきます。

個人情報保護

基本的な考え方

東京ガスは、個人情報の適切な保護と正しい取り扱いを、事業活動の基本であるとともに、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力します。

東京ガス個人情報保護方針

1. 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

2. 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

3. 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

4. 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

5. 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

▶ 個人情報保護方針 [Web](#)

個人情報保護の推進体制

東京ガスグループでは、お客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。そのため2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行以前から、全社的な個人情報保護の推進体制を構築してきました。また、適切に管理されているかを把握するため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・指針、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の遵守状況について、監査部による内部監査でも確認をしています。

■ 推進体制

	担当	主な役割
個人情報保護 統括管理責任者	個人情報保護主管部門 担当役員	個人情報保護のための管理策の策定・実施・維持および改善等
個人情報保護 管理責任者	各部門長	部門における個人情報保護のための管理策の策定・実施・維持および改善等
個人情報保護 執行責任者	各部長	個人情報の保護に関する基本事項の周知・教育等
個人情報保護 推進担当者	各グループマネージャー	職場における個人情報の適正管理等

情報セキュリティ監査

監査部が、当社および子会社を対象として、定期的に情報セキュリティ監査を実施しています。監査は、情報セキュリティ確保のために被監査箇所の取り組みが適切に行われているか、被監査箇所の情報セキュリティに関わる具体的なリスクがどこにあり、それに対するコントロールが適切に整備・運用されているか、という視点で行っています。

教育・理解浸透

当社グループでは個人情報保護法の要請に応じた社内ルールを作成しています。また実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社・子会社・東京ガスライバルの全従業員に配付し、法制度等の情報を周知・徹底することで意識の向上を図っています。改正個人情報保護法施行への対応として、当社グループの各社に改正法の内容を周知するとともに、個人情報の明確化、匿名加工情報の取り扱いに関するガイドラインの策定等を行いました。

継続的な意識付けとしては、入社時、3年目、昇格時等の階層別研修を通じて個人情報保護に向けた教育を実施しています。

適正な情報開示

基本的な考え方

東京ガスは公益的使命を担うエネルギー企業として、ステークホルダーの皆さまへの適時適切な情報提供が重要であると考えています。お客さまに安心・安全・快適にエネルギーおよびガス機器をご利用いただくため、積極的かつ適正に企業情報をはじめ、製品サービスの安全性や利用に関する情報を発信しています。

適正な情報開示

東京ガス Web サイト

当社 Web サイトでは、企業情報をはじめ、生活回りの各種情報や、ガス・電気に関する各種お申込受付の他、「重要なお知らせ」「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」ページを設け、お客さまに製品の改修・不具合等の情報を迅速・正確にお伝えし、ご理解いただけるよう努めています。

東京ガス公式 SNS

お客さまにお気軽に情報を入手していただけるように、「東京ガス公式 Facebook」「東京ガス公式 Twitter」を運営しています。東京ガスグループの最新情報や取り組み、レシピ等の生活お役立ち情報、パッチョ日記等のお楽しみ情報、都市ガスを安心してご利用いただくための防災に関する情報等を発信している他、災害時にはガスの供給状況や防災情報等を掲載します。

法令や自主基準を遵守した適切な情報提供

お客さまに当社グループの商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報を正しく提供できるよう努めています。景品表示法を遵守することはもちろん、適正な広告や表示の徹底のためチェックシートを定めるとともに、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、表示担当者と連携して正しい情報提供の徹底を推進しています。担当者には研修を行い知識習得も図っています。

また、経済産業省が電力・ガス小売全面自由化に伴い制定した、適切な情報提供の方法等について定めた指針に従い、お客さまが安心して商品やサービスをご利用いただける活動に取り組んでいきます。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

東京ガスは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社だけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。

「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中では、お取引先との取引や関係について規定し、周知・徹底を図っています。その上で、「購買の基本方針」に透明性が高く公平・公正な取引を基本とする購買活動における行動規範を定め、お取引先との信頼関係確立に努めています。

購買の基本方針

1. オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものいたします。

2. 公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・CSRへの取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。また、取引における法令遵守（贈収賄・腐敗・横領や反トラストなどの禁止）を徹底します。

3. 相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆様との信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定したエネルギーの供給には、お取引先の皆様との相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

4. コンプライアンスの徹底

購買取引は、当社およびお取引先の皆様の双方が、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

5. 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、お取引先の皆様と連携し、環境の保全に取り組みます。また、環境方針に基づく購買活動の一環として、「グリーン購入推進の手引き」に基づくグリーン購入を推進します。

6. 労働安全・人権尊重

労働安全・人権の尊重について、お取引先の皆様と共に取り組みます。

7. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先の皆様と共に取り組みます。そして豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

「パートナーシップ構築宣言」の公表

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため「パートナーシップ構築宣言」※1を公表しました。

※1 経団連会長、日商會頭、連合会長および関係大臣（内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、創設されたしくみです。



▶ [パートナーシップ構築宣言](#) [Web](#)

お取引先との行動規範の共有

お客さまと社会からの信頼を高めていくために、当社グループ自らはもとより、お取引先においても法令遵守、環境保全、労働安全・人権尊重、地域社会への配慮が不可欠と考えます。お取引先への要請事項を定めた「取引先購買ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮等を規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

取引先購買ガイドライン

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行うため、本ガイドラインをご理解いただいたうえで、実践のご協力をお願いします。

1. 品質の確保

品質・性能については、東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されることが必要です。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正であることが必要です。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが求められ、これらを考慮した設計・製作がなされていることが必要です。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6. リスクの管理

(1) 迅速・適切な対応

品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速・適切な対応ができることが必要です。

(2) 個人・機密情報

個人情報や機密情報が適切に取り扱われていることが必要です。

(3) 知的財産

知的財産（機密情報やノウハウを含む）が適切に管理されていることが必要です。

7. コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守するとともに、不正行為の予防と早期発見のための体制が機能されていることが必要です。

8. 労働・安全・人権への配慮

労働安全衛生や雇用環境、人権に係わる法規や社会規範を遵守し、これらに関する取り組みを実施していることが必要です。具体的には以下が求められます。

- ・人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認等によるあらゆる差別を排除し、機会均等と公平な処遇の実現に努めること
- ・従業員の安全と健康に配慮し、必要な対策を講じること
- ・労働時間を適切に管理するとともに、労働者の意思に反し、強制的に労働させないこと
- ・従業員による結社の自由を尊重するとともに、団体交渉や労使間協議を認めること
- ・労働者の権利を守り、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行うこと
- ・児童労働・強制労働を禁止し、違法に就労させないこと



9. 環境の保全

地球環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策を講じ、環境問題に配慮して、環境負荷を軽減することが必要です。また、当社の「グリーン購入推進の手引き」に沿った取り組みが求められます。

10. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先と共に取り組むことが求められます。豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動を積極的に取り組むことを推奨します。

11. サプライチェーン・マネジメント

自らが本方針に取り組むのみならず、お取引先に対しても、本方針に定められている事項の取り組みを働きかけることが求められます。

12. 紛争鉱物への加担の禁止

コンゴ民主共和国およびその近隣諸国・地域の現地武装勢力の資金源となるような紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、すず）を原材料として製品に使用してはならないことが前提でなければなりません。

グリーン購入推進の手引き

東京ガスグループでは、工事、役務、および原料・製品・部材等（以下、購入物という）の調達・購入にあたり、本手引きに沿って、「コスト」「品質」「納期」等の条件に「環境性」の観点を加え、グリーン購入を推進する。

1. グリーン購入の目的

- 1.1 省エネルギーや廃棄物削減など事業活動における環境負荷の低減のみならず、事業活動の上流側についてグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減し、地球環境保全と循環型社会構築に積極的かつ継続的に貢献することを目的とする。

2. 購入物選定時の配慮事項

- 2.1 購入物の調達・購入に当たっては、グリーン購入ネットワーク（GNP）の「基本原則」に準じ、次の通り、資源採取から廃棄までのライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮して選定する。
 - 2.1.1 環境負荷物質等の削減
環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。また、法令等で指定された化学物質の適切な管理をしていること。
 - 2.1.2 省資源・省エネルギー
製造時や使用時、および工事施工時において資源やエネルギーの消費、水利用が少ないこと。
 - 2.1.3 持続可能な資源採取・利用
資源を枯渇しないように持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
 - 2.1.4 長期間使用可能
修理・部品交換の容易であること等により、長期間の使用ができること。
 - 2.1.5 再使用可能
再使用が可能であること。

2.1.6 リサイクル可能

リサイクルが可能であること。

2.1.7 再生素材の利用

再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。

2.1.8 処理・処分の容易性

廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

2.1.9 廃棄物処理の適正化

発生抑制、再利用、分別徹底等による再資源化を促進し、処理の遵法性を担保すること。

2.1.10 生物多様性保全

事業を通じて生態系に与える直接的・間接的影響を緩和すること。

3. 取引先選定時の配慮事項

- 3.1 取引先の選定においては、以下の内容を織り込んだ環境マネジメントシステム（EMS）を構築している等、環境保全活動に意欲的に取り組んでいる事業者を評価する。
 - 3.1.1 環境理念・方針の設定
 - 3.1.2 環境担当組織の設置
 - 3.1.3 環境関連法規制の遵守
 - 3.1.4 事業活動における環境負荷の把握
 - 3.1.5 環境に関する情報の開示
 - 3.1.6 地域やNGOと連携した環境保全活動
 - 3.1.7 グリーン調達の推進
 - 3.1.8 取引先に対する環境保全活動の要請

4. 環境情報の入手・活用

- 4.1 購入物や製造・販売事業者に関する環境情報を積極的に入手し、整理・分析のうえ、東京ガスの調達部門が共有することにより、グリーン購入の適切な運用に活用していく。

5. グリーン購入実施の留意点

- 5.1 東京ガスの調達部門は、購入物の調達・購入に当たり、「品質」「納期」等の条件が要求を満たす場合には、コストアップにならないように配慮しつつ、環境負荷のより少ない購入物を優先して購入する。

▶ 共通環境管理等仕様書 [Web](#)



教育・理解浸透

CSR調達推進にあたり、担当者によるCSR調達の目的等の理解が重要だと認識しています。

2020年度は、担当者研修、新任担当者研修、他部所社員向け購買の基礎講座、中期的課題への対応講座、自主勉強会を実施しました。基本的な内容に加え、今後、想定される課題に対応するための講座や資材部担当者が保有するナレッジの部内への浸透を目的とした研究会等を実施し、社内教育を推進しました。

研修	内容	実施概要
担当者研修	購買・査定手法、契約、関係法令、ナレッジ研究会	対象：資材部担当者 講座数：22講座
新任担当者研修	購買規則、お取引先とのコミュニケーション、契約、関連法令、調達に関するリスク、購買システム等	対象：資材部新任担当者 講座数：9講座
他部所社員向けの基礎講座	調達関連法令、適正な調達のための基礎知識	対象：全社員 講座数：17講座
中期的課題への対応講座	法的分離、託送原価査定、購買業務改革等の政策、制度課題対応	対象：資材部担当者 講座数：10講座
自主勉強会	取引先選定方法、見積明細・査定方法	対象：資材部担当者 講座数：3講座

お取引先調査

お取引先調査の一環として、毎年度、お取引先各社のCSRの取り組み状況について確認しています。お取引先にはフィードバックを実施し、双方向のコミュニケーション推進と、お取引先への「お取引先購買ガイドライン」へのご協力の強化に努めています。

2020年度は、CSR推進における各種方針や行動基準の整備状況・内容について広く確認するアンケート調査を505社に実施し、458社にご回答いただきました。ご回答の集計・分析、さらに、必要に応じてご回答の具体的内容の直接確認を実施した結果、法令違反等の重要なリスクがあると判断されたお取引先はありませんでした。

実施状況と結果の概要は以下のとおりです。

■実施状況

お取引先調査	2019年度	2020年度
実施(社)	513	505
回答(社)	465	458
回答率(%)	90.6	90.7

■回答の概要

設問カテゴリ	代表的な設問内容
1. CSRマネジメント・コンプライアンス	CSRに関する行動基準の整備等
2. リスク管理	事業継続計画(BCP)の作成等
3. 製品の品質・安全性	製品の品質・安全性に関する方針の整備等
4. 人権・雇用環境	人権・雇用環境に関する行動基準の整備等
5. 安全・衛生・健康	安全・衛生・健康に関する行動基準の整備等
6. 環境	環境方針の策定、省資源に関する取り組み等
7. サプライチェーン	サプライチェーンに関する方針の策定

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東京ガスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ります。

▶ コーポレート・ガバナンス基本方針 [Web](#)

推進体制

当社は、第221回定時株主総会（2021年6月29日開催）での承認をもって「指名委員会等設置会社」へ移行しました。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3委員会を設置し、取締役候補者の決定・執行役候補者の推薦、取締役・執行役の職務執行の監査、役員報酬の決定等を行っています。

また、取締役会は、経営方針等の決定および執行役等の職務の執行の監督を行うとともに、執行役に重要な業務執行の意思決定を委任し、必要に応じてその執行状況を報告させています。

執行役は、取締役に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体（原則毎週開催）で審議を行うことで、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。なお、執行役の業務遂行を迅速かつ確実に行うため、執行役員を置いています。このように当社では、適法性・健全性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

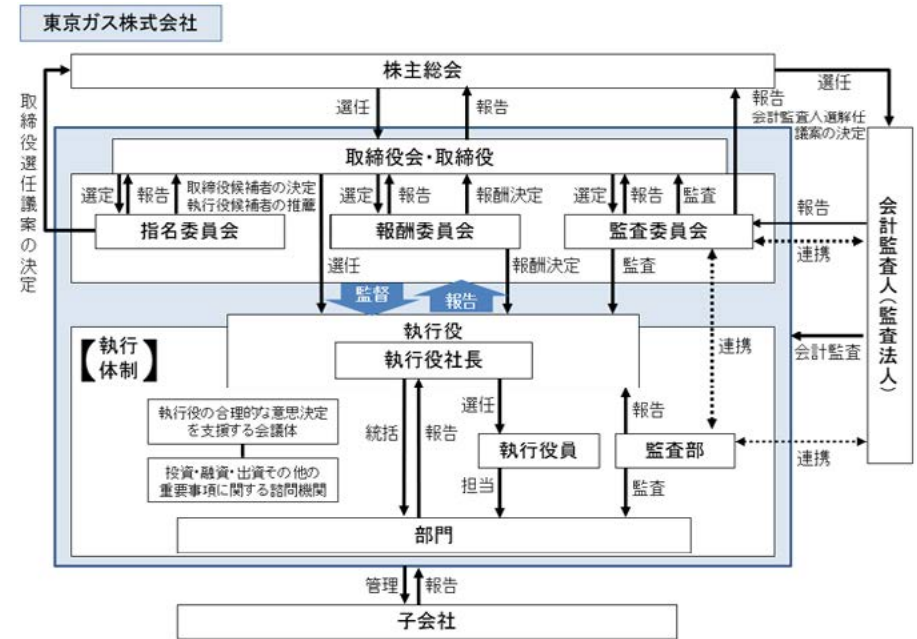
▶ コーポレート・ガバナンス報告書 [Web](#)

■ コーポレート・ガバナンス体制一覧（2021年6月29日現在）

取締役の人数	9人	取締役会の開催回数※1	12回
取締役の平均年齢	63.8歳	社外取締役の取締役会出席率※1	100%
社外取締役の人数	6人	取締役の任期	1年
独立役員の数	6人	業績連動報酬	有
報酬決定における社外取締役の関与	有	経営に株主の視点を反映するための株式購入制度	有
取締役候補者選定における社外取締役の関与	有		

※1 2020年6月～2021年5月における集計値。

■ コーポレート・ガバナンス推進体制図（2021年6月29日現在）



○ 社外取締役 ○ 社内取締役
※各委員会の委員長は社外取締役、過半数が社外取締役。

委員長

委員長

委員長

指名委員会

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役に関する取締役会の議案内容の決定等を行います。

監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行います。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行います。



取締役会

取締役会の役割

取締役会は、法令または定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営方針、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。また、業務執行に関わる意思決定を的確かつ迅速に行うため、業務執行に関わる権限の多くを執行役に委任します。

取締役会の運営・構成

取締役会は、原則として毎月1回開催され、経営の基本方針等の決定および執行役等の職務の執行の監督等を行います。現在、当社の取締役会は9名で構成され、うち6名（うち女性3名）が独立社外取締役です。

取締役の選任

取締役会の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、取締役は、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者とします。社外取締役は、企業経営、社会・経済動向、国際情勢等に関する視点を持つ者であって、当社の定める「社外役員の独立性の判断基準」を満たす者とします。取締役の選任については、過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会にて株主総会の議案内容を決定し、株主総会招集通知の株主総会参考書類にてその理由を開示します。

取締役会全体の実効性についての分析・評価

取締役会の実効性の維持・向上のため、取締役によるアンケート形式の自己評価を踏まえ、取締役会において意見交換を実施することにより、取締役会の実効性についての分析・評価を行いました。

アンケートによる定量的な評価も従前と同様に高評価となっていることに加え、取締役会における意見交換でも、取締役会において非常に活発な議論が行われていること、現場巡視等の取り組みにより社外役員による業務理解が促進されていること等から、その実効性は一段と高まっているものと確認されました。

取締役会の実効性をさらに高めるためには不断の努力が必要であり、今後も継続的に業務理解に資する取り組みを推進することに加え、モニタリングモデルとしての取締役会の在り方の共通認識を形成し、実践していくことを確認しています。

役員報酬

役員報酬に関わる基本方針

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定します。

1. 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

2. 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとします。

3. 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」で構成されています。

<基本報酬> 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給します。

<賞与> 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標^{※1}に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給します。指標については毎年検討を行い、選定します。

<株式報酬> 非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付します。

・取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務するものを含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成します。

・構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務するものを含む）は基本報酬が65~70%、賞与が15~20%、株式報酬が10~20%程度とします。

※1 2021年度の賞与評価指標

財務指標：「親会社株主に帰属する当期純利益」「営業利益+持分法利益」。

非財務指標：「CO₂削減貢献量」「再生エネ電源取引量」「人材の多様性」「天然ガス取引量」「輸送量」「お客さまアカウント数」。

信託を用いた株式報酬制度の導入について

2021年6月29日開催の報酬委員会において、取締役および執行役に対し、中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、新たな「株式報酬制度」の導入が決議されました。なお、執行役員に対しても、同様の「株式報酬制度」を導入することを別途決定しています。

1. 概要

当社は株式信託を設定します（以下「信託設定の概要」参照）。各役員に対して、役位に応じたポイントを毎年付与し、退職時にポイント数に応じた株式を、設定した信託を通じて交付します。

2. 対象者

取締役（社内・社外）、執行役を対象とします。

3. 信託設定の概要 (下記表は執行役員分も含む)

信託の期間	2021年8月～2024年8月 (予定)
株式の取得資金として当社が信託する金額	461,889,900円
信託する株式の取得方法	自己株式の処分による取得
信託する株式の総数	224,600株

▶ 株式報酬制度の導入に関するお知らせ [Web](#)

▶ 株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ [Web](#)

参考 2021年3月期 取締役および監査役の報酬等の総額 (指名委員会等設置会社移行前の役員報酬制度による実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		
			月例報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	323	241	49	32	6
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	—	—	2
社外取締役	45	39	—	6	5
社外監査役	35	35	—	—	4

※ 上記には、第220回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名の分が含まれています。
 ※ 取締役 (社外取締役含む) の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し月額90百万円以内と承認可決されています。
 ※ 監査役 (社外監査役含む) の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

内部統制システム

当社は、「経営理念」のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現します。また、当社および子会社から成る企業集団は、それぞれの自律性を尊重するとともに、全体最適の追求を共通の理念とすることにより、その永続的な発展を志向します。

上記を踏まえ、当社グループの業務の適正を確保するため、取締役会は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、本方針に基づき、執行役は次のとおり内部統制システムを実効的に構築し、運用しています。

体制の概要

- 1 当社グループの役員・使用人等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 2 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 当社グループの子会社における業務の適正を確保するための体制
- 6 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項
- 7 監査委員会への報告に関する体制、および監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

体制の具体例 1 当社グループの役員・使用人等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門

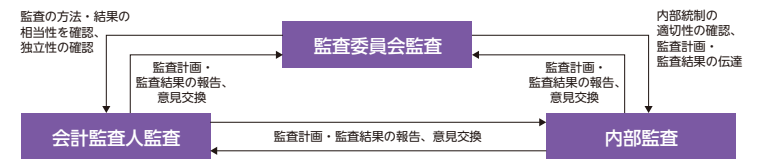
当社グループの内部監査を分掌する部門 (以下、「内部監査部門」という) を設置し、業務執行の状況を効率的・効果的に監査します。内部監査部門は、監査結果を監査委員会および被監査子会社の取締役等に報告します。

当社における内部監査の組織として監査部 (人数40名) があり、専門的監査を効果的に実施できる体制を整えています。(2021年6月29日現在)

体制の具体例 7 監査委員会への報告に関する体制、および監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査委員会

当社グループの役員・使用人等が監査委員会に遅滞なく報告するための体制を整備するとともに、監査委員会が内部監査部門、会計監査人等と連携することを含め、監査活動を実効的に実施できるよう措置を講じています。



リスク管理体制

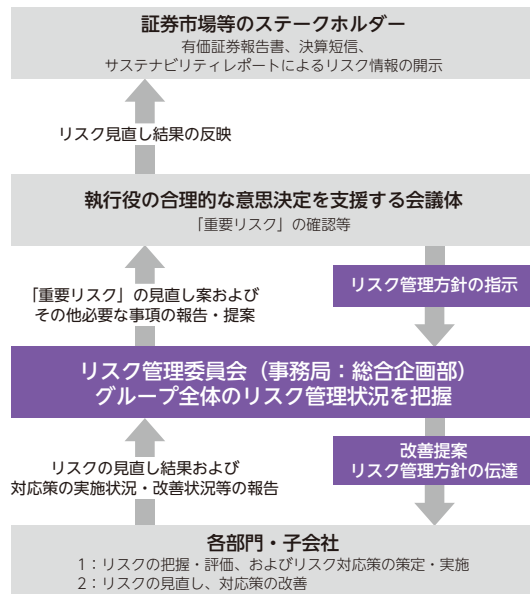
東京ガスグループのリスク管理の基本事項を定めた「リスク管理方針」に従い、全社リスク管理体制を構築し、リスクの把握と対応策の策定、実施を行う「平時の対応」と、重要リスク等が顕在化した際に対応を進める「有事の対応」を行っています。

平時の対応

「リスク統制規則」の中で平時における具体的な取り組み内容と重要リスクを明文化し、その実施体制として全社リスク管理(ERM…Enterprise Risk Management)体制を構築し、運用状況の把握を行っています。ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体に報告しています。

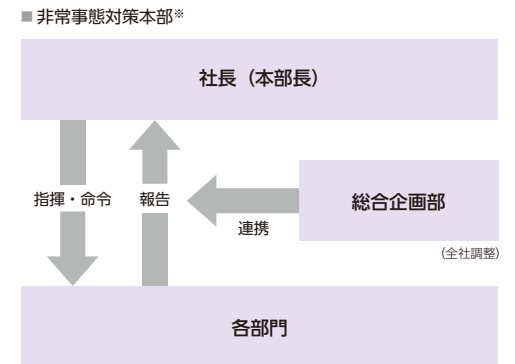
このような体制の下で、当社各部門および子会社に「リスク管理推進者」を約150名を配置し、ERMを推進しており、毎年度、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画-実行-点検-改善)サイクルが確実に回る体制となっています。

■ 全社的リスク管理(ERM)体制



有事の対応

有事の対応について、当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害およびパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、大地震やサイバーテロ等重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



※ 事務局を担当する部は非常事態の種別によってあらかじめ定められている。

2021年度の全社的リスク(経営リスク)

- 1. 事故・災害等**
 - (1) 原料調達支障
 - (2) 自然災害
 - (3) 都市ガスの製造・供給及び発電に伴う事故及び供給支障
 - (4) 病原性や伝播力の高い感染症の流行
 - (5) 不測の大規模停電
 - (6) 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題
 - (7) 他社の都市ガス事故に起因する風評被害
 - (8) 天候変動によるガス販売量の変動
 - (9) 事業環境の変化による既存需要の減少
 - (10) コールセンターへの電話不通
 - (11) 技術開発の遅延
- 2. 市場リスク**
 - (1) 市場価格・金利の変動
 - (2) 電力市場の変動
- 3. 事業遂行に伴うリスク**
 - (1) 既存事業に関するリスク
 - ① 競争激化による需要の減少
 - ② 原料費の変動
 - ③ 法令・制度・国及び地方自治体の政策変更
 - (2) 海外事業展開に伴うリスク
 - (3) 新市場開拓の遅延
 - (4) 投資未回収
- 4. 情報管理・システム運用に関するリスク**
 - (1) 個人情報流出
 - (2) ITシステムの停止・動作不良
 - (3) サイバー攻撃
- 5. 企業の社会的責任に関するリスク**
 - (1) コンプライアンス違反
 - (2) 新たな環境規制等への対応
 - (3) 不十分なCS・お客さま対応
 - (4) 人権問題への不十分な対応



教育・理解浸透

リスク管理研修の実施

当社グループでは、適切なリスク管理推進のために各種の研修を開催しています。リスク管理推進者や新任の当社各部門や子会社の部長・マネージャー（新任ポスト者）を対象にケーススタディ等を主体とした研修を開催し、それぞれの立場で必要となるリスク管理の適切な遂行やリスク管理能力の向上を目指しています。

エスカレーションルール

事故・災害等に代表される「重要リスク」が顕在化した場合等に、その情報が適時・適切に、必要なレベルの上位者に報告されるよう、「エスカレーションルール」を明確化し、リスクに適切に対応する企業文化・組織風土を徹底しています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会等の責務を果たすとともに、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めていきます。

環境データ

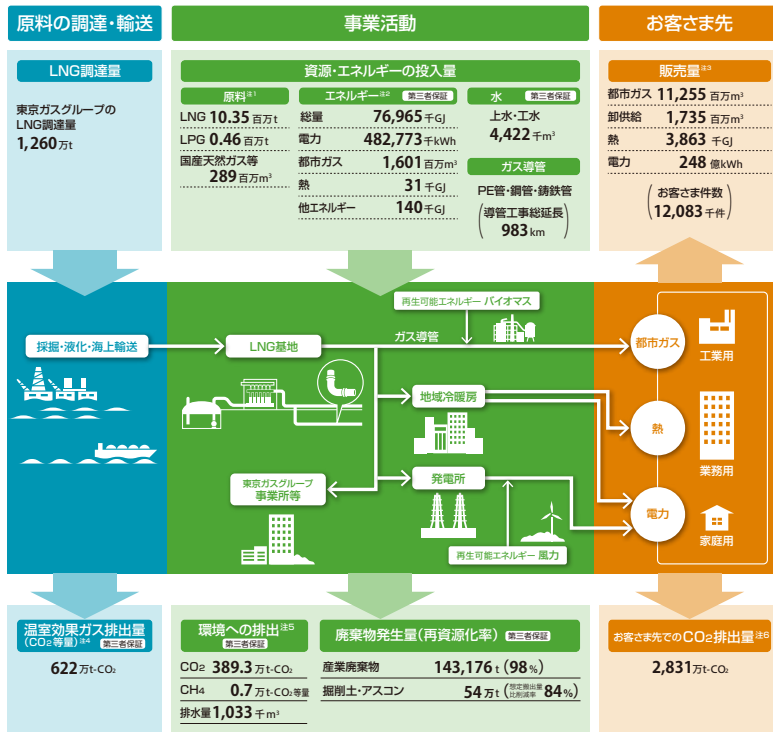
※ 環境データは、端数処理により合計が合わないことがあります。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス (2020年度)

集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社44社



注1 東京ガスグループの都市ガス製造用。
 注2 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた当社グループのエネルギー使用量。
 注3 都市ガス：卸供給およびグループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
 卸供給：他ガス事業者向けガス供給量。
 熱：地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
 電力：当社グループの発電所の他、他社・市場等からの事業用調達電力を含む全ての電力販売量。
 注4 (一社) 日本ガス協会Webサイト「都市ガスのライフサイクル評価(2020年7月公表)」参照。
 生産：0.80g-CO₂/MJ、液化：6.77g-CO₂/MJ、海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準。
 CO₂、CH₄：グループ間融通による二重計上分を除く。
 排水量：排水処理設備からの排水量と下水放流量を対象とする。
 注6 都市ガス販売量に排出原単位を乗じた値と、当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所からの排出量の合計。
 販売した都市ガスを使用した際に発生するCO₂は、2,442万t-CO₂。(第三者保証)

▶ 集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社44社 [Web](#)

原料・販売量

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
都市ガス原料 ^(備考1)	原料LNG量	千t	11,583	11,407	11,083	10,388	
	原料LPG量	千t	434	491	491	474	457
販売量	都市ガス販売量 ^(備考2)	百万m ³	15,571	15,380	15,022	13,855	12,786
	熱販売量 ^(備考3)	千Gj	3,451	3,496	3,583	3,749	3,863
	電力販売量 ^(備考4)	億kWh	127	147	155	206	248

(備考1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。
 (備考2) 卸供給を含み、グループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
 (備考3) 地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
 (備考4) 当社グループの発電所の他、他社・市場等からの事業用調達電力を含む全ての電力販売量。

エネルギー

使用量

■ エネルギー使用量 注1,2 第三者保証

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー使用量 (備考1)	千GJ	79,230	82,651	76,028 (備考4)	73,018	76,965
都市ガス製造工場	千GJ	4,169	4,291	4,106	3,815	3,699
地域冷暖房	千GJ	4,316	4,037	4,173	5,916	6,656
発電所	千GJ	68,250	71,967	65,566 (備考4)	61,321	64,725
東京ガスの事務所等	千GJ	1,483	1,444	1,419	1,389	1,270
その他グループ会社	千GJ	1,362	1,368	1,279	1,193	1,158
車両 (備考2)	千GJ	—	—	—	117	132
(東京ガス単体)	千GJ	5,954	6,043	5,877	5,629	5,433
電力 (備考3)	千kWh	626,729	607,725	569,650 (備考4)	528,464	482,773
都市ガス製造工場	千kWh	363,053	368,259	357,068	324,660	293,255
地域冷暖房	千kWh	98,529	84,621	84,722	83,433	76,539
発電所	千kWh	9,775	10,700	12,067 (備考4)	9,311	8,767
東京ガスの事務所等	千kWh	51,526	49,786	49,629	45,336	42,074
その他グループ会社	千kWh	103,847	105,089	98,696	95,591	91,036
(東京ガス単体)	千kWh	419,502	422,776	416,928	380,112	345,017
都市ガス	千m ³	1,691,380	1,775,849	1,628,350	1,503,916	1,601,355
都市ガス製造工場	千m ³	14,544	16,206	14,450	14,930	19,163
地域冷暖房	千m ³	75,133	72,420	76,216	109,419	127,798
発電所	千m ³	1,582,434	1,668,543	1,519,617	1,360,735	1,436,492
東京ガスの事務所等	千m ³	18,209	17,697	17,082	17,965	16,303
その他グループ会社	千m ³	1,060	984	985	867	1,599
(東京ガス単体)	千m ³	38,347	39,676	37,035	38,814	42,288
熱 (備考3)	千GJ	71	55	36	34	31
地域冷暖房	千GJ	232	211	119	119	105
東京ガスの事務所等	千GJ	93	95	96	96	88
その他グループ会社	千GJ	195	195	172	164	146
(東京ガス単体)	千GJ	102	104	105	105	95

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
その他燃料	千GJ	5	4	4	8	9
都市ガス製造工場	千GJ	1	1	0	0	0
東京ガスの事務所等	千GJ	1	1	1	4	3
その他グループ会社	千GJ	3	3	3	4	5
(東京ガス単体)	千GJ	2	1	1	5	4
車両	千GJ	—	—	—	117	132
(東京ガス単体)	千GJ	—	—	—	46	51

(備考1) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く。
 (備考2) 2018年度までは、「東京ガスの事務所等」「その他グループ会社」にそれぞれ車両分を計上、2019年度より「車両」として計上。
 (備考3) グループ間融通による二重計上分を除く。地域冷暖房については、2018年度から熱融通分を控除。
 (備考4) 過年度データに一部誤りがあったため、データを修正。



大気への排出

■ 温室効果ガス排出量

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
Scope1+2 (第三者保証)		402.0	418.9	384.8 (備考6)	370.6	390.0
Scope1	万t-CO ₂	371.2	390.2	358.8	346.7	369.1
Scope2	万t-CO ₂	30.8	28.7	26.0 (備考6)	23.9	20.9
CO ₂ 注1、2、3 (備考1)	万t-CO ₂	401.4	417.9	383.9 (備考6)	369.8	389.3
都市ガス製造工場	万t-CO ₂	20.6	20.7	19.2	17.7	16.8
地域冷暖房	万t-CO ₂	21.7	20.1	20.5	29.4	33.0
発電所	万t-CO ₂	346.6	365.4	333.3 (備考6)	312.0	329.3
東京ガスの事務所等	万t-CO ₂	7.4	7.2	7.1	6.7	6.0
その他グループ会社	万t-CO ₂	6.9	6.8	6.2	6.1	5.9
車両 (備考2)	万t-CO ₂	—	—	—	0.8	0.9
(東京ガス単体)	万t-CO ₂	29.6	29.4	28.0	26.6	25.2
CH ₄ 注3、4 (備考3)	万t-CO ₂ 等量	0.5	1.1	0.9	0.8	0.7
Scope3	万t-CO ₂	3,640	3,657	3,575	3,266	3,453
原料調達に伴うCO ₂ 排出量 (備考4) (第三者保証)	万t-CO ₂	697	697	683	654	622
お客さま先におけるCO ₂ 排出量等 (備考5)	万t-CO ₂	2,943	2,960	2,892	2,612	2,831

(備考1) グループ間融通による二重計上分を除く。
 (備考2) 2018年度までは、「東京ガスの事務所等」「その他グループ会社」にそれぞれ車両分を計上、2019年度より「車両」として計上。
 (備考3) CH₄の排出量は約290t。
 (備考4) LNG調達量とLCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位に基づき算出。
 ・2015年度以降の排出原単位
 採掘:0.77g-CO₂/MJ、液化:6.71g-CO₂/MJ、海上輸送:1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
 出典:「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(「エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集、35.23-26.2016」)
 ・2019年度以降の排出原単位
 採掘:0.80-CO₂/MJ、液化:6.77g-CO₂/MJ、海上輸送:1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
 出典:(一社)日本ガス協会Webサイト「都市ガスのライフサイクル評価(2020年7月公表)」
 (備考5) 2020年度は都市ガス販売量に排出原単位を乗じた値と、当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所分からの排出量の合計。販売した都市ガスを使用し際に発生するCO₂は、2,442万t-CO₂。(第三者保証)
 (備考6) 過年度データに一部誤りがあったため、データを修正。

換算係数等

■ CO₂排出係数

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
都市ガス(東京ガスの13A) (備考1)	kg-CO ₂ /m ³			2.21		
購入電力 (備考2)	kg-CO ₂ /kWh	温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の排出係数。				
熱 (備考3)	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ		0.057		
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ		0.060		
その他燃料 (備考3)	A重油	kg-CO ₂ /L		2.71		
	軽油	kg-CO ₂ /L		2.58		
	灯油	kg-CO ₂ /L		2.49		
	ガソリン	kg-CO ₂ /L		2.32		
	LPG	kg-CO ₂ /kg		3.00		

(備考1) 当社の都市ガス(13A)の代表組成より計算(15℃、ゲージ圧2kPa)。
 (備考2) 2017年度までは基礎排出係数、2018年度より調整後排出係数。
 (備考3) 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの炭素排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定。

■ 単位発熱量

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
都市ガス(東京ガスの13A) (備考1)	MJ/m ³ N			45.00		
購入電力	昼間電力	MJ/kWh		9.97		
	夜間電力	MJ/kWh		9.28		
	上記以外の買電	MJ/kWh		9.76		
熱 (備考2)	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	MJ/MJ		1.36		
	産業用蒸気	MJ/MJ		1.02		
その他燃料 (備考2)	A重油	MJ/L		39.1		
	軽油	MJ/L		37.7		
	灯油	MJ/L		36.7		
	ガソリン	MJ/L		34.6		
LPG	MJ/kg		50.8			
原油換算係数 (備考2)	kL/GJ			0.0258		

(備考1) 当社の都市ガス発熱量(0℃、1気圧)。
 (備考2) 「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)。

注1 2018年度までは、ガスコージェネレーションシステムを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点等については、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電所」に計上し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房」に計上。2019年度より、上記地域冷暖房拠点等で使われたエネルギー等のデータは全て「地域冷暖房」に計上。
 「東京ガスの事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他グループ会社」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。

注2 それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含める等しているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。

注3 2018年度より、調整後排出係数を用いて算出した値。

注4 CH₄(メタン)は排出量に温対法に定められた地球温暖化係数である25を乗じCO₂排出量に換算した。

注5 「地域冷暖房」、「東京ガスの事務所等」における使用電力量の熱量換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、全て昼間電力の係数を使用した。

電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電します。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。よって発電量の調節は火力発電によって行われています。したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。



- ▶ GHGプロトコル(系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン)(英文) [Web](#)
- ▶ GHGプロトコル(系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン)(和訳) [Web](#)

水

使用量

■ 水使用量 (第三者保証)

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
上水・工水	千m ³	5,017	5,180	4,952	4,600	4,422
都市ガス製造工場	千m ³	1,138	1,125	1,045	981	959
地域冷暖房	千m ³	1,552	1,507	1,780	1,716	1,582
発電所	千m ³	1,492	1,765	1,325	1,135	1,263
(東京ガス単体)	千m ³	1,726	1,674	1,644	1,580	1,448
海水	千m ³	781,879	784,651	738,529	686,350	657,394

排出量

■ 水系への排出 (第三者保証)

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
排水水量(備考1)	千m ³	1,090	1,069	988	1,015	1,033
都市ガス製造工場	千m ³	291	242	221	300	285
地域冷暖房	千m ³	354	330	362	387	379
発電所	千m ³	445	498	405	328	369
(東京ガス単体)	千m ³	300	258	254	335	327

(備考1) 排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。



廃棄物

産業廃棄物 第三者保証

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
産業廃棄物 (備考1)	発生量	t	144,230	161,344	144,827	146,243	143,176
	再資源化量	t	140,373	156,810	140,015	141,204	139,945
	最終処分量	t	1,312	2,001	2,490	1,702	1,655
	再資源化率	%	97	97	97	97	98
	最終処分率	%	0.9	1.2	1.7	1.2	1.2
東京ガス 単体	発生量	t	4,449	5,950	4,767	4,924	3,697
	再資源化量	t	3,701	4,638	3,607	3,464	2,777
	最終処分量	t	389	981	575	508	471
	再資源化率	%	83	78	76	70	75
	最終処分率	%	9	16	12	10	13

(備考1) 子会社お客さま先での建設工事分を含む。

ガス導管工事から得られる副産物

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
ガス 導管 (備考1)	回収量	t	260	283	299	253	265
	再資源化量	t	260	283	299	253	265
	再資源化率	%	100	100	100	100	100
掘削 残土 (備考2)	ガス導管工事延長	km	1,026	1,038	967	916	983
	想定搬出量	万t	388	403	361	355	346
	減量化 (浅層埋設・非開削工法)	万t	135	128	126	128	122
	再利用 (発生土利用)	万t	62	61	55	51	48
	再資源化 (改良土利用・再生処理)	万t	127	127	127	121	122
	削減量合計	万t	324	316	309	300	292
	削減量比率 (想定搬出量比)	%	83	79	85	85	84
	第三者保証 残土搬出量 (実残土量)	万t	64	86	53	55	54
	第三者保証 残土搬出量比率 (想定搬出量比)	%	17	21	15	15	16
	東京 ガス 単体 (備考2)	ガス導管工事延長	km	973	1,003	934	882
想定搬出量		万t	375	394	353	346	338
減量化 (浅層埋設・非開削工法)		万t	131	124	123	124	118
再利用 (発生土利用)		万t	61	61	55	51	48
再資源化 (改良土利用・再生処理)		万t	126	125	124	118	119
削減量合計		万t	318	310	302	293	285
削減量比率 (想定搬出量比)		%	85	78	85	84	84
第三者保証 残土搬出量 (実残土量)		万t	57	85	51	54	52
第三者保証 残土搬出量比率 (想定搬出量比)		%	15	22	15	16	16

(備考1) 東京ガス単体のみ。

(備考2) 掘削土およびアスコンを対象とする。



社会データ

社員の概況

■ 男女別正社員数 注1,2,3

		単位	2018年度	2019年度	2020年度
男性	単体	名 (%)	6,334 (84.5)	6,311 (84.0)	6,466 (83.4)
	連結		11,300 (82.8)	11,322 (81.4) 注4	11,710 (80.9)
女性	単体		1,158 (15.5)	1,202 (16.0)	1,283 (16.6)
	連結		2,350 (17.2)	2,581 (18.6)	2,773 (19.1)
合計	単体		7,492	7,513	7,749
	連結		13,650	13,903 注4	14,483

注1 各年度における3月末現在の実績。

注2 単体データは、東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含む(以下、在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含む(以下、在籍者)。

注4 社員数データを修正。

■ 男女別平均勤続年数 注1,2,3

		単位	2018年度	2019年度	2020年度
男性	単体	年	19.5	19.7	19.4
	連結		17.0	16.8	16.7
女性	単体		18.5	18.5	17.7
	連結		14.4	14.2	13.6
合計	単体		19.3	19.5	19.1
	連結		16.5	16.3	16.1

注1 各年度における3月末現在の実績。

注2 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。

■ 管理者数 注1,2,3,4 (第三者保証)

		単位	2019年度	2020年度	2021年度
男性	単体	名 (%)	2,687 (92.0)	2,646 (91.3)	2,614 (90.8)
	連結		—	3,355 (91.1) 注5	3,345 (90.3)
女性	単体		233 (8.0)	251 (8.7)	264 (9.2)
	連結		—	328 (8.9) 注5	361 (9.7)
合計	単体		2,920	2,897	2,878
	連結		—	3,683 注5	3,706

注1 各年度における4月1日現在の実績。

注2 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指す。

注3 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注4 連結データは、東京ガスおよび子会社の社員(在籍者)。

注5 過年度データに一部誤りがあったため、管理者数データを修正。

■ 採用状況(新卒) 注1,2,3

		単位	2019年度	2020年度	2021年度
男性	単体	名	162	158	102
	連結		305	296	284
女性	単体		62	60	35
	連結		151	137	125
合計	単体		224	218	137
	連結		456	433	409

注1 各年度における4月1日現在の実績。

注2 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。



■採用状況(中途)注1,2,3

		単位	2018年度	2019年度	2020年度
男性	単体		15	17	14
	連結		195	221	375
女性	単体	名	0	1	3
	連結		76	206	89
合計	単体		15	18	17
	連結		271	427	464

注1 契約社員から正社員への転換も含む。

注2 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)。

■障がい者の雇用数注1,2 **第三者保証**

		単位	2019年6月	2020年6月	2021年6月
在籍数		名	170	172	167
雇用率		%	2.46	2.55	2.54

注1 東京ガス単体における、正社員と契約社員を合わせた在籍者(頭数)実績。

注2 各年度の表記の月における1日現在の実績。

■育児・介護と仕事の両立に関する制度の利用実績(連結)注1

制度	項目	単位	2019年度		2020年度	
			男性	女性	男性	女性
育児休職			19	152	29	170
育児勤務	利用者数	名	—	—	22	367
介護休職			5	7	0	9
介護勤務			—	—	0	7

注1 東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員(在籍者)における実績。

■主な制度と利用実績(単体)注1,2

制度	内容	項目	単位	2018年度		2019年度		2020年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで(ただし保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能)	利用者数	名	5	70	12	72	18	82
		復職率注3	%	100	100	100	100	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで。育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	9	220	12	220	18	218
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内	利用者数	名	2	0	2	2	0	2
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき3年以内。介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	0	3	1	5	0	3
出産休暇	社員が出産する場合、申し出により産前6週間、産後8週間	利用者数	名	—	—	—	—	—	51
配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合、180日以内に5日	利用者数	名	—	213	—	188	—	220
子の看護	小学校3年生修了までの子が負傷し、または疾病にかかり、その世話をする場合/予防接種や健康診断を受けさせる場合、10日	利用者数	名	—	—	—	—	6	5
帯同休職制度	社員が海外で勤務等をする配偶者と生活を共にする場合	利用者数	名	—	4	—	2	—	6
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇(有給)を付与	延べ利用者数	名	—	61	—	37	—	2
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用。記念品等の贈呈や特別休暇(有給)を付与	利用者数	名	—	509	—	519	—	注4

注1 東京ガス社員(在籍者)における実績。

注2 太字は法定以上の社内制度。

注3 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合。

注4 新型コロナウイルス感染症の影響により取得期限を延期したため未集計。



■ 定年退職後の再雇用状況 注1

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
定年退職者数 (総数) 注2	名	172	130	163
再雇用者数 注3	名 (%)	155 (90.1)	115 (88.5)	149 (91.4)

注1 東京ガス社員 (在籍者) における実績。

注2 60歳で定年退職した人数。

注3 定年退職後、東京ガスまたは子会社等で再雇用された人数。

■ 離職者数 注1、2、3

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
男性 (離職率)	単体	47 (0.72)	67 (1.03)	35 (0.53)
	連結	216 (1.88)	264 (2.30)	157 (1.32)
女性 (離職率)	単体	8 (0.68)	12 (0.98)	6 (0.47)
	連結	90 (3.75)	96 (3.65)	107 (3.94)
合計 (離職率)	単体	55 (0.71)	79 (1.03)	41 (0.52)
	連結	306 (2.20)	360 (2.55)	264 (1.81)

注1 単体データは、東京ガス社員 (在籍者)。

注2 連結データは、東京ガスおよびデータ把握が可能な子会社の社員 (在籍者)。

注3 離職率は、「正社員における自己都合退職者数 (各年度3月末現在) / 正社員数 (各年度4月1日現在)」にて算出。

■ 派遣社員・契約社員数 注1、2

	単位	2019年度	2020年度	2021年度
契約社員		1,495	1,304	1,158
派遣社員	名	589	615	595
合計		2,084	1,919	1,753

注1 東京ガス単体における実績。

注2 各年度における4月1日現在の実績。

■ 団体交渉権の対象者数 (経営層を除く社員数) 注1、2

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
社員数	名	6,906	6,919	6,932

注1 東京ガス社員 (在籍者) における実績。

注2 各年度における3月31日現在の実績。

■ 年間平均研修時間 注1、2

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
年間平均研修時間	時間/人	12.0	11.4	12.6

注1 東京ガス社員 (在籍者) における実績。

注2 人事部主催の研修のデータ (各部門独自の研修は含まない)。

労働安全衛生に関する教育実施状況

■ 安全衛生に関する教育実施状況 注1

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
階層別安全衛生・ 安全配慮研修	名	206	224	218
新入社員教育 新任管理者安全衛生研修		245	241	204

注1 東京ガス単体における実績。

事故・災害の概況

■ 作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率 注1

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
作業災害件数 注2	件	36	34	23
交通事故件数		142	117	74
休業度数率 注3、5 (第三者保証)	—	0.62	0.31	0.44
強度率 注4、5、6	—	0.005	0.001	0.014

注1 東京ガス単体における、社員と契約社員を合わせた実績。

注2 不休のものを含む。

注3 休業度数率=100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者数を示すもの。

注4 強度率=1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。

注5 交通被害 (通勤災害を除く) を含む。

注6 労働損失日数は、厚生労働省が定めた基準に基づいて算出。

ガバナンスデータ

取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会

■ 取締役会 人数 注1,2

		単位	2019年6月末	2020年6月末	2021年6月末
取締役会	取締役	名	9 (2)	9 (2)	9 (3)
	うち社外	(うち、女性)	4 (2)	4 (2)	6 (3)

注1 データは東京ガス単体。
注2 社外取締役は、独立役員。

■ 指名委員会、監査委員会、報酬委員会 人数 注1,2

※2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって指名委員会等設置会社へ移行。

		単位	2021年6月末
指名委員会	社外取締役		3 (1)
	取締役		1
監査委員会	社外取締役	名	3 (2)
	取締役	(うち、女性)	1
報酬委員会	社外取締役		3 (1)
	取締役		2

注1 データは東京ガス単体。
注2 社外取締役は独立役員。

人権・コンプライアンスに関する研修、相談

■ 人権・コンプライアンスに関する研修の参加者 注1

	概要	単位	2018年度	2019年度	2020年度
階層別研修	入社時、入社3年目、資格昇格時(2階層)の研修		1,291	1,311	1,322
職場ディスカッション	当社グループ全体で設定した統一テーマに関する職場単位の研修		32,796	21,088	21,966
人権啓発・コンプライアンス推進リーダー養成研修・フォロー研修	2020年度は既存リーダーのフォロー研修のみ実施 ※コロナ禍により2020年度の新規養成は中止	名	344	354	124
人権・コンプライアンス講演会	職場管理者、人権啓発・コンプライアンス推進リーダー等を対象とした外部講師による講演		285	300	124

注1 データは東京ガスグループ。

■ コンプライアンス相談実績 注1

	相談内容	単位	2018年度	2019年度	2020年度
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの			51	35	42
処遇・労働時間等に関するもの			20	14	19
社内ルールに関するもの		件	11	11	23
法令に関するもの、その他			16	4	8
合計			98	64	92

注1 データは東京ガスグループ。

第三者による独立保証報告書

第三者保証について

本PDF「東京ガスグループ サステナビリティレポート」内の環境データおよび社会データの一部※1については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ（株）（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

第三者保証業務の過程における指摘事項の他、Webサイト等にお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もサステナビリティ推進の取り組み向上に努めていきます。

※1 保証を受けた項については、各ページのタイトル横に「第三者保証」マークを付しています。

■東京ガスグループ サステナビリティレポート 独立保証報告書



独立した第三者保証報告書

2021年8月23日

東京ガス株式会社
代表執行役社長 内田 高史 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役 斎藤 和彦 

当社は、東京ガス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した東京ガス サステナビリティレポート 2021（以下、「サステナビリティレポート」という。）に記載されている2020年4月1日から2021年3月31日までを対象とした「第三者保証」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（ただし、障がい者の在籍数及び雇用率は2021年6月1日現在の値、管理者数は2021年4月1日現在の値。）（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。統合報告書に記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法及び内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社の清原スマートエネルギーセンターにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



主なESG評価

ESGインデックスへの組入状況

東京ガスグループは、以下のとおりESG関連のインデックスに組み入れられています(2021年7月末現在)。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russell社が開発した株価指標。環境・社会・ガバナンスの分野から企業を評価し、基準を満たした企業が組み入れられています。

▶ FTSE4Good Index Series [Web](#)



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映した指数で、業種配分の偏りを抑えた設計になっています。年金積立金管理運用(独)(GPIF)が2017年より同指数に連動した運用を行っています。

▶ FTSE Blossom Japan Index [Web](#)



FTSE Blossom Japan

MSCI ESG Leaders Indexes^{※1}

米国のMSCI社が開発したESGインデックス。グローバルにおける環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する代表的な株価指数です。

2021 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数^{※1}

日本株を対象とした「MSCIジャパンIMI」のうち、時価総額上位700銘柄を親指数とし、業種内で相対的に環境・社会・ガバナンスの評価が高い企業の銘柄で構成されています。年金積立金管理運用(独)(GPIF)が2017年より同指数に連動した運用を行っています。

2021 CONSTITUENT MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数 [WIN]^{※1}

日本株を対象とした「MSCIジャパンIMI」のうち、時価総額上位500銘柄を親指数とし、性別多様性スコアの高い企業を各業種から選別して構築されています。年金積立金管理運用(独)(GPIF)が2017年より同指数に連動した運用を行っています。

※1 MSCI ESG Indexes

THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

2021 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

STOXX Global ESG Leaders Index

ドイツ証券取引所の子会社であるスイスのSTOXX社が提供している指数です。SRI調査・分析会社であるオランダのSustainalytics社による調査結果をベースに、環境・社会・ガバナンスの取り組みに優れた企業を選定されます。

STOXX Member 2020/2021 ESG Leaders Indices

SOMPO サステナビリティ・インデックス

SOMPOリスクマネジメント(株)が行った、環境・社会・ガバナンスに関する企業調査の結果を用いて構成した指数で、SOMPOアセットマネジメント(株)が運用しているものです。

2021 Sompo Sustainability Index

サステナビリティに関する社外からの評価

東京ガスグループは、次のとおりサステナビリティに関する外部評価を受けています。

2020年度CDP

CDP気候変動「A-」CDPウォーター「A」 / A～D-の8段階評価

CDPは英国の非営利団体で、機関投資家と連携し、企業に対して「気候変動」や「水リスク」の戦略や具体的なデータ等の情報開示を求める国際的な枠組みを運営しています。取り組み内容に応じたスコアリングが世界に公表されており、企業の環境への取り組みを測る重要指標の一つとなっています。





健康経営優良法人2021

経済産業省と日本健康会議が共同で、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。



なでしこ銘柄2021

女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するものです。東証一部上場企業の中から、業種ごとに選定され、東京ガスは5年連続で選定されています。



えるぼし認定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定制度で、女性活躍の取り組み状況が優良な企業に対して厚生労働大臣より認定されます。3段階の評価があり、東京ガスカスタマーサポート（株）が最高段階、東京ガスが第2段階の認定を受けています。



くるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度で、積極的に子育てを支援している企業に対して厚生労働大臣より認定されます。



第4回インフラメンテナンス大賞

日本国内のインフラメンテナンスに関わる優れた取り組みや技術開発を、国土交通省が中心となり表彰するものです。東京ガス、東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）、（株）ガスターの3社が開発した「レーザーを用いた遠隔からのガス漏えい検査技術」が、経済産業省「特別賞」を受賞しました。

2020年度省エネ大賞

（一財）省エネルギーセンターが主催し、事業者や事業場等における優れた省エネに関わる取り組みや省エネ性に優れた製品、ビジネスモデルを表彰するものです。2020年度は、超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHP XAIR（エグゼア）Ⅲ」が「資源エネルギー庁長官賞（業務分野）」を受賞、また蒸気の安定供給に貢献できる「省エネ型燃料切替ボイラGC-2000AS」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

GRIスタンダード対照表

●「東京ガスグループ サステナビリティレポート」は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の中核(Core)オプションに準拠して作成されています。

■ GRI102: 一般開示事項 2016

項目	該当ページ
1. 組織のプロフィール	
102-1 組織の名称	▶ 会社概要 Web
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	▶ 事業紹介 Web ▶ 個人(ご家庭)のお客さま Web ▶ 法人・個人事業主のお客さま Web
102-3 本社の所在地	▶ 会社概要 Web
102-4 事業所の所在地	▶ 事業所 Web
102-5 所有形態および法人格	▶ 会社概要 Web
102-6 参入市場	▶ 有価証券報告書P.6(事業の内容) Web
102-7 組織の規模	▶ インベスターズガイド Web
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	▶ 社会データ
102-9 サプライチェーン	▶ サプライチェーンマネジメント
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	▶ 公告 Web
102-11 予防原則または予防的アプローチ	▶ リスク管理体制
102-12 外部イニシアティブ	国連グローバル・コンパクト 持続可能な開発目標(SDGs) 「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言
102-13 団体の会員資格	国連グローバル・コンパクト (一社)日本経済団体連合会 (一社)日本ガス協会 経団連自然保護協議会 東京商工会議所 (公財)経済同友会 (公財)日本障がい者スポーツ協会
2. 戦略	
102-14 上級意思決定者の声明	▶ トップコミットメント
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	▶ トップコミットメント ▶ マテリアリティ ▶ 統合報告書P.34(TCFD) Web ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web ▶ 有価証券報告書P.16(事業等のリスク) Web

項目	該当ページ
3. 倫理と誠実性	
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	▶ 経営理念・行動基準 Web ▶ 東京ガスグループのサステナビリティ
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	▶ 人権 ▶ お客さま窓口一覧 Web ▶ 当社の資材調達に関するお問い合わせ Web
4. ガバナンス	
102-18 ガバナンス構造	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 東京ガスグループのサステナビリティ
102-19 権限移譲	▶ サステナビリティ推進体制
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	▶ サステナビリティ推進体制
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ サステナビリティ推進体制
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	▶ コーポレート・ガバナンス報告書 Web
102-23 最高ガバナンス機関の議長	▶ コーポレート・ガバナンス報告書 Web
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	▶ コーポレート・ガバナンス報告書 Web ▶ 社外役員独立性の判断基準 Web
102-25 利益相反	▶ コーポレート・ガバナンス報告書 Web
102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	▶ サステナビリティ推進体制
102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ 教育・理解浸透
102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制
102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ ステークホルダーエンゲージメント—基本的な考え方
102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ リスク管理体制
102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	—
102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	▶ サステナビリティ推進体制 ▶ マテリアリティの特定
102-33 重大な懸念事項の伝達	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コンプライアンス
102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35 報酬方針	▶ 統合報告書P.45(役員報酬) Web
102-36 報酬の決定プロセス	▶ 統合報告書P.45(役員報酬) Web
102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38 年間報酬総額の比率	—
102-39 年間報酬総額比率の増加率	—



項目	該当ページ
5. ステークホルダーエンゲージメント	
102-40 ステークホルダー・グループのリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進の考え方 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
102-41 団体交渉協定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 良好な労使関係の構築 ▶ 社会データ・社員の概況
102-42 ステークホルダーの特定および選定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進の考え方 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進の考え方 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
102-44 提起された重要な項目および懸念	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアリティの特定 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
6. 報告	
102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ会社一覧 Web ▶ 有価証券報告書 P.8 (関係会社の状況) Web
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアリティの特定 ▶ 編集方針
102-47 マテリアルな項目のリスト	▶ マテリアリティの特定
102-48 情報の再記述	該当なし
102-49 報告における変更	該当なし
102-50 報告期間	▶ 編集方針
102-51 前回発行した報告書の日付	▶ 編集方針
102-52 報告サイクル	▶ 編集方針
102-53 報告書に関する質問の窓口	▶ サステナビリティに関するご意見 Web
102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	【準拠オプション】中核
102-55 内容索引	【GRI内容索引】本表 GRIスタンダード対照表
102-56 外部保証	▶ 第三者による独立保証報告書

■ GRI103: マネジメント手法 2016

項目	該当ページ
103: マネジメント手法	
103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ マテリアリティの特定
103-2 マネジメント手法とその要素	▶ 東京ガスグループのサステナビリティ
103-3 マネジメント手法の評価	▶ サステナビリティ推進体制

■ GRI200: 経済 2016

項目	該当ページ
201: 経済パフォーマンス	
201-1 創出、分配した直接的経済価値	▶ 有価証券報告書 P.2-3 (主要な経営指標等の推移)、P.9 (従業員の状況)、P.37 (配当政策)、P.46 (連結損益計算書) Web
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境リスクマネジメント ▶ 統合報告書 P.34 (TCFD) Web ▶ リスク管理体制
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	▶ 有価証券報告書 P.97-98 (退職給付関係) Web
201-4 政府から受けた資金援助	—
202: 地域での存在感	
202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	—
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
203: 間接的な経済的インパクト	
203-1 インフラ投資および支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ エネルギーの供給 ▶ お客様の安全確保 ▶ 防災対策 ▶ 地域社会との関係構築 ▶ 東京2020大会に向けた取り組み
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	—
204: 調達慣行	
204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—
205: 腐敗防止	
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	▶ コンプライアンス
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	▶ コンプライアンス
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗事例はありません
206: 反競争的行為	
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	法的措置はありません
207: 税務 2019	
207-1 税務へのアプローチ	▶ 税務コンプライアンス
207-2 ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	▶ 税務コンプライアンス
207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	▶ 税務コンプライアンス
207-4 国別の報告	—



■ GRI300: 環境

項目	該当ページ
301: 原材料 2016	
301-1 使用原材料の重量または体積	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス
301-2 使用したリサイクル材料	▶ 3Rの推進
301-3 再生利用された製品と梱包材	▶ お客さま先における廃棄物対策 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-廃棄物
302: エネルギー 2016	
302-1 組織内のエネルギー消費量	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
302-2 組織外のエネルギー消費量	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
302-3 エネルギー原単位	▶ 目標と実績 ▶ 環境データ-エネルギー
302-4 エネルギー消費量の削減	▶ 目標と実績 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	▶ お客さま先でのCO ₂ 排出抑制: 家庭用分野 ▶ お客さま先でのCO ₂ 排出抑制: 業務用分野 ▶ お客さま先でのCO ₂ 排出抑制: スマート化 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
303: 水と廃水 2018	
303-1 共有資源としての水との相互作用	▶ 水リスクへの取り組み
303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	▶ 水リスクへの取り組み
303-3 取水	▶ 環境データ-エネルギー
303-4 排水	▶ 環境データ-エネルギー
303-5 水消費	▶ 環境データ-エネルギー ▶ 水リスクへの取り組み
304: 生物多様性 2016	
304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	▶ 生物多様性
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	▶ 生物多様性
304-3 生息地の保護・復元	▶ 生物多様性
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み

項目	該当ページ
305: 大気への排出 2016	
305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	▶ 気候変動対策 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	▶ 気候変動対策 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	▶ 気候変動対策 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	▶ 目標と実績 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-換算係数等 ▶ 環境データ-CO ₂ 削減対策の効果と電気のCO ₂ 排出係数について
305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	▶ 目標と実績 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー
305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	▶ 化学物質・汚染物質の管理
305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	▶ 化学物質・汚染物質の管理
306: 排水および廃棄物 2016	
306-1 排水の水質および排出先	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-水
306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-廃棄物 ▶ 資源循環の推進
306-3 重大な漏出	▶ 土壌汚染への対応
306-4 有害廃棄物の輸送	▶ 化学物質・汚染物質の管理
306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	▶ 水リスクへの取り組み ▶ 生物多様性
307: 環境コンプライアンス 2016	
307-1 環境法規制の違反	違反事例はありません
308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	▶ サプライチェーンマネジメント



■ GRI400: 社会

項目	該当ページ
401: 雇用 2016	
401-1 従業員の新規雇用と離職	▶ 社会データ-社員の概況
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	▶ ダイバーシティ&インクルージョン ▶ 社会データ-社員の概況
401-3 育児休暇	▶ 社会データ-社員の概況
402: 労使関係 2016	
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	—
403: 労働安全衛生 2018	
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	▶ 労働安全衛生
403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	▶ 労働災害の防止
403-3 労働衛生サービス	▶ 労働安全衛生
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	▶ 労働安全衛生 ▶ 社員とのコミュニケーション
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	▶ 労働安全衛生 ▶ 社会データ-労働安全衛生に関する教育実施状況
403-6 労働者の健康増進	▶ 労働安全衛生
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	▶ 労働安全衛生
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9 労働関連の傷害	▶ 社会データ-事故・災害の概況
403-10 労働関連の疾病・体調不良	—
404: 研修と教育 2016	
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	▶ 社会データ-社員の概況
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	▶ 人材開発・育成 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	▶ 社会データ-社員の概況
405-2 基本給と報酬総額の男女比	—
406: 非差別 2016	
406-1 差別事例と実施した救済措置	▶ 人権
407: 結社の自由と団体交渉 2016	
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	▶ お取引先とのコミュニケーション ▶ 社員とのコミュニケーション ▶ 人権 ▶ サプライチェーンマネジメント
408: 児童労働 2016	
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	▶ 人権 ▶ サプライチェーンマネジメント

項目	該当ページ
409: 強制労働 2016	
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	▶ 人権 ▶ サプライチェーンマネジメント
410: 保安慣行 2016	
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
411: 先住民の権利 2016	
411-1 先住民の権利を侵害した事例	—
412: 人権アセスメント 2016	
412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	▶ 人権
412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
413: 地域コミュニティ 2016	
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	▶ ステークホルダーエンゲージメント
413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	▶ 環境マネジメント ▶ 環境リスクマネジメント ▶ 生物多様性
414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	▶ サプライチェーンマネジメント
415: 公共政策 2016	
415-1 政治献金	政治献金は行っていません
416: 顧客の安全衛生 2016	
416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	▶ 地震防災対策 ▶ お客さまの安全確保 ▶ ガス機器の製品安全
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web ▶ 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ Web
417: マーケティングとラベリング 2016	
417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	▶ 適正な情報開示
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	違反事例はありません
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	違反事例はありません
418: 顧客プライバシー 2016	
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web
419: 社会経済面のコンプライアンス 2016	
419-1 社会経済分野の法規制違反	法律や規制の違反はありません

国連グローバル・コンパクト対照表

	国連「グローバル・コンパクト」項目と10原則	2021年における該当ページ
人権	原則1: 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイバーシティ&インクルージョン ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生 ▶ 人権 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーンマネジメント
	原則2: 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	
労働	原則3: 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである	
	原則4: 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会との良好な関係 ▶ 人材開発・育成 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生 ▶ 社員とのコミュニケーション ▶ 人権 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーンマネジメント
	原則5: 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである	
	原則6: 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	
	原則7: 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO₂ネット・ゼロをリード ▶ 環境 ▶ 環境貢献活動 ▶ サプライチェーンマネジメント
環境	原則8: 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである	
	原則9: 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	
腐敗防止	原則10: 企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーンマネジメント

ISO26000対照表

	ISO26000	2021年における該当ページ
社会的責任の中核主題に関する手引	課題	
組織統治	1: 組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 責任ある企業としての行動 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ ステークホルダーエンゲージメント
人権	1: デュー・デリジェンス 2: 人権に関する危機的状況 3: 加担の回避 4: 苦情解決 5: 差別及び社会的弱者 6: 市民的及び政治的権利 7: 経済的、社会的及び文化的権利 8: 労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイバーシティ&インクルージョン ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生 ▶ 人権 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーンマネジメント
	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会との良好な関係 ▶ 人材開発・育成 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生 ▶ 社員とのコミュニケーション ▶ 人権 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーンマネジメント
環境	1: 汚染の予防 2: 持続可能な資源の使用 3: 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4: 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO₂ネット・ゼロをリード ▶ 環境 ▶ 環境貢献活動 ▶ サプライチェーンマネジメント
公正な事業慣行	1: 汚職防止 2: 責任ある政治的関与 3: 公正な競争 4: バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5: 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーンマネジメント

社会的責任の中核主題に関する手引	ISO26000 課題	2021年における該当ページ
消費者課題	1: 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 2: 消費者の安全衛生の保護 3: 持続可能な消費 4: 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5: 消費者データ保護及びプライバシー 6: 必要不可欠なサービスへのアクセス 7: 教育及び意識向上	▶天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO ₂ ネット・ゼロをリード ▶環境 ▶地震防災対策 ▶お客様の安全確保 ▶ガス機器の製品安全 ▶お客様満足度の向上 ▶環境貢献活動 ▶コンプライアンス ▶サイバーセキュリティ ▶個人情報保護 ▶適正な情報開示 ▶ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	1: コミュニティへの参画 2: 教育及び文化 3: 雇用創出及び技能開発 4: 技術の開発及び技術へのアクセス 5: 富及び所得の創出 6: 健康 7: 社会的投資	▶お客様先でのCO ₂ 排出抑制: スマート化 ▶エネルギーの供給 ▶環境貢献活動 ▶人材開発・育成 ▶ダイバーシティ&インクルージョン ▶働き方改革 ▶労働安全衛生

SASB 対照表

トピック	コード	会計指標	2021年における該当ページ
エネルギー価格	IF-GU-240a.1	販売ガス平均価格 (1) 一般家庭	▶ インベスターズガイド P.7 (ガス料金データ) Web
		(2) 商業 (3) 産業 (4) 交通サービスのみ	—
	IF-GU-240a.2	通年で、一般的なガスの月額料金 (対象: 一般家庭) (1) 50MMBtu、(2) 100MMBtu	▶ インベスターズガイド P.7 (ガス料金データ) Web
	IF-GU-240a.3	料金未払いによりガス供給が 停止された顧客数 30日以内の支払いによりガスが 再供給された顧客の割合	—
最終用途効率	IF-GU-420a.1	喪失売上補償機能 (LRAM) ※米国の公益事業者用メカニズム (1) LRAMから切り離された料金体系によるガス供給による修正の割合 (2) LRAMを含む料金体系によるガス供給による修正の割合	—
		IF-GU-420a.2	市場における省エネ対策により顧客が節約したガスの量



トピック	コード	会計指標	2021年における該当ページ
ガス供給 インフラの誠実性	IF-GU-540a.1	(1) 報告可能なパイプライン事故件数	▶ 目標と実績 (安全と防災)
		(2) 是正処置数 (CAO)	—
		(3) 推定違反通知数	—
	IF-GU-540a.2	流通パイプライン： (1) 鑄鉄または錬鉄製のパイプラインの割合	▶ 地震対策 Web
		(2) 無防備な鉄製のパイプラインの割合	—
	IF-GU-540a.3	(1) ガス輸送の割合	▶ インベスターズガイド P.8 (ガス販売量/営業関連データ) Web
		(2) 検査済みの流通パイプラインの割合	—
	IF-GU-540a.4	排出および安全リスクを含む ガス供給インフラの管理についての説明	▶ 統合報告書P.33 (安全かつ安定的なエネルギー供給基盤) Web ▶ 都市ガスの安定供給



編集方針

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、持続的な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献しています。具体的には「天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、安定供給、エネルギーへのアクセスを確保しつつ、CO₂ネット・ゼロへの移行をリードし顧客価値を創造し続ける」ことをマテリアリティの柱に位置付け、それを支える「社会との良好な関係」、事業活動の基盤となる「責任ある企業としての行動」を加え、マテリアリティを3つに整理し、取り組みを進めています。

これらの考え方および取り組みを全てのステークホルダーの皆さまにご理解いただくことを目的に、本サステナビリティレポートにおいて開示を行っています。

対象期間

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。

対象範囲

東京ガス単体および子会社。一部東京ガスライフバル・協力企業を含む。なお、環境データの2020年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社44社です。

発行時期

2021年8月31日（前回：2020年8月、次回：2022年8月予定）

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
 （一財）日本規格協会「ISO26000:2010」
 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」

本レポートに記載の環境データおよび社会データは信頼性を付与するため、KPMG あずさサステナビリティ（株）（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

発行履歴

1994～2004年度	「環境報告書」発行
2005～2009年度	掲載分野を社会的責任（CSR）に拡充し、「東京ガスCSR報告書」発行（Webサイトおよび冊子）
2009年度～	対象範囲を子会社まで広げる（Webサイトのみで掲載）
2010～2014年度	「東京ガスCSR・会社案内」発行（冊子）
2015年度～	「東京ガスグループCSRレポート」Webサイトを詳細版、冊子をダイジェスト版として発行
2017年度～	Webサイトは掲載時期（年度上期）での更新を基本とした上で、必要に応じて随時更新
2019年度～	冊子版の発行を中止し、Webサイトへ一元化。レポート名称を「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に変更



東京ガス株式会社

〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20

www.tokyo-gas.co.jp

発行：2021年8月 東京ガス株式会社 サステナビリティ推進部